

令和2年6月

熊野市議会定例会会議録

令和2年6月1日 開会

令和2年6月18日 閉会

熊野市議会

令和2年6月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目(6月1日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	3
開 会.....	4
市長の挨拶.....	4
説明のための出席者.....	5
会議録署名議員の指名.....	6
会期の決定.....	6
議案の上程.....	7
提案説明.....	7
議案第1号.....	9
議案第2号.....	10
議案第3号.....	11
議案第4号.....	11
議案第5号.....	12
議案第6号.....	13
議案第7号.....	13
議案第8号.....	14
報告第1号.....	15
報告第2号.....	16
報告第3号.....	16
報告第4号.....	17
報告第5号.....	19
散 会.....	20
署名議員.....	22

第2日目(6月10日)

出席議員.....	23
欠席議員.....	23
説明のため出席した者の職氏名.....	24
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	24
議事日程.....	24
開 議.....	26
一般質問.....	26
3番 畑中新子さん.....	26
9番 山田 実君.....	47
1番 伊東裕将君.....	59
5番 川口 朋さん.....	67
11番 岩本育久君.....	79
延 会.....	93
署名議員.....	94

第3日目(6月11日)

出席議員.....	95
欠席議員.....	95
説明のため出席した者の職氏名.....	96
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	96
議事日程.....	96
開 議.....	98
一般質問.....	98
6番 久保 智君.....	98
2番 松田 唯君.....	112
4番 森岡忠雄君.....	126
10番 下田克彦君.....	137
散 会.....	151
署名議員.....	153

第4日目(6月12日)

出席議員.....	154
欠席議員.....	154
説明のため出席した者の職氏名.....	155
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	155
提出議案.....	155
議事日程.....	155
開 議.....	157
議案の上程.....	157
提案説明.....	157
議案の質疑.....	158
委員会付託の省略.....	158
討論、採決.....	159
議員提出議案第 1 号.....	159
議案の上程.....	159
提案説明.....	159
議案第 9 号.....	160
議案第10号.....	161
議案の質疑.....	163
議案第 9 号.....	163
委員会付託の省略.....	163
討論、採決.....	163
議案の質疑.....	164
議案第10号.....	164
委員会付託.....	167
議案の上程.....	168
議案の質疑.....	168
議案第 1 号.....	168
議案第 2 号.....	168
議案第 3 号.....	168
議案第 4 号.....	168

議案第 5 号.....	168
議案第 6 号.....	169
議案第 7 号.....	169
議案第 8 号.....	169
委員会付託.....	172
議案の上程.....	172
議案の質疑.....	172
報告第 1 号.....	172
報告第 2 号.....	173
報告第 3 号.....	173
報告第 4 号.....	173
報告第 5 号.....	173
散 会.....	174
署名議員.....	175
第 5 日目 (6 月 18 日)	
出席議員.....	176
欠席議員.....	176
説明のため出席した者の職氏名.....	177
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	177
議事日程.....	177
開 議.....	178
議案の上程.....	178
各常任委員長報告.....	178
討論、採決.....	181
議案第 1 号.....	181
議案第 2 号.....	181
議案第 3 号.....	182
議案第 4 号.....	182
議案第 5 号.....	183
議案第 6 号.....	183

議案第 7 号.....	184
議案第 8 号.....	184
議案第10号.....	185
閉 議.....	186
閉 会.....	186
署名議員.....	187

令和2年6月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

令和2年6月1日(月曜日)

令和2年6月熊野市議会定例会会議録

令和2年6月1日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 令和2年6月1日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 令和2年6月1日（月）午前9時00分
開 議 令和2年6月1日（月）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
消 防	長	湊 健 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課	長	山本 方秀 君	市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん
税 務 課	長	大谷 健 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
水産・商工振興課	長	中西 進 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	吉井 敬幸 君
建 設 課	長	濱中 雅人 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
教 育	長	倉本 勝也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次長兼庶務係長	坪井 幸 さん
主幹兼議事係長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	長野 真由子 さん

提出議案

- 議案第1号 熊野市駅前商業施設条例案
- 議案第2号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第4号 熊野市漁港条例の一部を改正する条例案
- 議案第5号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 議案第6号 公有水面埋立てに関する意見について
- 議案第7号 市道の路線認定及び廃止について
- 議案第8号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について
- 報告第3号 令和元年度熊野市土地開発公社の決算について

報告第4号 令和元年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

報告第5号 令和元年度有限会社熊野市観光公社の決算について

議事日程

開 会

諸般の報告

1 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第3 議案第1号 熊野市駅前商業施設条例案

日程第4 議案第2号 熊野市税条例の一部を改正する条例案

日程第5 議案第3号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案

日程第6 議案第4号 熊野市漁港条例の一部を改正する条例案

日程第7 議案第5号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

日程第8 議案第6号 公有水面埋立てに関する意見について

日程第9 議案第7号 市道の路線認定及び廃止について

日程第10 議案第8号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について

日程第11 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

日程第12 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について

日程第13 報告第3号 令和元年度熊野市土地開発公社の決算について

日程第14 報告第4号 令和元年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

日程第15 報告第5号 令和元年度有限会社熊野市観光公社の決算について

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年6月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

議長（山本洋信君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、令和2年6月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たり、新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対策等について説明をさせていただきます。

最近の新型コロナウイルス感染症の情勢については、政府による緊急事態宣言が三重県では5月14日に解除され、その後、5月25日に全国的に解除されました。本市においては、現在のところ感染者は発生しておりませんが、これまで感染者をゼロに抑えることができたのは、外出自粛や休業の要請に苦しい思いをされながらもご協力をいただいた市民の皆様、事業者の皆様方のご尽力、ご協力のたまものでございます。心から感謝を申し上げます。

しかし、ウイルスとの闘いは、これからも長丁場になることが予想され、第2波、第3波が起こる可能性がございます。人との間隔は、できるだけ2m空ける、家に帰った

らまず手や顔を洗う、買物は1人または少人数で、すいた時間に行くなど、新しい生活様式の定着など、感染防止対策に引き続きご協力をお願いいたします。

5月1日に議決をいただきました本市の緊急補正予算による支援策のうち、主なものの進捗状況について、まず、1人当たり10万円を支給する特別定額給付金事業につきましては、5月29日現在の給付済みの件数は6,606件で、約75%の給付を完了しております。

休業要請に関連して、事業者向けに交付される新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金事業の申請状況ですが、5月28日現在149件となっております。同じく、事業者向け資金繰り支援のセーフティネット保証、危機関連保証認定件数は、5月28日現在63件となっております。

先ほど申し上げましたように、緊急事態宣言が解除され、国及び県の方針においても、これからは感染防止対策を実施しながら、段階的に社会経済活動を再開させていくこととなります。市といたしましても、これまで行ってきた生活者、事業者への支援を今後とも継続して実施するとともに、大きな痛手を受けた市民生活、事業者に対して、一刻も早く以前の状態に回復していただき、さらに以前にも増して向上させる手段が必要と考えております。

新たな支援策については現在検討しており、今定例会中に追加議案で補正予算を提出させていただく予定でございます。

以上、新型コロナウイルス感染症に対する支援策のこれまでの進捗状況や今後についてご報告をいたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など議案8件、報告5件、合わせて13の案件を提出いたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての市政報告といたします。

説明のための出席者

議長（山本洋信君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明

員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

しかし、今期定例会は、新型コロナウイルス感染防止対策として、必要最小限の説明員の出席により会議を行うことをご了承ください。

議長（山本洋信君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（山本洋信君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

6番 久保 智 議員

8番 濱 重明 議員

を指名いたします。

会期の決定

議長（山本洋信君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から6月18日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月18日までの18日間と決しました。

議案の上程（議案第1号～報告第5号）

議長（山本洋信君） 日程第3 議案第1号「熊野市駅前商業施設条例案」から日程第15 報告第5号「令和元年度有限会社熊野市観光公社の決算について」まで、以上13件を一括議題といたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 令和2年6月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市駅前商業施設条例案」につきましては、若者の起業を促し、併せて健全な事業経営を図るとともに、中心市街地のにぎわいの創出と活性化を目的として設置する熊野市駅前商業施設の設置及び管理等について、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきましては、令和2年度税制改正及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例案」につきましては、住民基本台帳法の一部改正による住民票の除票及び戸籍の附票の除票の写し等の交付の制度化に伴い、手数料を定めるとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による個人番号通知カードの廃止に伴い、手数料を廃止する必要があるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第4号「熊野市漁港条例の一部を改正する条例案」につきましては、漁港の漁業活動以外の利用についての制限を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤の消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げるとともに、民法の一部改正により法定利率が改定されたことに伴い、障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率について改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第6号「公有水面埋立てに関する意見について」につきましては、三重県知事から諮問のあった熊野市新鹿町1662-2番に接する道路の地先公有水面の埋立てについて答申するに当たり、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第7号「市道の路線認定及び廃止について」につきましては、新たな路線の認定及び路線の廃止を行うに当たり、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきましては、道路新設改良事業、家庭学習環境整備事業等による補正で、補正額は2,472万3,000円の増、予算総額151億4,616万2,000円となっております。

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に、報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきましては、令和元年度一般会計予算のうち、農林水産費で木造住宅建設促進対策事業ほか2件、商工費で熊野市駅前商業施設整備事業、土木費で急傾斜地崩壊対策事業ほか2件、教育費で小学校トイレ改修事業ほか1件、災害復旧費で農地農業用施設災害復旧事業ほか3件に係る一部または全部を翌年度に繰り越したので報告するものであります。

報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」につきましては、令和元年度一般会計予算のうち、教育費で中学校給食実施事業の一部を翌年度に繰り越したので報告するものであります。

報告第3号「令和元年度熊野市土地開発公社の決算について」、報告第4号「令和元

年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」、報告第5号「令和元年度有限会社熊野市観光公社の決算について」の3件の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定による決算に関する報告であります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（山本洋信君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） 議案第1号「熊野市駅前商業施設条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案集の1ページをご覧ください。

本条例は、若者の起業を促し、併せて健全な事業経営を図るとともに、中心市街地のにぎわいの創出と活性化を目的に、熊野市駅前商業施設の設置に必要な条項を定め、同施設の運営を円滑に進めるため、条例を制定するものです。

順を追ってご説明いたします。

第1条は設置目的を、第2条は名称及び位置を、第3条は施設が行う事業を、2ページにかけての第4条は、施設の管理について指定管理者によるものとする事及び指定管理者が行う業務の範囲を定めるものです。

第5条は施設の使用時間等を、第6条、第7条は施設の使用の許可等について定めるものです。

3ページにかけての第8条から第10条は施設の使用料等について、第11条は特別の設備の設置等について、第12条は施設の目的外使用及び権利譲渡等の禁止について、第13条は施設使用後の施設及び設備の原状回復の義務について、第14条は施設に損害を与えた場合の損害賠償について定めるものです。

4ページにかけての第15条は、委任について定めるものです。

附則は、この条例の施行日について定めるものです。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第2号について。

税務課長。

（税務課長 大谷 健君 登壇）

税務課長（大谷 健君） 議案第2号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の5ページをご覧ください。

第1条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

附則第10条は、固定資産税の課税標準の読替規定で、地方税法の改正により、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例を定めた法附則第61条、新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び構築物に対する固定資産税の課税標準の特例を定めた法附則第62条の規定を加えるもの、附則第10条の2第14項は、法附則第62条の規定する市町村の条例で定める割合をゼロとするものでございます。

下段から6ページにかけての附則第15条の2は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による地方税法の改正に合わせて、軽自動車税の環境性能割の非課税となる期間を令和3年3月31日まで延長するものでございます。

附則第25条は、地方税法の改正に合わせて、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等について定めるものでございます。

続きまして、第2条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明いたします。

第94条第2項は、葉巻たばこ1gにつき紙巻きたばこ1本に換算する規定となっておりますが、重量が1本当たり0.7g未満の葉巻たばこについては、葉巻たばこ1本当たり紙巻きたばこ0.7本に換算する規定を加えるもの、第94条第4項は、第2項のただし書の葉巻たばこを除く規定の整備をするものでございます。

続きまして、第3条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

第2条で、1本当たり0.7g未満の葉巻たばこは1本をもって紙巻きたばこ0.7本に換算する改正をするものですが、それを1本当たり1g未満の葉巻たばこは1本をもって

紙巻きたばこ1本に換算するものでございます。

附則第1条は施行期日を、附則第2条は令和2年10月1日より前に課税した市たばこ税に関する経過措置を、附則第3条は令和3年10月1日より前に課税した市たばこ税に関する経過措置を定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第3号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 森下みほ子さん 登壇）

市民保険課長（森下みほ子さん） 議案第3号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書の9ページをご覧ください。

この条例案は、住民基本台帳法の一部改正による住民票の除票及び戸籍の附票の除票の写し等の交付の制度化に伴い、手数料を定めるとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による個人番号通知カードの廃止に伴い、手数料を廃止する必要があるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、項目別にご説明申し上げます。

熊野市手数料条例別表（第2条関係）中、住民票、戸籍の附票の写しの交付の次に、住民票の除票、戸籍の附票の除票の写しの交付1件につき200円とする項目を加え、住民票に記載をした事項に関する証明の次に、住民票の除票に記載をした事項に関する証明1件につき200円とする項目を追加するものでございます。

また、個人番号通知カードの再交付1件につき500円の項目につきましては、項目を削除するものでございます。

以上、議案第3号につきまして内容をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第4号について。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） 議案第4号「熊野市漁港条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案集の10ページをご覧ください。

本改正は、漁港内において、漁業活動の支障となる行為や危険な場所への立入りなどマナーを守らないレジャー客などと漁業関係者の間でトラブルが度々発生していることから、トラブルを未然に防止するため、条項を追加するものであります。

附則は、施行日を定めるものです。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第5号について。

消防長。

（消防長 湊 健君 登壇）

消防長（湊 健君） おはようございます。

議案第5号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案集の11ページをご覧ください。

熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案につきましては、一般職の職員の給与に関する法律別表第四、イ、公安職俸給表（一）が改定されたことに伴い、令和2年4月1日、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行され、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害賠償に係る補償基礎額について所要の改正が行われましたこと、また、民法の一部を改正する法律により法定利率が改定されたことに伴い、障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率について所要の改正が行われたことを踏まえ、熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正しようとするものであります。

主な改正の内容につきましては、第5条第2項第1号の非常勤消防団員等の補償基礎額を14・15ページの別表補償基礎額表に基づき引き上げること、11・12ページに戻っていただき、第2号では、消防作業従事者等の補償基礎額の最低額を8,800円から8,900円に引き上げることといたします。

さらに、附則第3条の4第5項第2号及び第6項、第4条第7項第2号及び第8項における障害補償年金、遺族補償年金の前払一時金が生じた場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率を100分の5から事故発生日における法定利率に改めることとなっております。

また、施行日につきましては、附則により、公布の日から施行することとし、令和2年4月1日から適用することといたします。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第6号について。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） 議案第6号「公有水面埋立てに関する意見について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の16ページをご覧ください。

本案につきましては、三重県が熊野市新鹿町1662-2番に接する道路の地先公有水面を埋め立てることに対し、異議のない旨の市長の意見を三重県知事に述べることについて、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回の公有水面埋立てにつきましては、新鹿地区の一般国道311号線湊川橋の架け替え工事に伴い、三重県が公有水面埋立免許を出願したものであります。

埋立ての位置は、議案集17ページの埋立区域平面図にあります網かけの部分で、面積は362.62㎡でございます。

異議のない理由としましては、湊川橋の老朽化及び耐震補強対策の架け替え工事に係る埋立てであり、地域間連絡道路、緊急輸送道路として安全で円滑な交通に資すること、また、公有水面を利用する漁業関係者の合意が得られた計画であることから、異議のないことを答申するものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第7号について。

建設課長。

（建設課長 瀨中雅人君 登壇）

建設課長（瀨中雅人君） 議案第7号「市道の路線認定及び廃止について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書の18ページ、議案説明資料の19ページから24ページをお願いいたします。

今回、道路法第8条第2項により認定しようとする路線は2路線、同法第10条第3項の規定により廃止する路線は4路線であります。

整理番号9021サントウン金山線及び整理番号9022久生屋団地9号線につきましては、

宅地造成に伴って設置され、公共施設等の帰属及び管理等についての協定書に基づき、管理期間終了後の届出及び検査が終了したことから、認定しようとするものであります。

整理番号8752見初4号線、整理番号8755見初1号線、整理番号8756見初2号線、整理番号8758見初5号線につきましては、獣害防止柵を設置するため、市道認定を廃止し、農道に変更する要望が桃崎地区から提出され、現状幅員も狭く、農業従事者以外の利用が極めて少ないことから、廃止するものであります。

以上、市道認定廃止により、市道の総延長は43万3,523mになります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第8号及び報告第1号から第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 室谷隆也君 登壇）

市長公室長（室谷隆也君） 議案第8号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算で措置した事業で、今回補正しなければ執行に支障を来すもの、特殊な事情により緊急を要するものなどで、主なものとしては、道路新設改良事業や家庭学習環境整備事業等によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては2,472万3,000円の増額、歳入歳出予算の総額は、それぞれ151億4,616万2,000円となります。

第2条は、債務負担行為の補正について記載したものでございます。

2ページから3ページは、第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、4ページの第2表、債務負担行為補正は、災害情報伝達手段整備事業の期間の変更について整理したものでございます。

5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

5ページは歳入の総括、6ページ、7ページは歳出の総括でございます。

次に、8ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金726万円の増額補正は、家庭学習環境整備事業に係るもの。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金25万2,000円の増額補正は、高齢運転者安全対策事業に係るもの。

目4農林水産業費県補助金78万4,000円の増額補正は、有害鳥獣駆除事業に係るもの。
項3委託金、目6教育費委託金50万円の増額補正は、人権教育総合推進地域事業に係るもの。

款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金1,362万7,000円の増額補正は、今回の歳入歳出予算補正額に見合う額を増額したもの。

歳入の最後、款21諸収入、項4目2雑入230万円の増額補正は、紀和瀨流太鼓の修繕等に係るものでございます。

続きまして、10ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目10防災費105万6,000円の増額補正は、防災行政ラジオ購入に係るもの。

目11諸費50万4,000円の増額補正は、高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金に係るものでございます。

款5農林水産業費、項2林業費、目1林業総務費78万4,000円の増額補正は、有害鳥獣捕獲買上金に係るもの。

款7土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費422万6,000円の増額補正は、道の駅・熊野花の窟駐車場整備に係るもの。

目4地籍調査費11万2,000円の増額補正は、測量機器の修繕によるものでございます。

12ページ、13ページにかけての款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費1,574万1,000円の増額補正は、県委託事業の人権教育総合推進地域事業のほか、家庭学習環境整備事業に係るもの。

項5社会教育費、目1社会教育総務費230万円の増額補正は、紀和瀨流太鼓修繕等に係る補助金でございます。

最後に、14ページ、15ページの債務負担行為に関する調書につきましては、災害情報伝達手段整備事業の期間を変更するものについて整理したものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の26ページ、27ページをご覧ください。

繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出できない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越

すものがございます。今回繰り越しする事業につきましては、国の補正予算による交付金等を活用して実施する事業や災害復旧事業などとなっております。

繰越計算書の内容につきましては、款5農林水産業費では木造住宅建設促進対策事業ほか2件、款6商工費では熊野市駅前商業施設整備事業、款7土木費では急傾斜地崩壊対策事業ほか2件、款9教育費では小学校トイレ改修事業ほか1件、款10災害復旧費では農地農業用施設災害復旧事業ほか3件でございまして、合計として事業件数が13件、翌年度繰越額が3億7,648万4,400円でございます。

なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

続きまして、報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」につきましては、その内容をご説明申し上げます。

議案書の28ページ、29ページをご覧ください。

事故繰越しにつきましては、避けがたい事故のため、当該年度内に支出できなかったものについて、翌年度に繰り越すものがございます。

繰越計算書の内容につきましては、款9教育費で中学校給食実施事業で、翌年度繰越額が148万2,008円でございます。

なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

続きまして、30ページの報告第3号「令和元年度熊野市土地開発公社の決算について」につきましては、その内容をご説明申し上げます。

議案書の31ページをご覧ください。

事業報告書及び決算報告書の1、事業の概要につきましては、元年度の用地取得事業がありませんでしたので、空白となっております。また、2には理事会に関する事項、3には監査に関する事項、32ページの4には役員に関する事項をそれぞれ記載しています。

次に、33・34ページの貸借対照表につきましてご説明いたします。

まず、資産の部のうち、1の流動資産につきましては、現金及び預金が1,236万8,817円でございます。そのほか流動資産はございませんので、流動資産合計が同額でございます。

2の固定資産につきましては、事務的な机、椅子など備品の取得価額である34万78円から減価償却の累計額29万6,028円を差し引いた残存価格4万4,050円が有形固定資産の

額でございまして、固定資産合計は4万4,050円となっています。

流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、1,241万2,867円でございます。

34ページの負債の部につきましては、負債がありませんので、ゼロ円でございます。

次に、資本の部につきましては、1の資本金が公社の設立資金である1,000万円、2の準備金は前期繰越準備金253万8,906円及び当期損失の12万6,039円でございます、合計は241万2,867円でございます。

資本金と準備金を合わせた資本合計につきましては、1,241万2,867円でございます。負債がゼロ円ですので、この額が負債資本合計となり、33ページの資産合計と合致しています。

次に、35ページの損益計算書についてご説明いたします。

1の事業収益、2の事業原価がともにゼロ円ですので、事業総利益はゼロ円でございます。この事業総利益から3の販売費及び一般管理費12万8,563円を差し引いた12万8,563円が事業損失となります。この額に、4の事業外収益の(1)受取利息2,524円を加えました差引き12万6,039円が経常損失でございます。

そのほか、利益、損失がありませんので、この額がそのまま当期損失となっています。

36ページは、販売費及び一般管理費の明細でございます。

なお、37ページには監査意見書を添付しています。

以上、ご報告申し上げます。

議長(山本洋信君) 次に、報告第4号について。

地域振興課長。

(地域振興課長 西 喜久也君 登壇)

地域振興課長(西 喜久也君) 報告第4号「令和元年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の38ページをご覧ください。

本報告は、一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

39ページから40ページは事業報告書であり、1の事業の概要では、当期中における特産物加工販売や地鶏等の生産販売、瀬流荘、湯ノ口温泉の観光サービス事業、鬼ヶ城センター事業、道の駅運営事業など公社実施事業の決算額としまして、当期損益マイナス2,625万1,119円を計上しております。

2には理事会に関する事項、3には評議員会に関する事項、4には監査に関する事項を記載しております。

次に、41ページの貸借対照表をご覧ください。

まず、資産の部でございますが、流動資産合計が1億7,478万2,644円で、その内訳の主なものは、現金預金が4,652万9,229円、売掛金が1,766万2,431円で、これは特産品や瀬流荘の宿泊代、鬼ヶ城センターの食事代等、エージェンなどからの未収金でございます。商品の6,030万5,571円は、期末時点における棚卸し商品でございます。維持修繕積立金4,394万7,883円は、施設や設備を維持管理するための積立金であります。

固定資産につきましては、基本財産が7,150万円、特定資産が1,528万8,940円、その他固定資産が建物からJA出資金までで2,163万3,607円となっており、減価償却累計額9,258万8,930円を差し引いた固定資産合計が1億842万2,547円でございます。

繰延資産は開業費の258万8,058円となっており、流動資産、固定資産、繰延資産を合わせ、資産合計が2億8,579万3,249円となっております。

次に、負債の部でございますが、流動負債合計が3,674万8,446円で、その内訳の主なものは、買掛金が812万1,437円で、これは瀬流荘、鬼ヶ城センター、道の駅等における土産商品、調理材料等の仕入代金であります。未払金1,217万2,062円は、期末時点で未払いとなった瀬流荘、鬼ヶ城センター等施設運営に係る燃料代、浄化槽の保守代、電気代などあります。預り金353万594円は、職員の社会保険料個人負担等であります。

固定負債につきましては、退職給付引当金2,130万円となっており、流動負債と固定負債の負債合計が5,804万8,446円となっております。

正味財産の部につきましては、指定正味財産が9,549万8,731円、一般正味財産が1億3,224万6,072円で、正味財産合計が2億2,774万4,803円であります。

負債及び正味財産の合計が2億8,579万3,249円となり、資産の部の資産合計と符合いたしております。

42ページは損益計算書であります。

営業損益の部では、売上高4億9,906万9,900円から売上原価の1億6,590万5,981円を差し引いた売上総利益が3億3,316万3,919円で、これに販売一般管理費4億6,004万4,469円を差し引いた結果、営業損益はマイナス1億2,688万550円となっております。

次に、営業外損益の部ですが、営業外収益が1億315万4,329円で、主に市からの委託料と補助金収入となっております。

営業外費用につきましては、負担金、雑損失で212万3,420円となっており、営業損益と営業外損益を合わせた経常損益はマイナス2,584万9,641円であり、この経常損益から特別損失の40万1,478円を差し引いた当期損益がマイナス2,625万1,119円であります。

そして、当期損益に前期繰越損益を加算しました当期未処分損益は、1億9,202万6,072円であります。

43ページは損益計算書明細表であり、公社の部門別の営業収入、そして営業費用を明らかにしたものの、44ページには監査報告書の写しを添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、報告第5号について。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 吉井敬幸君 登壇）

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） 報告第5号「令和元年度有限会社熊野市観光公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集46ページをご覧ください。

本報告は、有限会社熊野市観光公社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間における事業報告及び決算報告でございます。

事業報告1の事業の概要につきましては、当期中の活動概要でございまして、当市の誘客のための営業活動などのほか、スポーツ・イベントの受入業務や駅前特産品館、三重県立熊野少年自然の家、熊野市誘客・周遊拠点施設の運営を行っております。

2は取締役会に関する事項、3は株主総会に関する事項について記載しております。

次に、47ページは、令和2年3月31日現在における貸借対照表であります。

主な事項につきましてご説明申し上げます。

表の左側の資産の部でございますが、流動資産は1,482万4,881円となっております。内訳としまして、現金39万1,848円は、3月末の特産品館、少年自然の家及びおもてなし館の売上金等であります。預金1,252万164円は普通預金であります。売掛金114万4,932円は、特産品館、ソフトボール大会の手数料などの代金等であります。商品・原材料は75万1,999円、貯蔵品は1万5,938円であります。固定資産につきましては715万3,008円で、器具備品、差入保証金及び保険積立金であります。

続きまして、表右側上段の負債の部でございますが、流動負債は893万54円となっております。内訳としまして、買掛金97万7,121円につきましては、特産品館、おもてなし

し館の商品代金等で、期末時点におきまして未払いとなった仕入代金であります。未払金444万1,900円は、市への補助金返還金等の未払金でございます。未払費用29万3,732円につきましては、期末時点で未払いとなった消耗品費等でございます。未払消費税は182万5,765円、納税充当金11万1,400円は今年度の法人税等の納付予定額であります。前受金89万2,034円はツアー代金等で、預り金38万8,102円は自販機預り金等でございます。

下段、純資産の部でございますが、株主資本は1,304万7,835円となっております。内訳としまして、公社に市が出資した資本金300万円と利益剰余金1,004万7,835円、うち当期純利益は16万6,328円であります。

48ページは損益計算書でございます。

営業損失の部の営業収入といたしましては、3,804万7,371円となっております。これらは、観光部門の手数料収入等に特産品部門、おもてなし館部門及び自然の家部門の収入を加えたものであります。

営業費につきましては、9,272万4,709円となっております。これらは、各部門の商品原価、職員人件費のほか、その他の経費等であります。

営業収入から営業費を差し引きますと、営業利益がマイナス5,467万7,338円となっております。

営業外損益の部の営業外収入につきましては、5,495万5,066円となっております。内訳としましては、受取利息82円、補助金収入910万円、県からの少年自然の家及び市からおもてなし館への指定管理料として4,539万7,905円、雑収入は45万7,079円であります。

この結果、経常利益は27万7,728円となり、今期の法人税等11万1,400円を計上した結果、当期純利益は16万6,328円となっております。

49ページ、50ページは損益計算書の明細書で、51ページは監査報告書でございます。

以上、ご報告申し上げます。

散 会

議長（山本洋信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月2日から6月9日まで議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、6月2日から6月9日まで休会とすることに決しました。

6月10日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

令和2年6月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

令和2年6月10日(水曜日)

令和2年6月熊野市議会定例会会議録

令和2年6月10日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 令和2年6月1日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年6月10日（水）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 幸 さん
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	長野 真由子 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- | | | | |
|-----|-----|---|----|
| 1 番 | 3 番 | 畑中新子さん | 26 |
| | 1. | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民及び市内事業者への支援について | |
| | 2. | 長期臨時休校措置による児童生徒の学びの保障及び新型コロナウイルス感染症・熱中症対策を講じた学校教育活動について | |
| 2 番 | 9 番 | 山田 実君 | 47 |
| | 1. | 本市の新型コロナウイルス問題について | |
| 3 番 | 1 番 | 伊東裕将君 | 59 |
| | 1. | 新型コロナウイルス感染症の影響による地域の事業者支援策について | |
| 4 番 | 5 番 | 川口 朋さん | 67 |
| | 1. | 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者及び児童・生徒・学 | |

生へのより一層の支援を

5番 11番 岩本育久君…………… 79

1. 新型コロナウイルス感染症対策の、これまでの取組と今後の対応について
2. 学校の再開にあたって学校現場での感染防止策と学習の遅れについて

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（山本洋信君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

3番 畑中新子議員。

（3番 畑中新子さん 登壇）

3番（畑中新子さん） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問させていただきます。よろしく願いいたします。

現在、新型コロナウイルスの影響で地域経済や日常生活が深刻な状況であり、市民の皆様が不安な思いをしながら日々過ごされておる、そのようなときにトップバッターとして登壇させていただくことに責任を持ち、質問させていただきたいと思っております。よろしく願いします。

今回は大きく2項目です。

では、1項目め、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民及び市内事業者への支援についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月17日には緊急事態宣言が全都道府県に拡大され、4月20日には三重県緊急事態措置が発表されました。市民の皆様には感染防止対策の徹底や不要不急の外出を避けるなどの協力、また、市内事業者の皆様にも休業要

請等への協力をしていただきました。その後、緊急事態宣言が三重県では5月14日に解除され、5月25日には全国的に解除されましたが、今後、第2波、第3波が警戒されています。新型コロナウイルス感染症との戦いは、長丁場を覚悟しなければならないとの見方も示されています。

そのような中、政府は5月27日に第2次補正予算を閣議決定し、国からの支援策が示されました。

そこで、現在の支援と今後の支援に関して、以下の3点についてお伺いいたします。

1、本市では、市内の経済の低迷を踏まえ、生活者・事業者両面の支援策として市民1人1万円のレインボー商品券を配布しました。これは市独自の支援策であり、市民の方からは感謝の声が上がっております。有効期限は3か月とし、8月31日までであり、短期間で利用していただき、経済効果を出すためという本来の考えは理解しておりますが、市民の方からは有効期間を延長してくれるとありがたいという声を聞きます。

3か月という本来の期限を前提として、もし期限が切れて利用できなくなった場合の救済措置として有効期限の延長は考えられませんか。特例としての対応はできないのかをお聞きいたします。

2つ目に、国の緊急経済対策として、市民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金において、本市では5月13日から申請書が発送され、支給が開始されています。申請をした市民の方からは、すぐに支給されたという喜びの声を聞いていますが、申請自体が難しいという声も聞きます。この申請については、全国的にも障害者の方や高齢者の方は手続きが難しく、諦める方もいるということも問題に上がっていますし、実際私もこのような相談を受けました。

申請が難しいと思われている方への対応について、本市ではどのような対応をしているのかをお聞きいたします。

3つ目に、県の休業要請による協力金50万円は、その半分の25万円は熊野市が負担しております。さらには、市独自の支援策である1人1万円のレインボー商品券においては、今回は商店連合会換金手数料がゼロ%ということで、事業者の方々からは大変ありがたいとお聞きしました。

多くの支援が出されている中においても、国や県や市からの支援策から外れているところや今早急に支援が必要なところへの支援を精査し、地方創生臨時交付金を活用した第2弾、第3弾の市の独自の支援策を打ち出していく必要があると考えますが、本市の

お考えをお聞きします。

よろしく願いいたします。

議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） おはようございます。

議員ご質問の1項目め、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民及び市内事業者への支援についての1点目、生活者・事業者支援商品券の有効期限についてお答えします。

今回の事業者支援商品券支給事業は、文字どおり市民と市内事業者の両面を支援することを目的としたものでございます。事業者支援の面からすると、経済が低迷し、今後の見通しが立たない中では、可能な限り早い段階で商品券による経済効果が出てほしいということは議員もご承知のとおりでございます。また、市民の生活者支援の面からすると、経済の低迷に伴う給与等の収入減少により今後の生活に強く不安を感じている時期に、できるだけ早く生活の支援に役立てていただきたいという思いから、商品券を全市民に支給したわけでございます。

有効期限の延長はこういった趣旨から外れてしまいますので、今回の商品券につきましては、できるだけ早い段階でご利用いただけるようお声かけのご協力をお願いいたします。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 仲 俊光君 登壇）

福祉事務所長（仲 俊光君） 畑中議員ご質問の1点目、2項目めの特別定額給付金の申請が難しいと思われる方への対応につきましてお答えいたします。

熊野市では、市民の皆様の給付金の申請に係る支援のために、申請書を送付した5月13日から5月29日までの期間、特別定額給付金に関する専用窓口を市庁舎4階に開設させていただきました。6月1日以降は、福祉事務所で電話での問合せや来庁された方へのご相談に応じるとともに、申請書の記入について支援しているところでございます。紀和総合支所及び各出張所においても同様に、申請に係る支援をさせていただいているところでございます。

また、添付書類として必要なコピーをご自身で取ることが難しい方には、無料でコピ

一を取らせていただいております。

対応させていただいた内容については、本庁舎、支所及び各出張所を合わせて、窓口での申請書への記入を補助させていただいた件数は約1,400件、コピーを取らせていただいた件数は約1,100件、電話で対応させていただいた件数は約1,800件でございます。

ご質問の障害者の方や高齢者の方でご自身で手続きが難しい方につきましては、個々の事情についてお聞きし、まずはご家族の方が代行できないか、また、ふだん身の回りのお世話をさせていただいている方がおられるかなどを確認しております。その上で、誰にも申請を依頼できない方につきましては、支所及び出張所の職員がご自宅まで出向いて申請の支援をさせていただいている状況でございます。その件数は26件でございます。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

（市長公室長 室谷隆也君 登壇）

市長公室長（室谷隆也君） 畑中議員ご質問の1項目めの3点目、第2弾、第3弾の市独自の支援策についてお答えいたします。

現在、新たな支援策等を盛り込んだ新型コロナウイルス対策に係る緊急補正第2弾について、今定例会中に追加で補正予算案の提出を行うべく、5月27日に閣議決定された国の第2次補正予算案を初め、緊急事態宣言解除後の社会経済の動向などさまざまな情勢を勘案し、内容の詰めの段階に入っております。

追加提案となりますので詳細な説明は控えさせていただきますが、主なものを幾つか申し上げますと、生活者・事業者支援の第2弾としまして、生活者としての市民の支援と売上の減少した事業者を支援するため、より多くの経済効果が見込めるプレミアム商品券を発行し落ち込んだ市内経済の再生・回復を図る事業、県の休業要請の対象とならなかった事業者などに対し、新型コロナウイルス感染防止対策を行っていただくための支援を考えております。

また、需要が大きく減少した地元特産品を学校給食の食材として活用する事業、市内の生産者と飲食店をつなぎ、飲食店に地元特産品を活用していただくことにより生産者・飲食店双方を支援する事業、さらには、今後県内外の移動自粛の緩和を見据え、観光客の集客や地域での消費活動を促進するキャンペーンを実施することも考えております。

市といたしましては、これまで行ってきました生活者、事業者への支援を今後も継続して実施するとともに、大きな痛手を受けた市民生活、事業者に対して、一刻も早く以

前の状態に回復していただき、さらに以前にも増して向上させることのできる支援策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

それでは、確認になるところもありますが、順に質問させていただきます。

では、新型コロナウイルス感染症による本市における経済への影響は、商工会議所が4月に行ったアンケート調査や、市が5月に市内の事業者に聞き取りを調査した中での農業・畜産業・林業・水産業、学校休業に伴う小売業、商業全てにおいての業績が悪化していると回答し、また、観光集客施設への影響も大きく減少し、3月のスポーツイベントによる宿泊でも7,127泊のキャンセルが出るなど、そのような調査結果から大きな影響が出ていることが分かっています。

レインボー商品券の事業をするに当たって、このように事業者に対する調査をしていただき、このような影響を見て、生活者と事業者の両面を支援するために商品券を配布したことも十分に理解しております。事業者支援の面からすると、経済効果を早く出すために3か月という期限にしたということも、そのような趣旨も分かります。

ただ、やはり、今までの目的に応じて自分で購入するプレミアム付レインボー商品券ではなく、今回は市から全市民に対する完全に給付型のレインボー商品券であります。ですから、初めて手にした方もたくさんおります。どのように使ったらいいのか分からない方もいます。また、山間部や海岸部など商店が近くにない方、市街地に月に1回か2回しか買い物に行けない方、そのような高齢者の方もたくさんおります。中には、期限が切れてそのままという方も考えられます。そのような中で、3か月で使い切るのは大変ではないかなと考えます。

生活者支援の面からすれば、そのような状況を考慮しますと、使いやすい、使ってもらえる支援という意味では、延長を望む声があるということは理解していただけていると思います。使ってもらわないと、生活者・事業者の両面の支援にはなりません。そのようなことを考慮しても、救済措置としての期間の延長はやはり難しいですか。お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 先ほども申し上げたとおり、今回は緊急的に事業

者を支援するという側面もございますので、期限の延長についてはご理解とご協力をいただきたいと思います。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

私、調べましたら、法律でも6か月間の期間内なら発行者が決めればよいということや、商品券に有効期間が記載されていても利用者に周知すればよいということです。延長自体は可能であるということは認識しておりますが、もし有効期間を延長するとなると、これから市民の皆さんに周知しないといけません。既に有効期間が記載されておりますので、今から市民の皆さん100%全ての方に周知するのは私も難しいのかなと思います。

それならば、換金された金額の確認やその状況を見て、期限が切れる1か月ほど前に、例えば8月の広報や新聞やあらゆる媒体を使って「期限が切れます。早く使ってください」「期限が切れたら使えません」等の周知をしっかりといただきたいと思います。どうでしょうか。お伺いたします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 使用期限の周知につきましては、やはり市民の皆様に使っていただきたいと思いますし、忘れずに使っていただきたいと思いますし、非常に大切なことと思いますので、広報等で周知をしていきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

そこで、現在の換金された金額、換金率をお伺いたします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 6月9日現在で4,800万円で、約3割の換金率となっております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 私もお聞きしたところによると、現在約3割、4,800万円が換金され、残り7割の約1億1,200万円がまだということであります。市から支援して全市民の皆様へ配布したのですから、生活者・事業者両面の支援という効果を上げるための周知をぜひよろしくお願いいたします。

あと、これは次回への提案ですが、現在は1,000円券を発行しておりますが、500円の

発行も考えてはいただけないかと思います。現在お釣りが出ませんし、500円でしたら弁当等市民への細かい支援と買い物支援ができ、使いやすいのではないかと思います。全てを500円券にするのではなく、半分でも500円券を入れていただけたら使いやすいのではないかと考えます。今後の検討材料にさせていただけたらと思いますが、どうでしょうか。お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 同様の事業があった場合には、事業の規模、内容に応じて考えていきたいと思っております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

ぜひ、そのような検討をよろしく願いいたします。

今後もレインボー商品券での市内事業者への支援は考えられます。期間は、今までのレインボー商品券は6か月でしたので、今回は3か月でしたが次回は今までどおりの6か月にする、また500円を加えるなど、市民の皆様が使いやすいような、さらに期間内で使えるような配慮をお願いいたしたいと思っております。

では、2の定額給付金についてですが、幾つか確認させていただきます。

先ほどの答弁の中で、出張所の職員が自宅まで出向いて申請をしている26件というのは、これは問合せがあった方に対して出向いて支援しているということでしょうか。それとも、向こうからの問合せはなくてもこちらから出向いて支援しているのか、どちらかをお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） ご相談があったものにつきまして、そのように対応させていただいているところでございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

現在は相談があった方ということで認識いたしました。私が聞いたところによりますと、出張所では問合せがあった方へは自宅へデジタルカメラを持参し、通帳の写真を撮り、出張所に戻り印刷するという支援をしております。通帳を預かると個人情報も預かるのでそのような対応をしているということでもあります。気になる高齢者の方には、ふだんから民生委員の方、区長さんなど地域の方が声かけもさせていただいております。

では、出張所以外の地区においても、問合せがあった方に対する訪問しての支援は現在はおこなっているのか、お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 今までは申請書を送付して、それから、5月18日以降ですけれども、一斉にというか、集中して申請書のほうが出されたものですから、早く振り込みをさせていただこうということで、集中してこの振り込みのほうの事務のほうに集中しておりましたところです。

ですので、今までにつきましては、こちらから出向いてそういった支援はさせていただいてはおりませんが、今後ちょっと提出のほうも、申請のほうも落ちついてきましたので、出張所以外の地域についてもそういった、こちらから出向いてのサービスというのも考えているところでございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

ぜひそのような支援のほうをしていただきたいと思います。

やはり市内での市民サービスの格差があってはよくないと思います。私も実際、出張所がない地域の方からはそのような格差に対しての意見も伺っております。今後は出張所がない地域、市内全域でそのような訪問しての支援をよろしくお伺いいたします。

そこで、本市における申請書配布世帯が8,834世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯が4,279世帯、さらに独り暮らしの高齢者の世帯は2,733世帯であります。この数字でも分かるように高齢者だけの世帯が半分以上で、さらにその半分以上が独り暮らしの高齢者世帯であります。また、障害者の方も申請が難しいということも問題に上がっております。申請書を見ても分かりにくい、本当に相談できる人がいないと一人で申請が難しいと思います。

先ほどの答弁でも、窓口の申請書記入補助の件数が約1,400件、電話での対応は約1,800件ということでした。市役所には窓口は設けてなかったですが、4階の事務局には市民の方が続々と訪れたということもお聞きしております。

そこでですが、申請書の様式は、国から来た様式の一部を変更することは可能であったということであり、近隣の市町では申請書の一部を様式を変えて分かりやすく配布していたところもあり、非常に記入が分かりやすかったということをお聞きしました。

市長は、あらゆる申請書に関しては市民の立場に立ち、可能ならば簡素化するように

と各課に指示しているとお聞きしております。そのような中で、今回の申請書についても、一部申請書の様式を変更することは可能であるという認識はあったと思いますが、今回は国からの申請書をそのまま使ったということでお聞きしております。分かりやすい様式に変えるような、そのような検討はされましたか。お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 熊野市の申請書につきましては、国が示した様式に基づいて、このシステム改修の事業を受けた事業者が作成をしたものでございます。

議員からもご指摘のありました申請書の分かりにくさということについては、こちらでも十分認識をしております。このシステム改修の事業者と申請書の改良について検討いたしましたところ。その結果、申請書を改良する作業を追加することでシステム改修に係る工期が2週間ほど長くなるということで、そういたしますと市民の皆様への申請書の発送が遅くなるということが分かりました。

この給付金については、市民の皆様へ迅速に給付する必要があるということをお案いたしました。申請書については改良せず、その代わりといたしまして記入方法を書いた記入例を同封すること、それから地元紙等へ記入方法の記事を掲載依頼することを行って対応させていただいたところでございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

本当に忙しいのは私も理解しているんですが、他市町ができて、そのような状況であります。そういう事実であります。やはり、地域の実情に応じた市民サービスが必要であり、本来ならば高齢者世帯が半数以上ということもありますので分かりやすい内容にすれば、その分申請相談も少なく済むことが推測できます。今後は、あらゆる申請書についてはまず変更可能であるか、可能でないかを調べていただき、可能ならば、そのような分かりやすい市民サービスを提供していただきたいと思います。これは福祉事務所だけではなく、各課にもお願いしたいと思います。

現在お聞きしていますところ、6月9日現在8,331世帯で全体の94.3%の申請を完了しており、残りはあと約500世帯ということになります。申請期限が3か月であり、8月12日までですので、2か月经過した7月半ばには、あと1か月後ですが、申請状況を調べていただいて、まだな方へのこちらからの個別の連絡や訪問をしていただきたいと思います。お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 申請をされていない方につきましては、早く申請を出していただくよう、こちらからも勸奨のお声がけをさせていただくと。それとともに、ご自身での申請が困難な方につきましては、職員のほうでも積極的に対応してまいりたいと存じております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

ぜひ、そのような対応をよろしく願いいたします。

国からの給付金ですので、100%申請していただき、給付を望む方皆様に給付していただきたいと思います。申請したくてもできない方、問合せ自体ができない方もいますので、出張所がある地域は現在そのようなお声かけも日頃からいただいているとお聞きしております。出張所がない地域での申請の手助けを、市のほうから出向いてお願いいたします。

あと、これはまた再度お願いなんですけど、給付が始まり、各課の職員の方の協力のおかげで市民の皆さんに他市町よりも早く給付できたのではないかと考えます。早い給付に、市民の皆様も大変喜ばれておりました。現在約94.3%が申請され、職員の同意の下行われていた申請作業が落ちつき、4階に設置されていた事務局が6月1日からは福祉事務所に設置されております。しかし、これから残りの約500世帯の皆様に応援漏れがないような支援となると、個別に訪問してなど短期間できめ細かな、迅速な対応が必要になってくると考えます。

コロナの関係で事業がストップしていて、協力していただける課もあるとは思いますが。職員動員でここまで早く給付できたのですから、あと残りの作業も協力できるところの課は、課にとらわれず市民サービスとして取り組んでいただきたいと思います。今までも、市で取り組む大きな事業では市の職員が一丸となって協力していると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、3つ目の今後の新たな支援策についてですが、第1弾として、市内約1,000事業者のうちレインボー商品券の加盟事業者数は約200事業者ということから、加盟店約200事業者については1人1万円のレインボー商品券による支援をしていただいたということでもあります。

今回の新たな第2弾の支援策として、市民と加盟店によるさらなる支援、またそれ以

外の事業者の支援、また県の協力金から外れた事業者への今後の支援への本市のお考えをお聞きするつもりではおりました。さらには、市長が会見で申されておりましたスポーツ集客は、3月では7,127泊が全てキャンセルとなり、宿泊施設、飲食店、弁当店、さらには水産業にも影響が出ており、観光も経済的な影響が大きいということを受け、現在の状況ではインバウンドによる集客は見込まれない中、収束した後の今後の支援への考えもお聞きするつもりでおりました。

ただいま大まかな概要を聞き、市民・事業者に向けた支援を考えているということは理解いたしました。お聞きしたかった支援と重なるところもありますので、支援の詳しい内容については追加議案として上がってきたときに、例えば先ほどのプレミアム商品券が挙げられておりましたが、期間とか仕組み等きっちりと聞かせていただきたいと思っております。

今回の第2弾の支援も、さまざまな支援を考えた中で出していただいた支援策だとは思っています。これは今後さらなる支援を考えていく中での私の意見ではございますが、今後、第2波、第3波が来ると考える中、そのときの市内の細かい状況を全て市長一人で把握するのは難しいと思っております。やはり各課がそれぞれ市の状況を調査していただいているため、各課が一番状況を分かっていると思っております。現在でも各課それぞれに情報を収集してもらい、補助金等の活用も考えながら支援策の案を市長に上げていただいていると思っております。それを、市長が優先順位を精査し、また国や県からの支援策を見て、それと重ならないような、行き届かないところへの支援を市独自の支援策として打ち出しているのだと考えます。

各市町の実情は違いますから、他市町と同じではなく熊野市の実情に合った市独自の支援を、現在も各課の職員の意見を十分吸い上げていただいていると思っておりますが、今後も市がワンチームとなって、オール熊野で最善の支援策を考えて取り組んでいただきたいと思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） もうお答えすることはありません。議員おっしゃるとおりでございます。やはりできる限り実情を正確に把握して、その上で、国・県の対策を含めて総合的に市が判断をして、やらなければいけない市単独の事業というものを実行していくという考えでございます。これも議員言われたように、第2波、第3波が起こるという前提で、市は今後も必要な対策は前向きに考えていきたいというふうに思っています。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

今後も生活者・事業者への支援を継続して実施して、大きな痛手を受けた生活者・事業者に対しての支援もさらに考えていただけるよう、ぜひよろしく願いいたします。また、今後の市民の皆様への分かりやすい情報提供、迅速な対応をお願いいたしまして、この項を終わります。

では、2項目め、長期臨時休校措置による児童生徒の学びの保障及び新型コロナウイルス感染症・熱中症対策を講じた学校教育活動についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の要請を受け、本市の小・中学校は令和2年3月3日から3月24日まで臨時休校措置がされ、春季休業を経て、さらに4月7日から5月15日まで臨時休校措置がされました。そして、三重県緊急事態宣言の解除に伴い、5月18日から学校が再開されました。

学校の教育活動の再開に当たっては、児童生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減することが必要であります。このため文部科学省は、学校の衛生管理の観点から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル」を作成しました。これは、地域別の感染状況を3段階のレベルに分け、考え方や具体的な対策等や留意すべき内容を、学校や教育委員会の担当者がこれを見れば分かるというもので、5月22日に都道府県の教育委員会等に通知されました。

内容におきましては、3つの密を徹底的に避ける、マスクの着用及び手洗いなどの手指消毒など、基本的な感染対策を継続する新しい生活様式を導入し、感染及び拡大リスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続し、子供たちの健やかな学びを保障していくことが必要であると示されております。また、このような感染症対策に加え、これからリスクが増す熱中症についても、夏季休暇の短縮、マスクの着用等により、去年以上に対策を講じる必要があります。今年は各教室にエアコンが設置され、稼働しますが、窓を開ける等、換気を行いながらの新型コロナウイルス感染症対策と重ねての対策を講じることが必要となってきます。

今回のような予期していない長期臨時休校措置により、保護者の方からは学習の遅れや心配や、先の見えない不安の声を聞きましたし、何よりも子供たちの不安は計り知れないものがあつたと思います。今後、また今回のような休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備える必要があります。

そのような中、政府は令和2年度補正予算に、1人1台の端末整備などGIGAスクール構想における整備を加速するための予算を計上いたしました。これにより令和5年度までの予定を大幅に前倒しし、本年度中に小・中学校100%実現を可能な限り目指すということで、それに伴う整備が必要であります。

そこで、以下の3点についてお伺いいたします。

1つ目、GIGAスクール構想における整備計画について。

2つ目、夏季休業期間の短縮について。

3つ目、新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策についてであります。よろしくお願いたします。

議長（山本洋信君） 2項目めの質問について執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

（教育委員会総務課長 岡本晴哉君 登壇）

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 畑中議員ご質問の、長期臨時休校措置による児童生徒の学びの保障及び新型コロナウイルス感染症・熱中症対策を講じた学校教育活動についてのうち1、GIGAスクール構想における整備計画についてについて、お答えいたします。

文部科学省が打ち出したGIGAスクール構想とは、義務教育を受ける児童生徒のために、令和5年度までに1人1台の学習用端末と高速ネットワーク環境の整備を行うなど、教育のICT化に向けた環境整備計画です。

しかし、政府は新型コロナウイルスへの対応のため、国の令和2年度補正予算でGIGAスクール構想の加速による学びの保障として、2,292億円を緊急経済対策として取りまとめました。これは、1人1台端末の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備などGIGAスクール構想における整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の休校等の緊急時においても、ICTの活用により子供たちの学ぶことができる環境を早期に実現するためのものです。

本市といたしましても、GIGAスクール構想に基づき、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備のため、Wi-Fi環境が整っていない4年生以上の児童生徒の家庭に学習者用端末とモバイルルーターをセットで貸し出すための予算を今定例会に補正予算として計上しているところでございます。

また、1人1台端末整備に関する予算につきましては、国の補助事業の予算の内容を

踏まえ、今定例会への追加補正に向け、既に予算要求を行っているところでございます。

次に、2番目の夏季休業期間の短縮についてについてお答えいたします。

熱中症対策及び児童生徒の負担過重にならないよう配慮する中で、今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響による臨時休校に伴う授業日数の不足分を補うため、夏季休業期間を8月1日から8月23日までの23日間に短縮し、授業を実施することといたしました。

最後に、3番目の新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策についてについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を初めとする文部科学省の通知や三重県教育委員会からの通知に基づき、市教育委員会としての方針を定め、各学校において感染症対策を行うよう指導しております。

学校における集団感染のリスクへの対応として、密閉を回避するために可能な限りの全ての窓を開け、換気を徹底しております。密集を避けるための対応としましては、児童生徒の座席の間隔を最大限取るように指導しております。マスクにつきましては、基本的に常時着用させていますが、屋外での活動など熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合はマスクを外すこともあります。

そのほか、基本的な対策として、教職員及び児童生徒ともに登校前の検温、健康観察及び学校におけるマスクの着用、手洗いの励行等を実施しております。また、児童生徒が触れることのあるドアノブ、手すり、スイッチ等の消毒を1日1回以上実施しております。

学習活動においては、家庭科の調理実習は当面実施しないことなどを初めとして、3密を避け、飛沫を防止する対応を取るよう指導しております。給食においては、献立の工夫を行うとともに、配膳に時間がかからないようにしたり、食事前の手洗い、食事中には対面を避ける、会話を控えるなどの指導を児童生徒に行ったりするよう指示しております。

中学校運動部活動においては、体育と同様に、マスクを着用しない場合は生徒同士の間隔を十分に取るなどの工夫を行っております。登下校時にも、マスクを着用しない場合には、交通安全にも配慮しながら特に十分な間隔を取ることを指導しております。

熱中症対策につきましては、各学校において屋外での活動時にはマスクを着用しない、

小まめな水分補給を行う、熱中症指数が危険の場合には屋外での活動を行わないなどの対応を行っております。また、教室において授業中エアコンを作動させるときは、窓を開けて常に換気できる状態にしつつ、学習に適した気温となるよう管理を行うこと、休み時間には全ての窓を全開にして換気を行うことを指導しております。

市教育委員会といたしましては、今後もコロナウイルス感染のリスクを避ける対策を図りながら熱中症の予防にも注意を払うように、各学校に対して引き続き指導してまいります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 詳しい説明、ありがとうございました。

今の答弁で確認したいのですが、現在は去年整備した端末が670台であり、本定例会で補正予算案として計上している168台、このうち138台が児童生徒の分ですが、本市の児童生徒1,000人と比較すると198台足りないということは、教育委員会にお聞きした中で私も理解しておりました。その足りない分の198台は、現在、追加補正に向けて予算要求としていることであると思います。

それでしたら1人1台の端末ができるということですが、では、今後臨時休校の災害時の対応として、全ての端末において自宅に持ち帰っての学習は可能ですか。可能か可能でないかだけで結構ですのでお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 現在のところ4年生以上の児童生徒が、家庭に端末を持ち帰って家庭学習をすることができる状況になる予定となっております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

今お聞きしたところによると、全ての児童ではないということで認識しました。現在の670台は家庭での設定が難しく、また、設定切替えには多額の費用がかかるとお聞きしております。ですから、現在全ての端末を自宅に持ち帰ることはできないということは分かっておりました。やはり、子供一人一人が平等に、公平な教育環境が整えられる、そのような考えの下の構想であります。全ての端末において、自宅での学習が可能になるような整備計画を今後進めていく必要があるのではないかと考えます。

設定の切替えの費用はどれぐらいかかるのか、また、今後補正での整備の予定の端末

は現在の端末と違うと伺っておりますので、平等な学習ができるか等も十分考えていただきたいと思います。整備計画の中にはICT技術者の配置事業を支援する予算も確保されておりますので、先生方のサポートとしてぜひスクールサポーターを導入していただけたらと思います。環境整備ができ、技術を教えるサポーターがいれば、先生方も助かるのではないかと考えます。ICT教育を早く進めるためにはぜひ必要だと思いますので、国の補助制度を活用してもらい、迅速に整備を進めていただきたいと思います。

また、このGIGAスクール構想については、詳しくはまた後日質問させていただきたいと思います。

次に、夏季休業についてですが、近隣市町の御浜町と紀宝町とは、今まで臨時休校、学校再開においては足並みをそろえておりましたのに、今回は熊野市だけ1週間夏休みが長いということで、保護者の方からは疑問の声も上がっております。足りない授業日数は2学期以降、土曜授業や平日の授業を増やしての実施ということで、確保は十分できるのかとお伺いたします。これは確保できるかできないかだけで結構ですので、よろしくお願いたします。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 内容の説明も少しさせていただかないと分からないと思いますので、ご了承ください。

県下の全体の状況を見ますと、夏季休業期間は市町によってさまざまであります。新聞紙上でも取り上げられましたが、本市と同じ夏季休業期間を取っているのは10市町あります。

コロナウイルス対応につきましては、細部におきましては熊野地区3市町で可能な限り方向性をそろえるということで進めてまいりました。今回の夏季休業の短縮について、本市が1週間短くしたというのは8月の最初の週でございます。熱中症のリスクをできるだけ避けるという視点で、医師の指導及びプロジェクト会議の協議を基に市教育委員会が決定いたしました。

その補充分でございますが、夏季休業の短縮以外に、年度当初予定しておりました6月と11月の2回の土曜授業に加え、9月と10月と12月に月1回ずつ土曜授業を実施いたします。加えて、週の時間割へ1時間の追加でございます。6月から12月の27週のうち、学校行事等を勘案しながら最低16週確保いたします。中には、20時間を超えて加える学校もあります。これは既に6月から始まっております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

確保できるかできないかだけ確認したかったんですが、詳細にお答えいただきましてありがとうございます。

足りない日数は確保できるということで理解できました。近隣市町では年間の授業日数の確保について詳細がきちんと出されていますので、本市もそのような年間を通しての計画があって今回の夏季休業の短縮も決定したと思いますので、そのような情報提供もしていただきたいと思います。

また、今回、夏季休業の短縮については、複数の校長、代表及び学校教育課によるプロジェクトチームを結成していただいて、多目的に検討して決定したということであり、今後もあらゆる事業において活用されることだと私は認識しております。近隣市町と単に足並みをそろえるのではなく、熊野市独自であらゆる適切な判断を下してくれるのではないかと非常に期待しております。

次に、感染症対策、熱中症対策は各学校でしていただいておりますが、消毒液は現在十分足りているのか、お伺いいたします。足りているかないかだけで結構です。よろしく申し上げます。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 何度か各学校に照会をかけて、足りているという状況でございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

現在足りているという状況と今教育長にお伺いしましたけれども、足りていない学校があると私はお聞きしております。学校の玄関や最低限のところへの設置はぜひしていただきたいと思います。

また、ドアノブ、手すり、スイッチ等の消毒も1日1回以上実施していると先ほど答弁にもありましたので、そのような学校をぜひ調査していただいて、十分な消毒液の配布をよろしくお伺いいたします。

次にですが、現在、学校での冷水器の使用はどうされていますか。中学校ですが、衛生面から市はどうか、お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 冷水器の使用は行っていないということでございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 冷水器は現在使用しております、中学校においては。他府県の学校では使用が禁止されているところもあります。衛生面で確認していただきたいと私、今回思ったんですが、もし使用を中止する場合は配慮してもらいたいことがあります。

木本共同調理場では有馬中学校、木本中学校の給食を作っておりますが、木本中学校では、平成28年4月より給食が始まってから6月9日現在まで給食時にお茶が提供されておられません。もちろん、コップも提供されておられません。私も今年の4月に知りましたが、お茶がないことに非常に驚きました。木本中学校では牛乳もいまだについていませんので、給食時に水分がついていないということになります。水分補給のため、家から持ってきたお茶を給食時に飲んでいくということでもあります。

有馬中学校では、学校でお茶を用意してくれているそうであります。しかし、コップはないので、持参の水筒のお茶を飲み、なくなったらやかんのお茶を足すという状況であります。4月以降から、私から何度も教育委員会にお茶の提供のお願いをしてきましたが、いまだに提供されておられません。お茶を忘れた子供は、コップがないので給食の後で冷水器の水を飲んでいくということですから、冷水器を急に中止してしまうと、お茶を忘れた子供たちは給食時に水分補給ができなくなってしまいます。もし中止するのであれば、お茶をまず提供してから中止をお願いいたします。

また、今年は補充用のお茶を各学校で用意してくれているということで、十分なお茶の確保もお願いいたします。現在は、給食時に持参のお茶を飲んでしまって、冷水器のお水を水筒に補充しているということをお聞きしておりますので、十分な配慮をよろしく申し上げます。

あと、スポーツ飲料の推進についてですが、去年は早い段階から、こちらから言ったこともありましたけれども通知してくれておりました。今年は6月9日現在、まだの学校もあります。十分に熱中症とスポーツ飲料の関係は理解していただいていると思いますので、早急に保護者への親切な周知をよろしくお願いいたします。

次に、マスクの着用についても、登下校中はマスクをする必要はない、ただし十分な間隔を取るよう各学校に指導を行うということはお聞きしておりますが、現在、子供たちに対する指導はしてくれておりますか。これは文書による通知ではなく、子供たちに

対する直接の指導という点でお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 先ほど申しました冷水器につきましては、イメージしているものは議員と私の違いがございました。以前、有馬中学校で、足でペダルを踏んで上に飛び出す冷水器というのがございました。これを一般的に私どもは冷水器ということで認識しておりましたので、ないとお答えいたしました。

それから、木本中学校のお茶の件でございますが、これは木本中学校のほうで設置をする、用意をするということは議員のほうにもお伝えさせていただいたとおりでございます。ただ、現在はコロナの影響でちょっと控えているということ、そのことについても申し上げたということでございます。ですから、木本中学校のお茶は、この夏はきちんと設置されます。

スポーツ飲料の件ですが、これは毎年毎年教育委員会から通知するものではなくて、各学校が主体的に子供たちに指導していく、そういう内容の部分であると思っております。もしそれがなされていないのであれば、教育委員会のほうからさせていただきます。

マスクの指導につきましては、各学校で市からの通知も受けて指導することとそれ以前にも校長会等で確認しておりますので、各学校で発達段階に応じて指導していると思っております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

マスクのことですが、登下校中の子供たちを見ますと、ほとんどの子供たちが今着用しております。子供たちは、周りがしてありましたら自分だけ外すのは難しいと思います。ですから、子供たちにきちんと話をしてもらって、マスク着用の指導をお願いいたします。マスクを丸一日着用している子供たちのことを考えていただきたいと思います。マスクをしていると、隠れ脱水など気づかぬうちに脱水症状になっていきますので、去年以上に十分な対応が必要であり、特に低学年の児童には十分気をかけていただきたいと思います。

また、マスクの中の温度は2℃上がるということも検証されております。マスクは原則着用ですが、気候により熱中症のリスクが高いときは、換気や十分な距離を保つなど配慮してマスクを外すよう、文科省からの通知も来ております。そのようなことを子供たちに直接説明してもらい、気分が悪いときは外しても大丈夫であるという認識を子供

たちにしっかりと話していただきたいと思います。先生方が校門の前で現在立っている学校もありますので、そのような声かけもよろしくお願いたしたいと思います。

現在、涼しいマスクも市販されております。熱中症対策として教育委員会から子供たちに配布する、そのような支援もぜひ考えて、検討していただきたいと思います。

次に、以前、窓を開けないといけないのでエアコンは使用するかどうか分からないということをお聞きしておりましたが、エアコンは使用するというので安心しました。十分な換気をしていただきながら、子供たちに安全な環境をよろしくお願いたします。

最後に、今回の臨時休校を経て学校が再開され、子供たちは授業についていけるかなどさまざまな不安を持っております。保護者や先生方も不安の中、一番不安なのは子供たち本人であります。6月とはいっても、4月に入学して数日で臨時休校になったのですから、まだ4月という感覚で接してください。この12ヵ月での授業を9ヵ月で消化しないといけない学習の遅れの心配や夏休みの授業、また運動会やさまざまな学校行事も近隣市町では規模短縮が決定しているところもありますし、今後の状況によっては中止になることもあります。遠足や修学旅行も県内での実施との動きもあり、勉強以外の楽しい行事が縮小、制限され、さまざまな学校生活でのストレスが子供たちにかかると思います。

スクールカウンセラーによるカウンセリングも積極的に取り入れていただき、子供たちの心のケアもしていただきたいと思います。まず、保護者向け、児童生徒向けのアンケートの実施からよろしくお願いたします。今回……

議長（山本洋信君） 畑中議員に申し上げます。申合せ時間にご留意ください。

3番（畑中新子さん） 今回の予想していない長期臨時休校により、さまざまな問題点や課題が見えたと思います。保護者の方からもさまざまな意見や不安の声もありました。また、各学校での取組の差や対応の差もありました。先生方も、このような初めての緊急時にどのように対応したらよいか分からないことも考えられます。

各学校からの情報を収集して現状を把握し、各学校との情報共有、さらには教育委員会内での情報共有をしっかりと図っていただきたいと思います。平時では各学校さまざまな取組があると思いますが、緊急時こそ教育委員会が指示を示していただき、混乱が出ないような適切な指示を出していただきたいと思います。また、指示を出すだけでなく、その後の状況というのをしっかりと確認していただきたいと思います。さらに、保護者への親切な情報提供も重ねてお願いします。

第2波、第3波に備えての、児童生徒の学びを止めないスピード感のある整備、対策をしっかりと進めていってほしいと思います。最後に、市長の見解をお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 学校における取組については、基本的に教育委員会の考えを尊重させていただくとおりでございます。

GIGAスクール構想への対応についても、1人1台、学校で確実に学べるように、コンピューター整備に向けての追加の補正の提案をさせていただく予定でございます。

コロナに関連する取組については、これについては、実は我々のほうから教育委員会に対してもなるべく統一的な対応をお願いするというところで、いろいろと相談をしながら考え、実行していただいているところでございます。

基本的には教育長が答弁したとおり、これからの時期についてはコロナの感染だけじゃなくて熱中症対策にも十分配慮して行っていかなければいけないということでございます。細かいことについては触れませんが、今後の感染症対策について、学校で必要になる資機材についても追加の補正で提案をさせていただくことにしております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

今ほど教育長の意見を尊重していただいているという市長の意見もありましたので、ぜひとも教育長、教育委員会のほうが動いていただきたいと思います。

今後、緊急時に対応できる学習環境整備を継続的に進めていただきたいと思います。また、学校の新しい生活様式の中で、その中で子供たちの学びの保障をしっかりと考え、学びを止めないための対策をしっかりと講じていただきたいと思います。また、これから暑くなる中で、感染症及び熱中症対策を講じながら、子供たちの安心・安全な学校生活を守っていただきたいと思います。

熊野市の宝であります子供たちのために、今後の迅速な対策を期待、お願いいたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて畑中議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 59分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

9番 山田実議員。

（9番 山田 実君 登壇）

9番（山田 実君） おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、私は1点、本市の新型コロナウイルス問題についてということで質問させていただきます。

熊野市の新型コロナウイルス問題についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの猛威は、世界の主要都市での外出禁止、都市封鎖、株価の下落、生産ラインの停止で社会経済に深刻な影響を与え、日本国内においても外出自粛、移動自粛、さまざまな分野での営業自粛、学校の休校措置によって多大な影響が出ています。

本市においても、新型コロナウイルスの影響を受け、多くの事業者が悲鳴を上げています。本市としての感染予防はもちろんのことですが、本市の経済を立て直す手だてを早急に講じることが必要ではないでしょうか。本市における新型コロナウイルスの影響の把握と支援（本市単独支援）についてお聞かせください。

新型コロナウイルスにより見えてきた働き方の在り方、東京一極集中、インバウンド頼みの地方創生のリスクが顕著化し、政治・経済の在り方などが見直される状況になりました。今必要なのは、ピンチをチャンスに変える視点であり、収束時に本市の地域経済を復活させるための、先手を打ったポスト・コロナウイルス時代の政策を打ち出す必要があると思います。

都市部から地方への流れが生まれ、ウェブ会議やテレワーク、リモートワークなど地方にいても仕事ができることが証明され、個人のワーク・ライフ・バランス、居住地の在り方、企業の働き方改革により地方自治体の役割が大きくなると思いますが、執行部の見解をお聞かせください。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 山田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が本市の経済に与えた影響の把握についてでございますが、もうこれまでも説明をしているところでございますけれども、4月に商工会議所が市内630の会員を対象にアンケート調査を実施したほか、市では4月、5月に市内の各産業に係る事業者に対し担当課からの聞き取り調査を行い、コロナの影響について、状況の把握に努めてまいりました。担当課における事業所への聞き取り調査においては、今後とも月1回程度、定期的実施してまいり所存でございます。

これまで観光客数の減少やスポーツ大会、合宿の中止による観光業、宿泊業、弁当・土産物などの小売業への影響を初め、外出自粛に伴う飲食業への影響、都市部等への出荷数の減少に伴う水産業や畜産業、林業への影響、学校休校に伴う小売業への影響など、多くの事業者から業績が悪化しているとの回答がございます。

5月の聞き取り調査の結果では、農林水産業、商業において「売上げが30%以上減または大きく悪化」「非常に大きく悪化した」と回答があった事業所の数につきましては50事業所のうち35事業所で、全体の7割となっております。業種別では、水産業、商業では7割以上、農業、畜産業で約6割、林業で5割となっております。

観光集客に関する調査では、鬼ヶ城センターや道の駅など市内の主な5つの集客施設の4月の入り込み客数は約1万4,000人で、前年同月比でマイナス8割と大きく減少しています。スポーツによる宿泊につきましても、3月に予定されていたソフトボールなどの4大会の中止などにより7,000泊以上のキャンセルが出るなど、大きな影響が出ております。

このような状況の中、緊急に編成を行い、5月1日に議決いただきました補正予算におけるコロナ感染に関する支援策のうち、主なものの昨日、6月9日現在の進捗状況について申し上げます。

まず、1人当たり10万円を支給する特別定額給付事業につきましては、給付済みの件数は8,013件で、約91%の給付を完了しております。県からの休業要請に関連して、県と市の共同事業として事業者向けに交付される新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金事業の申請状況は170件となっております。同じく、事業者向けの資金繰り支援のセーフティネット保証・危機関連保証認定件数は77件となっております。

新型コロナウイルスの市民生活や経済、産業、教育等々への影響は非常に大きく、5月25日に緊急事態宣言が全ての地域で解除されているものの、観光初め市内の社会経済に対する影響は、解除前に比べて少しは小さくなっているとはいえ、依然として厳しい

状況が続いております。このため、市としては今期定例会に、さらにコロナ感染症対策に関する追加補正を提出させていただくこととしております。

詳細な説明は控えますが、発行額を市の予算額と比較して大きいものにすることができ、経済的効果の額も大きくなる、市内事業者限定の高いプレミアム率の商品券の販売を市民を対象に考えております。また、需要が減少した地元特産品を学校給食の食材として活用することや飲食店で活用していただくことにより、生産者・飲食店双方の支援を行う取組も考えております。

観光集客につきましても、今後、県内外の移動自粛の緩和を見据え、観光客の集客や地域での消費活動を促進するキャンペーンを実施したいと思っております。

また、災害や感染症の発生等による学校の休校等の緊急時においても、ICTの活用により子供たちの学ぶことができる環境を早急に整備するとともに、1人1台の端末整備も行ってまいりたいと考えております。

コロナ感染の終息につきましては、ワクチンの開発と多くの国民への接種が行われることなどが必要条件と考えられますことから、まだまだ時間がかかるものと考えられます。このことから、想定される国・県の今後のコロナ関連対策などを含め総合的に考え、市として必要に応じ、さらなる対策を検討してまいりたいと思っております。

コロナが終息したアフターコロナ、ポストコロナへの対応でございますが、コロナ以前のSARS、MERSなどの感染症の発生状況を考えれば、専門家などの指摘もございますように、今後の世界は常に新たな感染症発生のリスクが潜在しているウィズコロナ、言い換えればコロナとの共存・共生を避けることはできないと思われま。したがって、新たな生活様式、新たな日常を前提とした社会経済の在り方を探り、実現していく必要がございます。

新たな日常の実践において大きな課題の一つとなるのが、人と人、人と物との物理的接触の回避・削減、物理的距離の確保ということになるのは間違いのないと思います。このことから必然的に、議員もご指摘がありましたが、ウェブ会議でありますとかオンライン学習・診療、キャッシュレス、オンラインマーケティング等々、ICTを活用したデジタルトランスフォーメーションへの動きが一層加速することになると思われま。市役所のみならず市民、市内事業者、いろいろな組織等においても、機材等の設備といったハード面のみならず、ITリテラシー、いわば使いこなせる能力の獲得といったソフト面での対応が急務の課題になるものと思っております。

このほか、東日本大震災などの大災害の発生後においては、開発復興という面が一部あるものの、元の社会への回復が基本的な方向となるのに対し、アフターコロナにつきましては、社会の在り方として、目指すべき方向が明確にはなっていない部分が多くあるわけでございます。学識者の中には、高コスト・高ストレス・脆弱な公衆衛生状況の東京一極集中や大都市集中から、人間らしい生活を送れる低ストレスの地方への分散へという動きが出ると指摘される方もおられ、言わば密から疎へと、動きは一つの流れになる可能性がございます。

当市も含め、受け皿となる地方においては、移住してもらえるICT環境初め、健康で安心して、そして生きがいを持てる暮らしができるといった魅力をさらにつくり出していくことも必要と考えております。

いずれにしろ、市といたしましては、アフターコロナについては、コロナとの共存・共生を念頭に、新たな日常における行政の在り方、市民生活、経済・産業、教育・文化など各分野での望ましい在り方を具体化し、その実現に向けて、必要な施策、取組を今年度も含めて可能な限り早急を実施してまいります。

コロナとの共存を前提とする社会への変化は、避けて通ることはできません。地方創生対策について述べる際に、人口減少対策に関する自治体間の競争という言葉をよく使わせていただいたところでございますが、今後この言葉に加えて、新たな日常の創出に向けた変革への競争の時代になるといった考えも市としてしっかり持って、繰り返しになりますが、デジタルトランスフォーメーションへの取組を初め各般に必要な施策を可能な限り早急に行に移し、豊かな自然の中で、健康で安全・安心に生きがいを持って暮らせる社会の実現を目指したいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

今回のこのコロナウイルス、本当に世界で猛威を振るって、また、このアフターコロナ、ウィズコロナ、そしてポストコロナということで、経済をどうしていくのかということに今回は着目していきたいなど。支援策については、これから、この後同僚議員がさまざまな視点から質問されると思いますので、私は熊野市の経済、そしてポストコロナをどうしていくのかということでお聞きしていきたいと思います。

まず最初に、新型コロナウイルスの本市への影響ということで今説明を受けました。

月1回程度、今後も進めていくと。それで、いわゆる登録業者とか、たくさんの事業者が本市にごさいます。それで、なかなか全ての事業者から意見、アンケート、状況を聞くことは難しいと思うんですが、とにかく市を挙げて状況把握に努めていただきたい。さらには、支援策ですね。これについても、今回いろんな問題点が浮き彫りになったと思います。そのことについて、さらなる支援、拡充、拡充というか市民、事業者が本当にありがたいと思えるような支援を提供していただきたいと思います。これについて、市長は、とにかくこれまでにない、前例のない形で進めていくという答弁でしたので、お願いをしておきます。

では、もう一点としまして、支援の状況、支援に対して市民から、事業者から、今回のコロナ対策支援についての要望や、こんなふうにしてほしかったというような聞き取りはなされていますか。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 特に市長公室では行っておりません。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 特になんということなんですけれども、本当に前例がないんで、なかなかいい施策を、支援をとというのは難しいと思うんですけれども、そういう声が上がってきた際にはしっかりと聞き取っていただいて、それに対応できるような、漏れがないような対応をしていただきたいと思います。

続きまして、今後の支援、また感染予防については進めていくということでごさいましたので、ぜひとも本市の特性というか、本当に田舎だからこそ、地方だからこそ密が避けられる。だから、そのことについて県内外とか都市部の方にも、やはりこの地域で仕事をすれば密が避けられるので、ぜひとも移住・定住を考えていただきたいというようなPR、施策も発信していただきたいと思います。

その上で、本市はこういう感染予防に努めていますというような啓発活動という、今後できるかできないかなんですけれども、そういうことについては考えておりますか。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 考え方としては、先ほど申しましたように、地方への移住という流れが加速する可能性が指摘されているところでごさいますので、市としてはこれまでも地方創生の取組で、人口減少対策に力を入れて取り組んでいるということをおし上げてきたところでごさいますけれども、そういう動きが加速するのを見越して、さらに移住

促進への取組については、他の自治体に負けないような施策を打ち出し、着実に実行していく必要があるだろうと考えているところでございます。考え方としては、こういうことでございます。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 支援をしていく、感染予防をしていくというのは、本当に状況がどんどん変化していきますし、それに対応していく必要があると思います。

それで、今回、多大な影響が本市にもありました。それで、さまざまな事業者が悲鳴を上げている中で、以前の熊野市の経済活動がなかなかできない、元に戻ることはできないと考えております。だからこそ、このポストコロナ、コロナが終息した後にどのように対応していくかということが非常に大事になってくるのかなと。そのことが、本市で暮らすことが安心できる、そういう地域であるということが大切だと思います。

今回のコロナで都市部はいわゆる3密、密によってさまざまな業種で仕事ができなくなり、営業自粛、お店を開けたくても開けられない。リモートワークという言葉が今、飛び交っております。このことから、地方においても仕事ができるということが明確になったんじゃないかなと考えます。

江戸時代では参勤交代がございました。各諸大名が江戸に出向いて、いわゆる一局集中ですね。そのことによってインフラ整備がなされ、経済が活性化していった。非常に諸大名は大きな財政負担がありましたけれども、大変でしたけれども、逆に今、都市部から地方へという流れを生み出すことがいかに大事なのか。そして今、都市部に知識を持った方、専門職、本当に経験豊富な人材がたくさんおられると思います。その方たちが本市において仕事ができる環境整備ですね。そういうものをつくり出していく必要があると思います。

ここでお聞きしたいのが、もう本当に前例も事例もないんでなかなか答弁しづらいと思うんですけども、社会システムの麻痺、破綻が起きました。だからこそ、本市において、地方においてリモートワークオフィス、ICTの整備をしていく必要があると思うんですけども、こういうことについて、市長公室長、市長、どのように考えますか。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） たしか今年度の当初予算案の事業においても、テレワークを促進する事業が既に入っているところでございまして、先ほど言いましたように、ICTを活用した接触を伴わないような仕事の在り方というのは今後間違いなく拡大せざるを得

ないだろうと思っところでございますし、議員が言われたように、都市部にはやはり専門家が集中しております。そういう専門家の知識を活用するという点でも、ICTによる支援を受けやすいようなことにしていく必要があります。

それと、経済の回復を考えても、相変わらずやはり都市部に、言わば都市部において大きな市場があるわけですから、この市場に向けてのオンラインによるマーケティング等々、こういったことは方向性としては進めていかなければいけませんけれども、いずれにしろ、経済に関する取組に関して言えば、市内の事業者の皆さんがまずは自ら今後の経営や経済、産業の見通しというものをしっかりと行っていただいて、市がそれを支援する形で、ともに新たな日常に対応していくことが必要だろうと思っております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） 本当にこれだということをここで質問できるわけじゃないんですけども、本当にポストコロナということで、斬新な、また挑戦的な発想も必要かなと。ピンチをチャンスに変えるのはそういうことだと思います。

今回このコロナ騒ぎで、本当にいつ、何が起きるか分からない、だからこそ集中ではなくて分散していく。それで、いわゆる機能を分散することによって機能の崩壊を避ける、このことが目的だと思うんです。

先ほど私のほうからも、都会にはそういう専門的な技術者、人材が豊富にいるということなので、ぜひとも地方に持ってきてほしいと。そういう受け皿になる地方づくりが必要だと。それで、今言われているのが、多様な形態がある中でローカルイノベーション、地方創生の新規事業化を進めていくとか、リフレッシュ型とか武者修行型、ミドル人材の育成など、そういうことがうたわれています。

若い人たちが都会で週4回本業をしながら、週1回は地方に出向いて、地方の担い手不足解消のための協力であったりとか、また40代とかであれば、子育て世代であれば週4回地方に来ていただいて、それこそ専門を生かして働く、そういうことを進めていくことで人材の循環ができるんじゃないかと考えます。

また、地域のメリットとして今言われていますのは、1,000億円の市場があると言われていています。先ほど市長が、観光業においても進めていきたいと、とにかく人に来てもらえるような取組をしていきたいということをおっしゃっていました。1,000億円の市場がある。その中で、やはりこれをつかんでいく。

支援策でいえば、本当に財政の負担も大きいですし、収入が得られない、出していく

ばかりになってしまいます。だからこそ、収入を得る、経済を動かしていくことによって、収支のバランスを取りながら支援もしていただきたいと思うんですけれども、この地域のメリットを生かすために、市長、本市も進めています、さらなるICT、いわゆるどこに住んでもインターネットの回線がつながる、光がつながる、そういう施策を進めていくお考えはございませんか。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） これは壇上でも申し上げましたように、今後、デジタルトランスフォーメーションという動きはこれまで以上に一気に加速していくものと考えてるわけございまして、市においては、光回線が今民間事業者においてラストワンマイルについても整備されつつあるところでございますが、今後そういった、言わばデジタル面でのインフラ整備がさらに必要になると思いますし、資機材についても全ての市民、全ての事業者がそれを持って、しかもITリテラシーをしっかりと持っていただいて十分に活用できる、そういう時代になっていくものと思いますし、そうならざるを得ないとも思っていますので、こういう動きを、市としてどこまでできるかという問題がありますけれども、方向性としてはそういう方向にしっかりと歩みを進めていく必要があるだろうというふうに思っています。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

ぜひともどんどん進めていただきたいなど。そのことによって都市部へPRしてほしいのと、企業に対してまた働きかけもしていただきたいと思います。

企業のほうも働き方改革ということで、これまでの働き方を改めていこうと。リモートワークができること、職種によってはできない職種もございしますが、やはり大企業の中ではリモートワークができる、そういうことが実証されたと思います。企業のメリットとしては、リモートワークが一気に進み、そういうことは疑いがないと。それで、ウェブ会議もできる。アプリケーションの有効も証明されて、出社する社員が少なく済むことが証明されたことで、都市部の高額な家賃を、オフィスですね、払わなくても仕事ができる、そんなことが見えてきたと。

だからこそ、地方のいわゆる特性ですね。今、空き家が多い。空き店舗も多い。これらを活用して、それらを有効に活用できるインフラ整備をしていくことで、企業に働きかけができるのではないかと考えます。そういうことも含めて、市長が先ほどから言っ

てくれていますデジタルフォーメーションですか、の施策を進めていただきたいと思
います。

また、企業としましては、地方に社員を送り出すことによって人材育成ができると。
さらには、地域貢献、社会貢献につながっていく。これまでの一局集中から地方に人を
分散させることによって、経済も違う形で生み出せると。地方が今、大きな問題を抱え
ているのが少子高齢化、人口減少の問題。これにやはり市としては本当に重点を置いて、
施策にこれまでも取り組んできました。だからこそ、この流れに乗っていくことも必要
だと思います。本当に何が正解かということは分からないんですが、ポストコロナの施
策を打ち出すに当たって、やはりこういう流れをつかむということが非常に大事だと思
います。

市長、企業への働きかけですけれども、今、本市においてはこういう空き家ござい
ます。それで、これからもIT、インターネット整備、Wi-Fi整備をどんどん進め
ていくので、ぜひとも企業に社員を派遣してほしい、派遣というか、こちらに来て仕事
ができるようにというような働きかけというのはできるでしょうか。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 当初予算でテレワークの事業を措置しているということを申し上
げました。このテレワークについては、都市部の事業者において仕事を取ってもらって、
その仕事をこの熊野市において、ICTを活用して行うというものでございまして、I
CTリテラシーという点では、パソコンを使った仕事をそのテレワークの会社に指導し
ていただけるということでございまして、いずれにしろ、方向性としてはデジタルトラ
ンスフォーメーションへの動きは必須でございますけれども、だからといって一足飛び
に、基盤も知識も経験もないところから一足飛びにそういう状況にはいかないというこ
とが現実でございますので、できる取組については一つ一つ着実に成果を出しつつ広げ
ていくという考えも重要でございます。

ですから、市としては、先ほども言いましたように、市がいくら旗を振っても、民間
事業者の方についてきていただく必要がございますし、むしろ民間事業者の方々にこれ
をやりたいからこういうところと一緒にやろうと言っておくことも期待をするところ
でございます。方向性ははっきりしているわけですから、しっかりと取組を進めてい
かないとということについては繰り返して申し上げたいと思います。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番(山田 実君) 本当に予測というか予想しながらの対応になってしまうので難しいと思いますし、それこそ、これだという施策を打ち出してそれが失敗に終わる可能性もございます。状況を本当に見ながら進めていただきたいと思います。

今回、このコロナによって地方の観光業ですね。というか、本市は本当に観光立市ということで、スポーツ集客、観光集客を重点的にやってきた当市だと考えております。世界旅行ツーリズム協議会の中では、2029年までには4億2,100万人の雇用創出が予想されるとコロナ前には分析されていましたが、このコロナによって一気にその予測が外れてしまいました。それこそ、いつ何どき、何が起きるか分からないことが実際に起きたわけです。

市長、今回のコロナのように、何か事が起きれば真っ先に影響が出てくるのはやはり観光業である。ということは、本市にとっての重要施策であったこの観光業をいかにまた復活させるかということも大事だと思います。

JTBが発表しております「コロナ終息後に旅行に行きますか」というようなアンケートを取ったところ、「治療薬やワクチンが完成し、効果が出たことが分かれば旅行を再開する」ということで、45.6%の方がそういう、約半数ですね。だから、やっぱり特效薬や治療薬が出なければ控えるという話が出ております。それを待っていて施策を打たなければ乗り遅れることもございますので、やはり本市のこの自然豊かな観光地・熊野をしっかりと収束前から都市部に、インバウンドはなかなか難しいと思いますが、発信していただきたいと思います。

市長、前回VR、新しい熊野市の花火である花火館ができ、そこでさまざまな映像が発信されております。こういうものをメディアに使ってもらおうとか、熊野市のPRをメディアに使っていただけるような、そういう取組というのはできるでしょうか。

議長(山本洋信君) 市長。

市長(河上敢二君) 追加提案をさせていただく予定にしている観光集客の取組の内容に関わることでございますので、あまり詳しいことをこの一般質問でお答えするのは適切ではないかと思いますが、当然、議員が指摘されるように、インバウンドについては、仮に日本のコロナ終息が言われたとしても、海外で完全にコロナが終息しなければインバウンド集客はできないわけでございますので、相当時間がかかるであろうというふうに思うわけでございまして、一方でやはり、これも議員が指摘されているように、旅行をしたい人はかなりおります。未知のものを見たり知ったり経験をしたいというのは、

人間の根源的な欲求の一つだと思いますので、観光に対する動きは必ず復活すると思っています。

それで、当初は当然国内に集中するだろうという考えでございまして、先ほど言った追加提案をさせていただく取組についても、Go Toトラベルがどのように、国で行おうとされているGo Toトラベルの内容をもう少し踏まえる必要があるんですけども、市としては国内集客に向けた取組をしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

ちょっと細かい話になるかもしれませんが、議員も先ほど言われましたように集中から分散という、キーワードが変わるわけでございます。先ほど壇上から言ったように、密から疎というキーワードの変更というか、そういうこともあります。もう少し言い方を変えると、集団から個、屋内から屋外あるいは自然というキーワードもあるわけでございます。こういう間違いのない動きに応じた商品やサービスを観光としてどういうふうに提供していくかということは、当然考えなければいけないと。

例えば、市内では無理かもしれませんが、大きな宿泊施設であればルームサービスでありますとか、完全に一部屋一部屋を区切った、そういう個としてのサービスの提供、こういうことも検討していく必要があるだろうと。それから、安全に対する関心が高まるわけですから、恐らくこれは観光に限りませんけれども、お客さんを受け入れる施設においてはコロナ感染対策をやっているという、言わば見える化がなければ、その店舗、宿泊施設は選んでももらえない可能性もあるわけでございます。

今後の動きを想定した取組をさまざまな点で細かく考えていく必要があるわけですが、市として、何度も繰り返して申しわけないんですが、実際に事業をやる人と一緒になって考えて、実行していくべきものと思っております。

議長（山本洋信君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

市長、今回本当にコロナ災害で問題になったのが密閉・密集・密接の3密、今、市長が言っていましたように疎というところに動いていくだろうと。それで、集団から個という部分に動いていくだろうということは本当に思います。

だからこそ都市部からの、いわゆる人の分散ですね。組織の分散、そういうことを進めていくためにも、本市からも発信していく必要もあると思います。本市に来ればこういう整備ができています、安全面についてもこういう感染予防、予防対策もきっちり

なされておると。だからこそ、この地域において仕事をする、いわゆる拠点としてぜひ来ていただきたい、こういうことを進めていただきたいと思います。

日本全土の適切な人口分散をすることが、コロナ災害の再発防止策としても有効だと考えますので、その有効策の担い手になるのが地方自治体だと考えます。企業において本当に働き方改革、この中ではリモートワーク推進、ワーク・ライフ・バランスの実現、また人材育成ですね。社員の人材育成についても、やっぱりこの地域に来て地域の実情を知ることによって新たなビジネスチャンスを生むこともできる、そのことがビジネス強化にもつながると。その企業の自社技術を活用して、いわゆる行政とタイアップすれば、また新たなサービスの提供も可能になると思います。だからこそ、企業との連携を考えていただきたいと思います。

さらには、コロナ以前は本当に健康ブームというのもございました。さらに、このコロナによって健康に対する意識も向上しております。社員のメンタルヘルス、いわゆる都市部において、本当にメンタルが非常につらくなって鬱になってしまうとか、そういうことで仕事ができない。でも、地方に来て自然豊かなところで仕事をすることによって、新たな再起が図られると。

本当に今まで田舎って、地方というのは何も無い、仕事がないと言われていたんですが、このコロナによって地方のいいところが見えてきたのじゃないかと思います。密から疎。本当にこういうことが避けられる地域だからこそ、本市として新たな取組で、市長としてポストコロナについてまた発表していただきたいと思います。こういうことをポストコロナとして、熊野市はこのように進んでいくというような指針を示していただければありがたいと思います。このことについては今後発表していただければいいと思いますので、私の質問は以上とさせていただきます。

議長（山本洋信君） これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午前11時まで休憩いたします。

（午前 10時 50分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 00分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

1番 伊東裕将議員。

（1番 伊東裕将君 登壇）

1番（伊東裕将君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず冒頭、今回多くの議員がコロナ関係の質問をされますので、同様の質問、また同様の答弁、重複する部分、また重複させてしまう部分があるかと思いますが、ご容赦いただきしたいと思います。よろしくお願いいたします。

私からは大きく1項目、新型コロナウイルス感染症の影響による地域の事業者支援策についてお伺いをいたします。

全国的に緊急事態宣言が解除されて以降、経済活動の再開に向けた動きというものが見られております。しかし、新型コロナウイルス感染症に対する不安と恐怖というものはかつてない閉塞感というものをもたらし、人・物の動きについては、感染収束時期が見通せない中で、順調にこのまま正常化に向かうというのは予断を許さない状況であります。

これまで、国においては持続化給付金や雇用調整助成金、実質無利子・無担保融資等さまざまな施策が実行され、現在も家賃支援給付金についての協議がなされております。また、三重県においても、資金繰り支援策であったり経営向上支援事業等、そして、県・市町が協調して休業要請依頼への協力金等の支援策が講じてられました。熊野市においても、県と協調して行った協力金、また、感染者が市内で発生しなかったということからも、特別給付金の申請書と同時に送付しましたレインボー商品券事業については、生活者そして事業者、その両面への支援策として、また、そのタイミングとしても非常に有効であったというふうに考えております。

しかし、まだまだこの新型コロナウイルス感染症に関しては先が見通せない現在、今後もその段階をしっかりと見極め、短期及び長期にわたる対策が必要だと考えられます。熊野市として、国や県との役割の違いを認識しつつ、国・県等の支援策で行き届かない事業者への支援、また事業規模に応じた支援策の上積みなど、地域経済をしっかりと把握し、必要な施策を講ずる必要があると考え、以下の点についてお伺いいたします。

1点目、事業規模に応じた熊野市版持続化給付金の実施。

2点目、県と協調し実施した協力金が行き届かない事業者への支援策。

3点目、そのほか、地域の実情に応じた今後の支援策について、執行部の答弁をお願いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） 議員ご質問の1項目め、新型コロナウイルス感染症の影響による地域の事業者支援策についての1点目の事業規模に応じた熊野市版持続化給付金の実施、2点目の県と協調し実施した協力金が行き届かない事業者への支援策、3点目のその他、地域の実情に応じた今後の支援策について、お答えします。

コロナ対策支援については、比較的手厚い国の支援策等の内容をまず基本にし、県の支援策等も含めて総合的に判断し、市としての支援の内容を検討しております。このうち当市の事業者支援について申し上げます。

まず、事業者全体の支援策等として、無利子・無担保の融資制度が措置されております。この支援策は、事業者のコロナの影響の大小と事業規模、内容や事業者の経営への意欲、努力、これまでの事業の成果などが反映されるものであり、議員が指摘する規模に応じており、協力金の対象にならない、言わば休業要請対象以外の事業者も対象となっております。

市としましては、日本政策金融公庫が行う無利子・無担保の融資枠を超えてさらに融資が必要となる事業者への支援として、信用保証協会への保証料につき、1事業者最大55万円を助成することにより、日本政策金融公庫以外からも実質無利子・無担保で融資を受けられることとなっております。

一方、市としましては、支援を行うのであれば、その効果を一部の事業者だけではなくできる限り多種多様な業種に広げ、市全体での需要の回復を図っていききたいとの思いから、生活者支援という目的を持ちながらも事業者支援にもつながる生活者・事業者支援商品券支給事業を行ったところでございます。

この商品券支給事業につきましては、市民の皆様や事業者の方々からも一定の評価をいただいております。市としましてはさらに大きな支援、経済的回復を目的に、プレミア率の大きな商品券販売事業を追加補正したいと考えているところでございます。また、特に影響の大きい観光業、宿泊・飲食や特産品生産への支援策も考えているところでございます。

これらの支援策は、議員ご指摘の3点目の地域の実情に応じた今後の支援策と認識しております。今後もコロナ終息までには相当の時間がかかると見込まれることから、必要に応じ、その事業がさまざまな相乗効果を生み、事業者だけではなく生産者や、ひいては消費者が一丸となって持続的に経済を支え、また、向上が図れるような事業や環境の実現に向けて検討を重ね、準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） 詳細にありがとうございます。

ある程度、理解のほうはさせていただきました。

今回、レインボー商品券については、今ご答弁にもありましたが、市内の生活者と事業者の両面での支援という形で非常に効果的であったというふうに、私も認識をそのようにしておるところでございます。

ただ、答弁の中にもありました観光であったり飲食業、非常に大きな影響があると言われております。そのほかにもやはり市内では、いわゆる総合計画の中にもあったかと思うんですけれども、輸出に携わる事業者、この輸出というのは海外へ輸出という意味だけではなくて、市外に物を流通させているような事業者さんというのも非常に大きなダメージがあるというふうに聞いております。

また、ホテルであったりそういった観光業、また、そういった輸出に係る事業者、その他にもたくさんあると思うんですけれども、そういった事業者さんは比較的やはり事業の規模が大きいというところがあります。事業の規模が大きいということは、やはり経常経費、いわゆる固定費というものも大きくかかってくるというふうに考えられます。

ですので、そういった事業者というのをしっかりと見極めて、そこは個別にでもやはり支援策という必要があると考えますが、そういったところへの支援というのはいかがでございますでしょうか。必要であると考えますが、いかがでしょうか。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 本市の支援策としましては、先ほども答弁させていただきましたが、資金繰りの支援を目的とした保証料の補助や持続化給付金の支援などを行っております。また、全国的な需要も見込まれる、また波及効果もあるということから、ふるさと納税の返礼品への登録をしていただき、寄附をしていただいた方々から好評を得ているところでございます。また、こういったふるさと納税につきましては、

今後、内容の拡充も検討されているというところでございます。

さらに、商品を利用した支援策ですね。例えば給食で食材を取り上げたり、グルメフェアで食材を取り上げたりとしたようなことも検討しているところでございます。

それと、また今後も事業所を定期的に訪問し、コロナによる影響について調査を行いたいと思っておりますので、状況に応じて、調査を反映した支援策についても可能な範囲で考えていきたいと思っております。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

商品を使ったさまざまな形での支援策というのを今後講じられていくと。また、現在ではふるさと納税というものも内容を充実させてしっかりと図っていくということで、そちらのほうについても理解のほうをさせていただきたいと思います。

ですが、1点だけつけ加えさせていただくと、やはり融資というのは事業者にとってのいわゆる借金という形になります。やはりこういった新型コロナウイルス感染症の中で先が見通せないという中で、その借金というものに対して足踏みしてしまう事業者の気持ちというのは非常に理解ができるところでございます。ですから、そこからまた一歩踏み込んだところというのを、実施を検討していただきたいなというところではございますが、今後、事業者さんの聞き取り等もしていきながらということが答弁の中にもありましたので、そういったところに期待をさせていただきたいと思います。

それで、事業者さんのそういった実態の把握ということで、その質問をさせていただきたいと思います。

すみません。その前に一点、ちょっとこれから補助を考えていく中で、まず私から大きく一点ちょっと質問させていただきたいんですけども、新型コロナウイルス感染症というものが拡大しました。そして、緊急事態宣言が発令・解除され、全国的に給付金、協力金など事業者の方々の手元に大きく届いていっているという形が今のフェーズであるというふうに認識をすると、市町としては、今後やはり地域の実情に応じた支援策というのをしっかりと講じていく段階にあるというふうに考えます。

そういった中で、国・県・市町にとっての経済支援策の線引き、いわゆる役割の違いというのは今現在市としてどのようにお考えなのか、お答えください。お願いします。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 市の支援策につきましては、国や県の支援策を含めた総合

的な判断の下、緊急補正第1弾における保証つき融資助成事業の保証料支援により、規模の大きな事業者も含めた全事業者への支援を行っております。加えて、予算の効果をなるべく多面的に発揮させるため、市単独の生活者・事業者支援商品券支給事業により、生活者支援とともに多くの事業者の需要回復の一助とするため、全市民への商品券支給を行っております。

今回、定例会中に追加で提出させていただく緊急補正第2弾では、多くの事業者の方々の事業環境の改善につながり、需要回復の一助となるような、かつ生活者支援にもなるなど効果の広がりが見られるプレミアム商品券事業などの支援策を前向きに行ってまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

では、それに続き、今ご答弁いただきまして、国・県と、そしてまた熊野市としての支援策の方向性をお答えいただいたところではございますが、そういった支援策を構築する上で、やはり地域の実情に応じた支援というのをしっかりと的確に行っていかなければいけないというのが実際のところであると思います。

ある程度、市内の産業構造の分布図であったりとかそういったところで把握というものができるかと思うんですけども、やはり地域の事業者の方々が今何に困っていて、そして、今後何に不安を覚えているのか、そういった実態の調査というものが非常に重要であるというふうに考えておりますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 4月に商工会議所が実施したアンケート調査を基に、その中から業種ごとに主立った事業を抽出し、4月から5月にかけて再度調査を行いました。

議員ご指摘のように、コロナによる事業所への影響を把握する上で調査は必要不可欠であると考えておりますので、今後も訪問する事業者を増やすことも検討するとともに、商工会議所とも情報共有を図りながら継続して調査のほうを行っていきたいと考えております。また、先ほども申し上げましたが、調査の結果により状況に応じて、調査を反映した支援策につきまして可能な範囲で考えていきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

確かに我々も説明会の中で、商工会議所と共同してアンケートを、たしか233件の回答があったかと思います。そういったアンケートの結果に基づいて、またしっかりとその50件を追跡調査されているということで、またそれに応じた支援策というのを今後も考えていっていただけるということなので、そのあたりについては非常に期待をする部分でございます。

ただ、アンケートについても、やはり先ほどの議員の質問からあったように、こういったICTの技術であったりネット環境を利用したアンケート調査というの、今後はぜひ一度検討いただきたいなというふうに思います。地域の実情に応じて、やはり紙媒体で送ってしっかりと追跡調査をするということもアンケートの回収率を上げるという面では非常に大きな効果はあるかと思いますが、その分やはり人手、人海戦術というのが非常に重要になってくるかと思いますが、そういった部分を取り入れていただきながら、広く市民の不安の声というのを拾い上げるようなところも一度検討いただければ幸いかというふうに思います。

少し話をそこでさせていただきたいんですけども、そういった地域の実情に応じた追跡調査を行うとなった場合に、どうしても人手が必要になってくるというふうに考えます。今年度、水産・商工振興課、いわゆるこの地域の経済の面で大きな役割を果たす課が、実際に1人職員数が削減されているというところがあるかと思いますが、こういった新型コロナウイルス感染症の長期化、また今後共存とも言われる中、非常に大きな役割を担う課であるというふうに、もちろんそのほかにもたくさんあるかと思うんですけども、そういったところ、今回の件を受けて影響を受けている、また必要なところに必要な人員をというような検討はいただくことはできますでしょうか。

議長（山本洋信君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 水産・商工振興課につきましては、全庁的な職員数のバランスや適材適所の人事異動の考えの下、昨年と比較すると正職員は1名減としました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月から5時間勤務の会計年度任用職員1名を配置しております。また、レインボー商品券の事務手続時には各課が連携し、作業はもとより応援職員を一定期間配置するなど対応いたしました。

今後も、水産・商工振興課の業務量等に応じまして、各課の連携・協力の下対応していきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

ぜひしっかりと、必要な課に必要な人数というものを増員いただいて、しっかりと対策が打てるようにしていただきたいというふうに思います。

今回の件ですね、新型コロナウイルス感染症。感染症ということではありますが、実際に思い起こすと、紀伊半島大水害のときももう各課という枠を飛び越えて、市の職員の方々皆さん、非常に一丸となって乗り越えたというようなイメージを持っております。そういった形で、今回の件も一つの災害というふうに捉える、緊急事態と捉えることもできるかと思しますので、必要なものを必要な要望に応じて増員していくというだけではなくて、やはり市として先を見越して、必要な課を見極めてそこにどんどんと増員させて、どんどんそこからのアイデアを抽出していくというような形で持っていただければというふうに思います。

そして、先ほど、少し冒頭のほうに戻ってしまうんですけども、事業規模が大きい事業者さんに対して融資でということであったんですけども、やはり先ほど議員の質問の中からもあったと思いますけれども、地域の経済をしっかりと回していく上で、感染症の対策というのは非常に重要な面であるというふうに思っております。

やはり従業員が多いと、どうしてもそういった対策の面のコストというのも大きいと。固定費だけではなくて、やはりそういったところの対策にも金額を投じる必要がありますので、そういった面も踏まえて、やはり今後は、少し公平・公正という観点からずれてしまうのかもしれないんですけども、そういった事業者さん、これまで非常に市に対して納税という形で頑張ってこられた事業者様でもありますので、そういったところをしっかりとこういう緊急事態のときに支援していくというところもとても大事な要素かと思しますので、一度ご検討いただければというふうに思います。

そのほか、ご答弁のほうでもいただいているんですけども、今回コロナ感染症の影響もありまして、コロナとの共存という期間に今あるのかと思うんですけども、そういった中で、いま一度地域の中での循環というのを考えていただく、経済の循環、経済を小さく地域で回すというところも非常に重要なのかなというふうに思っております。

そんな中で、先ほど少しあったかと思うんですけども、給食なんかでも利用できればということがあったので、そういったところですね。地域の魅力、外に輸出している事業者さんの商品を使っていただくことでまたその地域の魅力等を感じていただけるか

と思いますので、そういったところにしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思います。

私からは、若干どうしても今回コロナの件において行政として取り組みづらい、少し一部の事業者様への支援ということであると思うんですが、皆様、多分恐らく同じなんですけれども、やはり今回の感染症の影響で、1社もこの地域からそれを理由になくならないようにというふうに思いますので、もちろん生活者・事業者両面での支援というのは非常に今後重要でもあるというところは私も認識をしておりますが、ぜひとも事業者が一つもなくならないようにという観点から、そういったところに支援というものも考えていていただきたいというふうに思います。市長、その点についてどのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） コロナの影響で市内の事業者が1社も倒産をしないという、その考え方は当然でございます。ただ、損失補償を市が個別事業者に対して行えるかという観点になると、それは別ではないかと思えます。ですから、市としては国が打ち出した比較的手厚い無利子・無担保の事業について、市内の事業者であれば規模に応じて、無利子・無担保の枠を超えて必要となる大きな融資枠に対しても市が支援をすることによって、なるべく幅広く支援できるということで支援策を打ち出したわけでございまして、今後もそういう、一つの施策によって多くの事業者の支援につながるような方策があれば、1社も、1件も倒産をさせないという考え方の下に、必要に応じ、支援策については考え、実行してまいりたいと思っております。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ご答弁のほう、ありがとうございます。

市の方向性というものはある程度理解のほうをさせていただきました。

今回、非常に市の職員の方々も業務に追われることであろうということは私のほうも理解のほうをさせていただいているつもりでございます。また、国からの情報、県からの情報というものも日々アップデートされながらやっていっている中で、本当に大変な時期にあらうということは理解させていただいております。ですが、今回一般質問させていただいたのは、やはり市民の方々、非常に閉塞感の中で、本当に先が見えない状況であるというふうに思います。そんな中で、やはりそういった支援というのも一つの光として市民の方は捉えることができると思いますので、そういった議論の場をぜひとも

ということで今回この質問をさせていただいたところでございます。

また、そういった事業者様方の中から、やはりサービスに関する不公平感という言葉も少し出てきております。やはり同じ、例えば持続化給付金100万円、法人200万円という形でも、事業規模に応じて全然その捉え方、ありがたさというのも変わってきておりますので、そういったところを時間の経過とともにしっかりと実情把握しながら、それへの支援策というのをお願いしたところでございます。

今後はしっかりと、アンケートの調査を基に追跡調査もしっかりとしていただけるといところでございますといった答弁もいただきました。やはりこれから事業を立案していく上で、そのエビデンス、根拠となるものは地域の事業者様の声であったり、そういったところになるかと思えます。そういった声をしっかりと反映させることによって、比較的効果的な事業が打ち出せていくというふうに考えておりますので、ぜひともこのアンケート調査の追跡調査、市民の声というものを、事業者様の声というのをしっかりと今後とも拾えるように、事業の展開、また方向性を見極めていっていただきたいなというふうにお願ひ申し上げまして、私からの一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

議長（山本洋信君） これにて伊東議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 27分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

5番 川口朋議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

5番（川口 朋さん） 議長からの発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1項目でございます。新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者及び児童生徒、学生へのより一層の支援をということでございます。

1点目、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が全国で解除されましたが、完全に終息したわけではない現状の中、市民の暮らしを以前のように、またはそれ以上に戻すには長期戦になると考えられます。それだけに、市民に不安も広がっております。

自粛期間中は人との接触を8割減らし、不要不急の外出は控えることを協力していただいたことで、本市の感染者は出ませんでした。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、本市の経済を担っていただいている多業種の売上げや受注の急減、生産活動の停滞等課題が拡大しており、休業要請に伴う協力金については対象外となってしまった事業者もあり、深刻なダメージを受けております。緊急事態宣言を発令する以前から長期にわたって影響が出ており、本市独自の追加支援が必要であり、要望いたします。このことについて、本市のお考えをお伺いいたします。

2点目に、児童生徒及び学生にも不安が広がっております。新型コロナウイルス感染症に係る対応について、以下の点をお伺いいたします。

1点目、運動会、修学旅行等の学校行事や、子供たちにどのような学びを提供していくのか。

2点目に、中学校総合体育大会（夏季競技）の中止により、これまでの練習の成果を披露する場がなくなりました。本大会は子供たちにとって進路等にも影響を及ぼすと聞いております。このことについて、代替措置のお考えはあるのでしょうか。

3点目、学生において、生活や進路が深刻な問題を抱えていると聞いております。就職を希望していた学生は、この先、就職先が見つかるのか不安で進学も考え出した。一方では、進学を希望していたが学費等の問題で就職も選択肢に加えたということも聞いております。そこで、今後の職員採用を含め、本市の対応をお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） 議員ご質問の1項目め、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者及び児童生徒、学生へのより一層の支援をについての1点目、本市独自の追加支援についてお答えします。

事業者支援につきましては、持続化給付金を初めとする給付型の支援が国から示されており、今後も家賃補助などの制度も提案されていると報道されております。そのよう

な全国規模の給付事業がなされている中で、熊野市として事業者支援を実施するに当たっては、その効果を一部の事業者だけではなくできる限り多種多様な業種に広げ、市全体での需要の回復を図っていききたいとの思いがございます。

そのため、熊野市では、早い段階から実施しました資金繰りへの支援を目的とした保証料の補助を国・県の支援などと併せて活用していただきながら、現在検討しておりますさらに大きな支援、経済的回復を目的としたプレミア率の大きな商品券販売事業や、特に影響の大きい観光業、宿泊・飲食や特産品生産への支援策などにより、熊野市一丸となって取り組める経済活性化策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 川口議員ご質問の2番目の1、運動会、修学旅行等の学校行事や、子供たちにどのような学びを提供するかについてお答えいたします。

運動会や体育祭は、体育科を初めとする学校における学習の成果を保護者、地域の方々に発表できる機会であり、多くの皆さんが集まる場でもあります。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、従来の実施時期や方法について見直す必要があります。そこで、各校には運動会の開催について、4月段階で1学期の実施予定だった学校に対し、2学期以降に変更するように指示をしております。今後も引き続き、感染症対策に基づき、開催時間の短縮や種目の精選等について各学校と連携する中で検討を行ってまいります。

修学旅行につきましては、今年度、小学校5校、中学校5校において実施を予定しておりますが、2学期以降に延期するよう指示いたしております。また、実施期間や目的地等につきましては、安全を第一とする中で、昨年までとは大きく変更せざるを得ない状況でございます。

次に、2番目の中学校総合体育大会（夏季競技）の中止による代替措置についてお答えします。

4月28日に公益財団法人日本中学校体育連盟において、令和2年度部活動におけるこの夏の全国中学校体育大会について、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況を踏まえ中止とする旨の決定がなされました。その後、三重県中学校総合体育大会の中止が決定されました。

そのような中、国のスポーツ庁からは、大会の中止に伴う各地域での代替案の検討について依頼があり、さらに県教育委員会より、各地区の大会の開催については地域状況を踏まえ、各市町教育委員会と各地区中学校体育連盟と協議の上判断する旨、依頼がありました。そこで、現在、熊野市・南牟婁郡地区中学校体育連盟は、熊野市・御浜町・紀宝町の3教育委員会の意見を聞きながら、その方法や内容について検討を進めております。

市教育委員会といたしましては、コロナウイルス感染防止及び熱中症対策という観点で、安全な大会の実施について中学校体育連盟にアドバイスをを行っているところでございます。

次に、3番目のご質問にお答えします。

議員ご質問のとおり、コロナウイルスの影響により高校生や大学生は生活や進路について深刻な問題を抱え、就職か進学かの選択について不安であるという状況にあります。

市教育委員会では、今回のコロナウイルスの影響により経済的に厳しい状況の方を対象とした奨学金事業として検討を進めてまいりました。その結果、4月当初の貸与額5万円、定員8名での募集に加え、新たに貸与額10万円、募集定員20名で追加募集することといたしました。さらに、現在、市の奨学金を返還中の方を対象とした猶予・免除事業も実施いたします。

また、従来から市の奨学金制度には、貸与を受けた方が貸与期間終了後に熊野市内に本社がある事業所に一定期間就労すれば奨学金の全額または一部を免除するという制度や、特別な事情がある場合に一定期間奨学金の返還を猶予するという制度もありますので、引き続き周知を図ってまいります。

議長（山本洋信君） 総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） 川口議員ご質問の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者及び児童生徒、学生へのより一層の支援をのうち、2点目の児童生徒及び学生への新型コロナウイルス感染症に係る対応についての3点目の、今後の職員採用を含めた本市の対応についての中の職員採用につきましてお答えします。

令和3年3月卒業予定の高校生に対する選考につきましては、三重県新規学校卒業者就職問題検討会議での申合せにより、令和2年9月16日以降とされています。本市におきましても、申合せに基づき、現役高校生を対象に含めた職員採用試験につきましては

9月16日以降に実施することを予定しています。

熊野市役所は、熊野市最大の事業所として市内の雇用の場を担っているという側面もあります。市内で就職を希望する方の受け皿として、多くの方にご応募いただきたいと考えております。

以上です。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） いろいろと説明、ありがとうございます。

では、事業者向けの支援についてお伺いしてまいります。先ほどの課長の答弁では、どのあたりが多種多様な熊野市一丸となった支援なのか私には分かりづらかったので、ちょっと質問していきます。

まず、休業要請の対象外となった事業所というのは、本市でどれぐらいの事業所があるのかということ把握されていますか。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 正確な数値は把握しておりませんが、国の経済センサスを基に推測すると、約800事業所ぐらいになるのではないかと推測されます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） それでは、協力金を申請した事業者の数をもう一度答弁お願いいたします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 6月9日時点で170事業者です。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 全体として事業所がざっと1,000件ぐらいあるというわけで、協力金を申請したところは170件。この制度というのは約2割しか使えない施策だったということになります。

では、その対象外となった事業所で、相談を受けた職種について、どのような職種があったのか教えてください。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 午後8時までを営業時間とする飲食業、それとあとレジャー関係の事業所でございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） それでは、休業要請の対象にならない事業者というのも、多くの事業者が休業していたというのは事実でございます。そういった、なぜ、じゃその事業者は休業要請の対象外にもかかわらず休業したのか、その理由が分かりますか。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 緊急事態宣言が全国に出され、ゴールデンウィークを控える中で、感染拡大が続いていた都市部から観光客や帰省客が訪れることを懸念されて、感染防止の観点から自主的に休業したものと推測しております。また、実際にそういった声もお聞きしております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） この休業対象にならなかったその理由なんですけれども、知事もおっしゃっておりますが、法に沿ってやられたということもあると思います。対象外なんだけれども休業した事業者は、課長もおっしゃられたように、自粛中だからまずお客さんは来ない。そして、いくら消毒や換気、マスクをつけても仕事柄どうしても密を回避できなかったり、または、その職種によってはお客さんにマスクを外してもらえないとできない仕事もございます。

法に沿って対象外になってしまうというのは理解できる場所もあるんですが、しかしながら、この休業要請の期間、4月20日から5月6日のこの17日間、本当にこれは生活に必要な事業所なのか、自分の職業というのはこの新型コロナの感染のリスクを自ら背負ってでも生活に必要なものなのかというふうに、対象外になった事業者さんの本人から話を、思いを聞いております。

このような話というのは、担当課のほうでももちろん聞いていると思うんですが、そういった相談を受けてどのような協議をなされてきたのか、お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 一例を申し上げますと、レジャー関係の事業者の方から相談を受けた際には課内で議論もし、もう一度県のほうにも可否についての見解を求めたり、事業所の実情についてお話ししたりもしました。結果として、他の市町でも同様の議論がなされて、結果として三重県の来県延期協力金のほうにつながったのではないかと考えております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 今回の県の休業要請に伴う協力金、緊急事態が解除されても家計

のほうは抑えられる、抑えられている中で、まだまだ以前のような状況になるのは程遠いというふうに感じます。これで支援を終わってはならないというふうに思っております。また、レインボー商品券の配布に関しましては、加盟店の店主さんからは大変喜ばれておりまして、大変評価いたします。ですので、皆さん、第2弾の支援に大変期待しているわけでございます。

今回の自粛を受けて、本当に我々は不要不急の外出を控えました。みんな感染したくないからなんです。おじいちゃん、おばあちゃん、子供がいる家庭ではなおさら、うつしてはならないから慎重に生活してきております。近所に住むおじいちゃん、おばあちゃんも、孫に会いたくても会いに行くのを我慢したというふうに思います。そして、子供は家から一步も出ない生活を送ってございました。今まで経験したことのない生活で、これは事業者さんもみんな同じ生活をしてきたわけでございます。

経産省の持続化給付金についても、前年より50%売上げが減少していないと申請できない。申請した方からはとてもよいという評価も受けておられますけれども、一方では、減少が50%に満たない事業者もあります。20%減少してても、本当に苦しい思いをされております。この方たちを救っていただきたい。

先ほどの800所の事業者、対象外となった事業者さんにおいても、これは1日でもこのコロナ対策で休業していたら、いろいろな要件をつけずに支援するべきだというふうに思います。今こそ休業そのものに支援をするべきだったと、今からでも遡ってすべきだと思います。このことについて、市長、どのようにお感じになられるかお答えください。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 先ほども質問で、壇上ないし私のほうからもお答えさせていただいたと思いますが、市からはやはり全ての事業者への支援策としては、国の政策金融公庫を通じた無利子・無担保の融資事業、これを基本に、事業規模の大きな事業者への支援が行われるように、市として1事業者最大55万円となる保証金の助成を行う、そういう事業を行っているところでございます。

この事業については、融資事業ですから、当然事業の規模、内容、事業を行う経営者の意欲でありますとかこれまでの事業の成果等々を踏まえた、非常に事業者の実情に沿った支援が行われるものでありまして、市としては休業対象の有無を問わず、この事業が市の支援策の最も基本のベースとなるものと考えているところでございます。

休業補償の対象業種については国が法律に基づいて定めたものでございますし、休業要請を具体的に行ったのは知事でございます。大変言いづらいんですけども、こういう基礎自治体より大きな行政体が行う支援策の補完的な役割をこういう小さな自治体が行うのは非常に難しいのではないかとこのように基本的に思っております。

一方で、市の消費や需要の回復ということについては、市の実情を踏まえて市としてしっかりやるべきものと考えているところでございまして、レインボー商品券の支給事業を行ったところでございますし、追加の補正の提案では、プレミアム率の高い商品券事業を行うこととしているところでございます。現時点で市といたしましては、単に現金給付となるような支援策については検討をしておりません。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） もちろん、融資、それに係る保証金について、その支援というのはすごくよい支援だということに思っております。ただやはり、どうして休業したのに、その差がすごくあるんですね。

それで、やっぱり市長は県からの休業要請だったということを最初の答弁でも強調されておりました。が、市民にとっては県からなのか市からなのか関係ないのでございます。やはり要請が国から出ても、休業は休業なんですよ。法に沿ってというのは確かに理解できるんです。ですので、本市独自の支援をしていただきたいというふうに要望しているわけでございます。

例えば、800件ございますが、その中でも全て支援するとなると、今まで、50万円という給付はやったほうが一番筋が通ってるんですけども、そうじゃなくても、ほかの行政、ほかの市町では例えば5万円とか10万円とかされているところもございます。計算しましても、例えば10万円だったとしても8,000万円、5万円だったとしても4,000万円。そういった支援するというお考えが今ないので財政のことを言ってもしょうがないんですけども、公室長、例えば財源の確保というのはできるのかできないのかだけお答えください。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 今の市の貯金であります財政調整基金の残高からいえば、当市では、財源はゆとりがあるところまではいきませんが、切迫した状況にはないということでございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

事業者の体力が本当に気になるところでございます。本当に視野を広げて、熊野市一丸となるということでございますので、全ての方たちを助けていただきたいなというふうに思います。

事業者について、最後の質問になります。

観光やスポーツイベントがなくなったことにより大きなダメージを受けている本市でございますが、今後まだまだコロナが終息、終わるという意味の終息をしていない状況ではございますが、今後の立て直しというのをどのようにお考えなのかということをお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 非常に実はそのご質問は抽象的で幅広く、長期的な視点も必要になってくるんで、なかなか簡単にお答えするのは難しいんですが、やはり先ほどの答弁でもございましたけれども、新たな日常を前提とした経済社会の望ましい在り方というのをやはりなるべく具体的なイメージとして想定した上で、それに向けて行うべき施策、取組というものを、やはりこれもきめ細かに考えていく必要があるだろうと。

その取組を行うやり方については、今回の市の支援策のほとんどがそうですけれども、1つの支出で2、3の効果になるような、そういう創意工夫の下でのやり方が必要だろうというふうに思うわけでございます。繰り返しになりますけれども、そういう意味で、単純な現金支給の支援は市として今は考えていないということでございます。

一方で、今後、今は非常に需要や消費が減少しているということでございますから、当面は、何度も言葉として使わせていただいておりますように消費や需要の回復という側面に支援を集中した上で、先ほど言ったような今後の在り方をしっかりと描いて、それに向けて取組を行いながら経済の活性化ということを実現していく、そういう創意工夫が非常に今後大切になってくるんだらうというふうに思っています。そのうちの一つにICTの活用というふうなこともあるんじゃないかと思っております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

それでは、2点目についてお伺いしていきます。

運動会、修学旅行の学校行事は現在のところ細かいところまでは決まっておられません、これは実施するというところでございますね。

修学旅行については、今まで東京や大阪がメインだったと、多かったと思うんですけども、児童生徒、保護者にしっかりと説明をしていただいてご理解をいただいた上で、早めに決断をお願いいたします。きっと皆さん、ご理解いただけることだというふうに感じます。

また、中体連のほうなんですけれども、これも代えの大会というのを実施する方向ということでよろしかったですね。実施するということですか。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えします。

運動会、修学旅行等の実施につきましては、実施する方向で検討を進めております。国から出されております衛生管理マニュアル、そして三重県が5月26日に出了した「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 2」というのがございます。そういったものをよりどころとして、科学的根拠として、私どもは今後のそういった行事について判断をしております。

中体連につきましては、代替の大会については国及び県のほうから依頼があります。そして、子供たちに何らかの発表の場を提供したいという思いは保護者の皆様を初め学校職員、教育委員会としても思っておりますので、実施する方向で具体的な検討を行っております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

高校総体のほうも決まってきたというニュースも出ております。それで、まだはっきり決まっていない中で質問ということもあれなんですけれども、中体連の代替の大会なんですけど、今決まっていない中で、昨日も部活動に励んでいる子供たちの姿を見ると、本当にエールを送りたいというふうな気持ちでいっぱいになってまいりました。

部活動によっては、感染リスクがあるものと代替ができないものがあるのかなというふうに心配しているところでございますが、早く決定をしていただいて、子供たちに一日でも早く伝えていただきたいなというふうに思うんですけども、大体いつ頃を目安にというか、決定するのでしょうか。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 中体連のほうでは、最終案を作成しております。それで、その相談も受けております。ですから、もうほぼ固まりつつあるということです。ただ、開

催時期が限られてまいります。ですので、あまり遅くなると中3の生徒は進路にも関わってまいりますし、どうしても暑い時期に開催せざるを得ない。ですから、熱中症対策については万全を期するようにアドバイスをしているところでありますし、中体連もそのことを大切にしております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

それでは、児童生徒、学生への支援についてなんですけれども、奨学金の増額とか猶予、猶予というのは本当に奨学金を借りている人たちにとってはすごくよい支援だというふうに思っているんですが、しかしながら、やっぱり当たり前なんですけれども借りたら返さないといけないということで、やっぱり返さなくていい、ここでも返さなくていい給付型の支援を望んでいると思います。

また、多くの学生が地元を離れて生活をしているという状況もあります。学校が休校、そしてアルバイトもなくなって、地元には帰りたいんだけど、自分が都会で暮らしてて、自分がもし感染してて、帰ってきて誰かにうつしてはいけないから帰れない子供たちがたくさんいました。さらに、地元出身者の若者たちなんですけど、同じ地元出身者にSNSで呼びかけをして、ゴールデンウィークは帰るのを我慢しましょうと、コロナが終息したら熊野にはいつでも行けるから、そういった内容で、地元を愛する方たちの気持ちに本当に心が熱くなってきました。

学生や地元を離れている方たちへの支援をほかにも考えていただきたいなというふうに思うんですが、お考えはございますか。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 現段階では奨学金の貸与というところで、新たなものについては考えておりません。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） その辺も含めて、少し第2弾、第3弾の支援策で何かいい支援を考えていただきたいなというふうに、ほかの町、市でもやっていることとかもいろいろありますので、参考にさせていただきたいなというふうに思います。

こういった、今回ゴールデンウィークに若者たちも、本当に感染リスクを考えて帰ってこれなかった方たちもいましたが、お正月には成人式もございます。イベントがいろいろ中止されている中で、成人式って本当にやるのかという不安もあるんですけども、

そういった声も聞きますが、成人式は今年度はされますか。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 今年度の成人式につきましては、現在、屋内イベントの開催に係る参加人数、収容等について国が示しております8月1日以降の要件によりますと、収容率50%以内が目安となります。会場を予定しております熊野市民会館の収容人数は759人ですので、その50%といいますと379人が上限ということでございます。

あくまでも現時点での方針ではございますが、今年度の対象者約140人の新成人をお祝いするに当たって、参加者の皆さんにもマスクの着用や手洗い、消毒の徹底などご協力いただきながら、適切な感染防止対策を行った上で例年どおり実施していきたいと考えております。

また、今後のコロナウイルス感染状況次第では、一度にやるのではなくて午前と午後、2回に分けて実施することなども想定いたしております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） どのような状況になっているか分からないので、一応その日にはやるということで、分かりました。

民法の改正で、2023年になった年の成人式は18歳、19歳、二十というふうに3年間分の方たちの成人式も考えていかないといけないということで、このコロナの終息というのがまだ今分かっていない状況ですので、こういったこともちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

それでは、総務課長に職員採用試験についてお伺いしていきます。

現在、職員の採用に当たって、高校生枠とか地元出身者枠とかというのはあるんでしょうか。

議長（山本洋信君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 職員採用試験におきましては、住所や出身校などを応募要件にしておりませんので、特にありません。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 現在、子供たちの中には、本当にもう夢や希望を失ってる、将来がどうなるのか不安だという声があります。就職することに関して、本当に深刻な問題を抱えております。職員採用について、市役所が将来の希望となるような取組をどうか、いろんな、あると思うんですけれども、それを、どうか希望となるような取組をしてい

ただきたいなというふうに思います。

誰もが経験したことのない状況の中で、本市一丸となった施策はまだまだやっていかないといけないと思います。第2弾の支援策に本日の要望が通っていることを期待いたしまして、質問を終わります。

議長（山本洋信君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午後1時55分まで休憩いたします。

（午後 1時 42分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 55分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

11番 岩本育久議員。

（11番 岩本育久君 登壇）

11番（岩本育久君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして、大きく2点についてご質問させていただきます。

1項目めでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のこれまでの取組と今後の対応についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の事案は、昨年12月に中国湖北省武漢市で確認されて以来、国内を初め世界中に蔓延し、多くの感染者や死亡者が発生するなど、まさに国難とも言える状態となりました。政府は4月7日に7都府県に対し緊急事態宣言を発令し、さらに16日には全国の都道府県に拡大いたしました。一方、三重県では、4月10日に独自の感染拡大阻止緊急宣言を宣言し、県民に移動自粛等を要請し、感染拡大の阻止に県民や関係機関・団体に協力を求めました。本市でも、4月7日に政府が緊急事態宣言を発出したことを受けて熊野市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置、市民に対して感染防止への情報発信を中心に対策に取り組んでこられてきました。

その結果、本市での感染者の発生がないものの、県内では45名、うち1名の死者を見ましたが、4月25日からは感染者がなく、5月25日に全国で緊急事態宣言が解除されるなど、一定以下の状態に収まったと理解する観点から、次の3点についてお伺いいたし

ます。

1点目は、本市で幸い感染者が見られなかったが、1月31日に新型コロナウイルス感染症対策検討会議設置後、5月25日に緊急事態宣言が全面解除されるまでの間、本市としてさまざまな拡大阻止・防止策の主な取組と、さらに今後、第2波、第3波が来ることが予測、懸念されることに備え、どのような対策を考えているのかお伺いいたします。

2点目は、これから雨の多い時期を迎え、風水害や、いつ地震に見舞われるかも分かりません。災害時の感染症対策を考えておく必要はないでしょうか。懸念されるのは、避難所となる公民館や集会所に避難してきた多くの住民が集まると、密閉空間の密集状態を生み、感染拡大の危険性が高まりやすいことから、その対策の備えについてお伺いいたします。

3点目は、本市の新型コロナウイルス感染症対策緊急補正予算として、市民への生活者支援策と事業者支援策、消費喚起策事業などの進捗状況と、国・県の支援策なども掌握されておればお伺いいたします。

ひとまず、壇上からの質問といたします。

議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 福嶋雅人君 登壇）

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 岩本議員ご質問のうち1項目めの1点目、本市としてさまざまな拡大阻止・防止策の主な取組と、さらに今後第2波、第3波が来ることが予測、懸念されることに備え、どのような対応を考えられているのかについてお答えいたします。

これまでの本市における新型コロナウイルス感染症予防の取組でございますが、三重県内で最初の患者が確認されたことから、令和2年1月31日に関係課によります新型コロナウイルス感染症対策検討会議を設置、4月7日には政府が緊急事態宣言を発出したことを受け、同日、熊野市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。これまでに検討会議、対策本部会議、課長会議などを合わせて18回の会議を開催し、感染症に関する情報共有や各課の対応などについて協議を行ってまいりました。

まず、1月31日には、市民の皆様へ新型コロナウイルス感染症とはどのようなものか、感染予防対策は何か、感染が疑われる、また不安な場合の相談窓口や受診の方法についてホームページと文字放送で周知するとともに、来庁者の皆様の感染予防として、市役

所内や市の関連施設、観光施設などにアルコールによる手指消毒液を設置しました。

その後も、市民の皆様に向けた感染予防の啓発チラシの市の関連施設への掲示や、国や県からの情報や市の施設の対応、イベント開催などのお願ひ、妊婦や子供の保護者、高齢者の方に向けた感染予防対策などについて、広報への折り込みや市ホームページ、文字放送、報道機関への記事掲載などにより情報の提供を行ってまいりました。

また、4月16日に全国に緊急事態宣言が発出された後は、三重県緊急事態措置による外出自粛の徹底や県外からの帰省や訪問の自粛、石けんによる手洗いや咳エチケットなどの感染予防と体調管理の徹底、また3つの密の回避、人との距離の確保、事実に基づく冷静な対応などについて、報道機関や市ホームページなどにより市民の皆様にお願ひをするなど、これまでにホームページに24回、文字放送に9回、報道機関に12回、市の広報に5回、ツイッターに31回の市民の皆様への情報提供を行い、7回の市長メッセージをホームページと報道機関に掲載してきました。そのほか、妊婦の皆様などへの情報を個別に通知してまいりました。

また、関係機関との会議では、熊野保健所、御浜町、紀宝町、紀南医師会、南紀歯科医師会、薬剤師会、紀南病院、熊野・紀宝警察、熊野消防本部との感染症の現状や医療体制などの情報共有、また、三重県と各市町の連携体制の情報共有を目的とした会議などを7回開催しております。

紀南医師会や紀南病院、熊野保健所などの関係機関に対しましては、患者発生時の医療体制の確認や、マスクや消毒液の状況などの確認、市として支援できないことがないか、また新型コロナウイルスの検査体制の確認や情報提供のお願ひ、介護サービス事業者に対しましては、マスク、消毒液の在庫状況などを聞き取りし、国や県からのマスクの配布やサービス利用者宅への訪問時における注意事項の協力などのお願ひをしてまいりました。また、三重県に対しましては、三重県市長会を通じ、県内の医療供給体制の情報提供について要請をしてまいりました。

そのような中で、マスクと消毒液につきましては、市内の医療機関などや歯科診療所、高齢者福祉施設に提供しておりますが、今後も定期的に在庫状況を確認しながら、当該施設におきまして入手困難となるような状況がございましたら提供をしてまいりたいというふうに考えております。また、マスクにつきましては、妊婦の皆様にも提供をさせていただいているところでございます。

このような取組を行ってきたところ、全国で新規感染者数が減少したことから、5月

25日には全ての都道府県において緊急事態の解除宣言が行われました。しかし、国内での患者の発生は引き続き報告されており、一部地域におきましては第2波の予兆のような患者の発生が見られるなど、長丁場の対応が必要になると言われています。

今後は、外出自粛や休業要請などによって減少しました社会活動や経済活動を以前の姿に戻しながら、第2波、第3波の発生を可能な限り抑制するという両立が求められています。そのためには、市民の皆様には、人との間隔はできるだけ2 m空ける、会話をする際は可能な限り真正面を避ける、買い物は1人または少人数ですいた時間に行くなどの政府が示しております新しい生活様式を暮らしの中に取り入れ、定着をしていただくよう働きかけを行ってまいりたいと考えております。また、事業所や事業所で働く方々への感染防止対策などにつきましても、関係各課を通じまして働きかけを行ってまいりたいと思っております。

今後も、市民の皆様の不安解消や冷静な対応につながるよう、状況に応じた正確で分かりやすい情報提供を行い、市民の皆様の生活や健康への影響が最小となるよう引き続き取り組んでまいります。

今回の新型コロナウイルス感染症は、高齢者の方や糖尿病、心不全、呼吸疾患など基礎疾患を持つ方が感染すると重症化するリスクが高いと言われておりますことから、これからの介護予防や感染に強い健康づくりについて、新たな方法を探りながら取組を進めてまいりたいと思っております。

また、市の職場や業務における感染予防対策などの取組につきましては、感染の段階に応じた各課の必要な取組を取りまとめ、現在も実施をしているところです。仮に第2波、第3波で県内での感染、また東紀州での感染が発生した場合においても、迅速・的確に対応できるよう、さらに各課と連携して準備を進めてまいります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 岩本議員ご質問のうち1項目めの新型コロナウイルス感染症対策のこれまでの取組と今後の対応についてのうち、2点目の災害時の避難所における感染症対策についてにつきましてお答えいたします。

一般的に言われています避難所につきましては、災害対策基本法上、指定緊急避難場所と指定避難所の2つの種類がございます。指定緊急避難場所とは、居住者等が災害か

ら命を守るために緊急的に避難する施設または場所で、風水害時の指定緊急避難場所としては市内に92か所あります。

次に、指定避難所につきましては、避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、または災害により自宅に戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設となり、市内には21か所ございます。

議員ご指摘のとおり、多くの住民が身を寄せるこれらの避難所等においては、密閉・密集・密接の3密の状態になりやすく、感染拡大の危険性が懸念されております。避難所等で一番懸念されるソーシャルディスタンスの確保ですが、風水害時の指定緊急避難場所につきましては、避難者1人当たり4㎡のスペースを確保した場合、計算上、市の人口の4割弱となる6,287人を収容することができ、感染予防となるスペースを確保できるものと考えております。

また、一定期間滞在となる指定避難所につきましても、避難者1人当たり4㎡のスペースを確保した場合4,750人を収容することができ、これは南海トラフ地震において過去最大クラスが発生した場合の避難所への最大避難者想定数2,900人を大きく上回るスペースとなっております。しかし、ソーシャルディスタンスの確保だけでは感染を完全に防ぐことはできないことから、次の対策を講じることとしております。

まず、コロナウイルスの感染防止につきましては、国において新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式が公表されました。新しい生活様式の実践例におきましては、一人一人の基本的感染対策として、人との距離をできるだけ2m空ける身体的距離の確保、マスクの着用など咳エチケットの徹底、手洗いの3つの基本が示され、また、日常生活を営む上での基本的な生活様式では、先ほど申しました3つの基本以外で、小まめな換気、3密の回避、毎朝の体温測定、健康チェックなどが示されています。

避難所等における感染者対策としましても、自助・互助・公助の自助としまして、まずは市民の皆様一人一人がこうした新しい生活様式を実践していただくことが、感染防止の最大の効果が得られると考えております。市民の皆様には、新しい生活様式をまず実践していただき、その上で、市といたしましても避難所の密集を防ぐため、新たに市民の皆様には親族や友人の家等への避難の検討・確保をお願いしたいと考えております。

また、避難所等で必要となる感染対策として、避難時に自ら持参していただく防災用品にマスク、アルコール消毒液、ウエットティッシュ、タオル、体温計などの感染対策用品を追加していただくことや、避難所での手洗い、共同で使用する手洗い場など避難

場所の衛生環境の確保、避難場所での可能な限りの換気、そして避難者世帯同士のスペースを2 m以上確保することなどについて、再度周知を図ってまいります。

周知方法につきましては、市のホームページ、行政チャンネルの文字放送には既に掲載しており、地元新聞におきましても5月3日付の記事に掲載していただきました。また、先日配布の広報くまの6月号に折り込みました各地区の避難場所一覧表にも感染防止対策について明記いたしました。今後は、広報くまの7月号への掲載や再度地元新聞社に記事掲載をお願いするなど、さらなる周知強化を図ってまいりたいと考えております。

その他の対策としましては、避難解除後に感染者が確認された場合に濃厚接触者の後追いができるよう、避難場所ごとに避難者名簿を作成し配置するとともに、感染予防啓発ポスターの掲示等を行います。また、台風接近や警報発令等の防災行政無線の放送の際に避難時の感染予防対策について放送するとともに、実際の避難場所においては消防本部と連携し、各消防団が避難場所を巡回した際に、手洗いの実施、スペースの確保、避難者名簿への記載など、避難者の皆さんに注意喚起を行っていただきます。

次に、一定期間の滞在となる21か所の指定避難所における感染対策ですが、指定避難所の運営については、地域が主体となって作成した施設の避難所運営マニュアルや三重県の避難所運営マニュアル策定指針に沿って、避難者の皆さんが主体となって運営を行っていただきます。

指定避難所におきましても、指定緊急避難場所と同様、避難者の皆さん一人一人の新しい生活様式の実践を基本としていただき、市といたしましては、発熱やせき等の症状がある方用の避難所内の空き部屋の確保、新たな避難所としての宿泊施設等の活用、そして避難所において必要となる資機材の備蓄品について、今後、感染対策を含めた備蓄品の整備を行うなど、新型コロナウイルス感染防止に配慮した対策を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 仲 俊光君 登壇）

福祉事務所長（仲 俊光君） 岩本議員のご質問の1点目、3項目めのうち、生活者支援策についてお答えいたします。

生活者支援策の主なものとしまして、1人当たり10万円を支給する特別定額給付金事業の進捗状況でございますが、6月9日時点での申請件数につきましては8,331件あり、

全体の94.3%の世帯から申請をしていただいております。また、支給済みの件数につきましては8,013件であり、全体の90.7%の世帯が給付金を受け取られている状況でございます。

また、国・県の支援策のうち、今回の新型コロナウイルス感染拡大による生活支援対策として設けられた、生活困窮者自立支援制度に基づく特例緊急小口資金などがございます。特例緊急小口資金は、新型コロナウイルスの影響を受け、事業所の休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための資金を借りることができる制度で、三重県社会福祉協議会が行う事業でございます。

特例緊急小口資金についての相談は、熊野市社会福祉協議会のほか東海労働金庫や熊野郵便局などが窓口となっております。6月9日時点で、熊野市社会福祉協議会において32件の相談があり、26件の申請がされている状況でございます。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） 岩本議員ご質問の1項目め、新型コロナウイルス感染症対策のこれまでの取組と今後の対応についてのうち3点目、本市のコロナウイルス感染症対策緊急補正予算のうち、水産・商工振興課が実施している4つの事業の進捗状況と国・県の支援策についてお答えいたします。

まず、生活者・事業者支援商品券支給事業については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市内全域での経済低迷に鑑み、生活者・事業者両面の支援として、市民1人当たり1万円のレインボー商品券を特別定額給付金申請書とともに全世帯に5月13日から郵送いたしました。6月9日現在、熊野市商店連合会事務局によりますと、加盟店からの使用済みレインボー商品券のうち約4,800万円分が換金されたと伺っております。

次に、新型コロナウイルス対策事業所支援事業については、新型コロナウイルス感染症の対応としてテイクアウトなどを始めた事業者や、外出自粛時でもお店の商品を購入できる事業者35店舗を一覧にまとめ、広報くまの臨時号、市ホームページに掲載いたしました。

さらに、保証つき融資助成事業については、三重県のセーフティネット資金の融資を受けた事業者に対して保証協会に支払う保証料の一部を補助しており、現在のところ、本制度の対象となるセーフティ保証等の認定を受けた延べ77事業者のうち3事業者から

申請がありました。

最後に、新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金事業については、新型コロナウイルスの拡大を阻止するため三重県が行った緊急事態措置による休業要請依頼に全面的にご協力いただいた事業者に対して、三重県と協調して50万円の協力金を支払うこととしております。休業要請等の対象期間は4月22日から5月6日までで、休業等の対応を取った170の事業者から協力金の申請があり、現在、三重県において支払いの手続が進められております。

次に、国・県が進めている事業者向けの支援について、主なものを説明させていただきます。

まず、国では、感染拡大により特に大きな影響を受けている事業者に対して事業全般に広く使える給付金を支給しており、個人事業主で最大100万円、法人で最大200万円が支給されます。申請は事業主がインターネットを經由して申請する電子申請のため、市内事業者の申請件数は把握できませんが、現在、電子申請の方法が分からない方やできない方に対して給付金事務局が熊野商工会議所内にサポート会場を開設しており、6月9日までに市外の事業者も含め117人が利用したと伺っております。

次に、資金繰り支援については、民間金融機関や政府系金融機関での融資を受けた際に保証料の減免や利子の補給制度が用意されています。このうち、民間の金融機関にて本制度を利用するためには市のセーフティネット保証等の認定が必要であり、6月9日までに延べ77件の認定を行っております。

なお、政府系金融機関の制度については利用件数が非公表となっており、把握できておりません。

さらに、雇用については、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図るため休業手当に要した費用を助成する雇用調整助成金が、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として拡充がなされております。雇用調整助成金の申請手続はハローワークまたは電子申請のみであり、市内の申請件数は非公表となっております。

次に、三重県の支援制度として、前述の新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金のほかに、県境を越える人の移動を抑制し感染拡大阻止を図るため、宿泊予約延期に対する協力金や野外体験施設の予約延期に対する協力金がございます。さらに、経営の安定に支障が生じている県内の事業者が、感染リスクを抱えながら事業継続するために実施

する感染防止対策について支援されております。宿泊予約延期に対する協力金は現在9件、その他につきましては現在のところ公表されておられません。

なお、国・県の支援策は多岐にわたっており、また、国の令和2年度第2次補正予算においても家賃支援を含めた新たな支援策も打ち出される予定となっていることから、市といたしましては、市内事業者に対して、今後も商工会議所と連携し、丁寧に周知を図ってまいります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。ご丁寧にいろいろと詳細にお答えいただきました。ありがとうございます。

幸いにして、4月25日から三重県内で感染者は46日間、昨日でですか、無感染者の状態が続いております。喜ばしいことだと思います。

そこで、本来もっと詳細に健康・長寿課長にお聞きしたいことが幾つかあるんですが、とりあえず3点ほどお伺いいたします。

まず、この新型コロナウイルス感染症へのいわゆる市民の行動と対応はどのように健康・長寿課として捉えておられるのでしょうか。

もう一つ、この新型コロナウイルス感染症が、秋口からまた冬場にかけていろんなそういう長期的に続くということが予測されております。そういう場に備えて、今後健康・長寿課として市民にどのように、今のいわゆる新しい生活様式かも分かりませんが、もしほかのことがあればそういう実践方法を教えてもらえませんか。

3つ目に、この感染症拡大阻止と再流行に鑑みた取組、先ほどの質問と重なるかと思いますが、もしお考えがあればその3点についてお答え願いたいと思います。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） まず、感染予防につきまして、市民の方が行動されたことについてどのように受け止められているかということだと思いますけれども、これまで市民の皆様には、基本的な感染予防や不要不急の外出、旅行、帰省を控えるなど感染拡大防止につながる行動、あるいはイベントの中止や延期などのご協力をいただけたというふうに考えております。

それにつきまして、健康・長寿課が感じましたこととといいますか情報提供したことにつきまして、市民の皆様がどういうふう感じられていたかということでございますけ

れども、例えば健康・長寿課の行う事業におきまして、中止とか延期などについてお話をさせていただいたところなんですけれども、そのときに市民の皆さんにはご理解を得られましたことから、市民の皆様は大変感染予防対策にご理解いただき、大変気をつけていただいているというふうに感じられたところでございます。

次に、市民に対して今後どのような協力を求めていくのかということでございますけれども、この感染症につきましては一人一人の予防対策が非常に重要でございます。したがって、市民の皆様には3つの密の回避や人と人との距離の確保、小まめな手洗いなど、今までどおりを初めとした基本的な感染対策の継続と、感染症に強い、新しい生活様式を暮らしの中に定着させていただくよう協力をこれからもお願いしてまいりたいと思います。ご協力をお願いしたいと思っております。

3点目につきましては、2点目と同じようなことであろうかというふうに思いましたですけれども、2点目の回答のほうでよろしいでしょうか。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） 2点目と3点目がよく似た私の質問項目で答えにくかったと思いますが、一応そういうご理解をいたしております。

何しろこれまでなかったような新たな形なものですから、今後、三重県内で今46日間も続いております。これが永久に続きますように市民に対してアピールしていただきたいとともに、課長も壇上で申し上げました、感染症に強い健康づくりということをおっしゃっていました。こういうことをより一層市民に訴えていただきたいな、そして3密を十分に市民も心がけていきたいなということを思ってこの項を終わりますが、防災対策推進課長にお聞きします。

密集状況の回避のための安全な避難所を目指してという観点からと、もう一つは、避難の際の感染リスクの低減に備えた行動について、2点について確認させていただきます。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） ご質問の1点目の密集回避につきましては、先ほど答弁でもお答えさせていただきましたけれども、92か所の指定緊急避難場所と21か所の指定避難所ともに、避難者1人当たり2mの距離を確保しての受入れは可能となっております。そのことから過密状態になる可能性は低いと考えておりますが、さらなる密集回避のため、市民の皆さんには親族や友人の家等への避難の検討・確保や、新たな避難

所としての宿泊施設の活用などを図ってまいりたいと考えております。

2点目の住民一人一人の感染予防対策につきましては、自助・互助・公助の自助として、まずは市民の皆様一人一人が国から示されました新しい生活様式を実践していただくことが、感染防止のための最大の効果を得られると考えております。

また、市民の皆様には、まずは新しい生活様式を実践していただいた上で、市といたしましても避難時に自ら持参していただきます防災用品にマスクやアルコール消毒液、ウエットティッシュ、タオル、体温計などの感染対策用品を追加していただきますことや、避難所での手洗い、共同で使用する手洗い場などの避難場所の衛生環境の確保、避難場所での可能な限りの換気、そして避難者世帯同士のスペースを2m以上確保していただくことなど、再度周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

これから雨の多いシーズンが到来します。そういう風水害の件、あるいは地震等もいつ起きるか分かりません。そういうときに、災害時に合わせて市民が避難される場所について、今の新しい生活様式の内ですが、特に3密に十分配慮していただきますことをお願いしておきます。

次に、福祉事務所と水産・商工課長にお伺いします。

福祉事務所長について、今、都会ではいろんな、オンラインでの申請の際にミスがあったとかいろいろ出ております。本市においてのやっぱり郵送とオンラインの件数はどうだったのか、あるいは、本市でのオンラインの内容は、苦情等トラブルはなかったのかお聞きいたします。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 6月9日時点における申請件数でございますが、オンラインでの申請件数につきましては100件でございます。それで、残りが郵送等による申請件数ということになるわけですが、5月中にオンライン申請に伴いましてマイナンバーの暗証番号を忘れてしまったという方や、マイナンバーの更新期限というのがあるんですが、その更新の手続に来られたという方がおられまして、市民保険課に聞きましたところ、その件数は9件ということでございました。

報道されておりますように、全国で一斉にシステムが使われたということで、操作の

時間がかかるとかといった混乱が言われておりましたが、本市ではそれほど件数が多くなかったということで、大きな混乱はなかったということをお聞きしております。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

じゃ、水産・商工振興課長にお伺いたします。

レインボー商品券は10万円の定額給付金と一緒に送られました。それで、市街地では大変喜んでおられるかと伺っております。ところが、商店連合会での使用になりますと、山間部になりますと加盟店が少ないということで、山間部の市民の方へのそういう対応について、もしお考えがあればお伺いたします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 今回の商品券の支給事業につきましては事業者支援の側面もございまして、事業者の方にもこの機会をぜひ有効に使っていただきたいと考えておりますので、市民の声を商店連合会と連携して店舗のほうに伝えて、可能であれば配達等そういったことができないか、協力を求めていきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） そのように努めていただきますようお願いいたします。

市長にお伺いたします。

ただいま健康・長寿課長あるいは福祉事務所長、防災対策推進課長、水産・商工振興課長からいろいろこの新型コロナウイルス対策についてご答弁いただきました。

市長におかれましても、これまで市民に感染予防のお願いとして、何度か報道機関と市のホームページを通してメッセージも発信しておられることは分かっております。

そうした中、県による緊急事態措置が解除された後になっても、全国各地では依然として感染症の終息はうかがえておりません。当地域におきましても、警戒心を保ちつつ、さまざまな場面で予防対策に努めていかなければならないと思います。

そこで、近い将来この危機を乗り越えて、一刻も早くこの新型コロナウイルス感染症が発生する前の時点に戻るため、そういうことを願ひまして、市長としてこの新型コロナ対策についてどのようにお考えなのか、併せてお伺いたします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） まず、直接的なコロナ感染対策についての考え方で申し上げますと、防災対策推進課長が申し上げましたように、今後は、市民の一人一人の感染対策に

については、やはり災害時に自助として市民の皆さんに自らの身を守るための取組をお願いしているところでございますが、感染対策も同様でございます、自らの身をコロナウイルスから守るためには、やはり自らそれに備えて実行していただく必要があるということでございます。

一方で、市としては、クラスターのような大規模な感染が発生しないようにやることを含めて、市全体での安全・安心を守るための取組についてしっかりと今後考えて実行していく必要があるだろうと思っているところでございます。

議員が元の状態に戻すことというようなニュアンスのことを言われましたが、私は、もうアフターコロナは元の状態には戻らないだろうという思いでございます。先ほど来申し上げておりますように、コロナとの共存を前提とした新たな日常における社会経済、あるいは行政、市民生活の在り方、こういったものをしっかりと具体的なイメージとして描いた上で、その実現に向けて、必要な取組を市民の皆さんや事業者の方々の協力を得ながらともに進めていく必要があるだろうと。その上で、こういう新たな感染症にも対応できる、安全・安心で働きがいを持って暮らせる、そういう社会をしっかりと作り出す必要があるのではないかと考えております。

いずれにしましても、市民や事業者の方々との連携・協力の下に取組を進めてまいりたいという思いでございます。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

今のウイルスとの共存共栄ではないですけれども、共存していかなければならないことは、大変市民たちも不自由だと思います。一刻も早く戻ることをお願いいたします。ありがとうございました。

では、大きく2点目ですが、学校再開に当たって、学校現場での感染防止策と学習の遅れについてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染予防策を講じつつ、学習の遅れを取り戻すためにも学校が再開されています。新たな学年のスタートから1か月以上、学校での授業ができなかった影響は大きかったのではないのでしょうか。市教委や学校現場では、夏休みの短縮や土曜日の活用などを通じて授業時間を捻出し、効果的な指導スケジュールを組んでおられるかと思いますが、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 2項目めの質問について執行部の答弁を求めます。

教育長。

(教育長 倉本勝也君 登壇)

教育長(倉本勝也君) 岩本議員2項目めのご質問、学校再開に当たって、学校現場での感染防止策と学習の遅れについてについてお答えいたします。

本市における学校再開につきましては、県の非常事態宣言の解除を受け、小・中学校ともに5月18日から行うこととなりました。学校再開に当たっては、国や県が示す学校再開ガイドラインを基に、3つの密を回避するとともに、家庭との連携を図りながら、毎日の検温、マスクの着用、手洗いの励行等、各学校が適切な感染症予防対策を行うよう指導してまいりました。

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に伴い、小・中学校では4月15日から5月15日までの間、臨時休校の措置を講じました。このことにより、子供たちは長期にわたって家庭で過ごすことになり、家庭において学習を進めることとなりました。

各学校では、電話、メール、家庭訪問等を通じて児童生徒の健康状況を把握するとともに、家庭での学習習慣が途切れないような働きかけを行ってまいりました。また、新年度の学習内容に併せて教科書の内容に沿った学習課題を課すなど、各学校が学習支援を行ってまいりました。

学校再開に向けては、感染予防の対策はもとより、長期休業明けの児童生徒の学びをどう保障していくかについて、ウェブ校長会議1回、臨時校長会5回、校長代表によるプロジェクト会議4回を行う中で協議及び指示の徹底を図ってまいりました。

今後の対応といたしましては、臨時休校に伴う授業時数の不足分を補うため、子供たちの負担過剰にならないように配慮しながら、次の3点の措置を実施することにより授業時数の確保を行うことといたします。

1点目は、夏季休業日の短縮及び授業日の確保でございます。7月20日から31日の期間と、8月24日から31日の期間を合わせた13日間を授業日として追加いたします。

2点目は、土曜授業を6月、9月、10月、11月、12月に月1回ずつ実施いたします。

3点目は、週の時間割への1時間の追加でございます。6月から12月の期間中に、これまでの時間割に1時間を追加した週を16週分確保いたします。これら3点の措置により、文部科学省が示す年間の授業時数を確保してまいります。

市教育委員会といたしましては、今後も引き続き感染予防対策を講じつつ、授業時数の確保に向けた取組の進捗を適切に管理しながら、各学校における児童生徒の確かな学

力の育成に向けて取組を進めてまいります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

ほかに幾つかお聞きしたいことがありましたんですが、午前中の3番議員、午後の5番議員も質問しておられました。同様なのでこれは割愛させていただきます。

要するに、児童生徒においては短期間で2回の長い休暇が続き、戸惑いが見られたのではないかと思います。また、現場におかれましても、教師が大変苦心されたのではないかと考えております。

学校が再開されたものの、夏休みの短縮による学習形態や児童生徒が楽しみにしている学校行事など問題や課題があろうかと考えますが、児童生徒の学校教育に全力を尽くしていただきますことを切にお願いしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

延 会

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明11日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 47分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

令和2年6月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

令和2年6月11日(木曜日)

令和2年6月熊野市議会定例会会議録

令和2年6月11日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 令和2年6月1日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年6月11日（木）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君
環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君	農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	吉井 敬幸 君
建 設 課 長	濱中 雅人 君	地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
教育委員会総務課長	岡本 晴哉 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次長兼庶務係長	坪井 幸 さん
主幹兼議事係長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	長野 真由子 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- | | | |
|-----|------------------------------------|-----|
| 6 番 | 6 番 久保 智君 | 98 |
| | 1. 新型コロナウイルス対策について | |
| 7 番 | 2 番 松田 唯君 | 112 |
| | 1. 山間部・海岸部の小規模水道の維持管理について | |
| | 2. 井戸川河口閉塞解消に向けた対策について | |
| 8 番 | 4 番 森岡忠雄君 | 126 |
| | 1. 災害時（感染症を含む）の当市の「避難所運営マニュアル」について | |

9番	10番	下田克彦君	137
	1.	新型コロナウイルス対策へのさらなる取組について	

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（山本洋信君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

6番 久保智議員。

（6番 久保 智君 登壇）

6番（久保 智君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、2日目の1番で一般質問をさせていただきます。

今回は、新型コロナウイルス対策について1項目とさせていただきますが、今回、一般質問の多くがこのことについて取り上げておられますので、重複する部分も多いかと思いますが、よろしく願いいたします。

全国で1万4,000人以上の感染者、800人以上の死者を出し、今なお感染が終息しない新型コロナウイルスは、全ての国民生活、そして経済の効率と成長を一変させる事態を招いています。熊野市においても、緊急事態宣言の下、公共施設等の閉鎖、学校の休校、飲食店などの休業要請等が実施され、市民生活に大きな影響が出ることとなりました。また、観光客など他地域からの入り込み客の激減や都市部での経済状況の変化により、地元経済にも大きな影を落としています。

この事態に、国、地方自治体においては多くの支援策を打ち出し、熊野市においても全市民を対象としたレインボー商品券1万円分の給付など独自の支援策を行い、これに

対応してきました。

先日、感染者の減少とともに緊急事態宣言が解除され、国民生活は徐々に改善されつつありますが、今なお第2波の危険性が指摘され、既に東京都ほか一部地域では感染者の増加やクラスターの発生が確認されるなど、予断を許さない状況が続いています。

また、今回の事態を受けて、今後、生活、経済など多くの場面でその環境・構造が大きく変わるとされており、ウィズコロナ、アフターコロナというフレーズの中で、国を初め各自治体には経済も社会も新しい価値を見出すための政策、施策が求められているとされています。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

1、レインボー商品券1万円分の給付に続く、熊野市独自の新たな直接支援事業について。

2、イベントや集客交流事業、その他の事業において、不執行事業や効果が見込まれないと予測される事業が多くなる中での今年度事業、予算の見直しについて。

3、大きな変化があるとされる今後の社会情勢、社会構造を見据えた熊野市総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略の見直しについて。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 室谷隆也君 登壇）

市長公室長（室谷隆也君） 久保議員ご質問の新型コロナウイルス対策についての1点目、レインボー商品券1万円分の給付などに続く、熊野市独自の新たな直接支援事業についてお答えいたします。

畑中議員への答弁と一部重複いたしますが、現在、新たな支援策等を盛り込んだ新型コロナウイルス対策に係る緊急補正第2弾について、今定例会中に追加で補正予算案の提出を行うべく、5月27日に閣議決定された国の第2次補正予算案を初め、緊急事態宣言解除後の社会経済の動向などさまざまな情勢を勘案し、内容の詰めの段階に入っております。

追加提案となりますので詳細な説明は控えさせていただきますが、主なものを幾つか申し上げますと、生活者・事業者支援の第2弾としまして、生活者としての市民の支援と売上の減少した事業者を支援するため、より多くの経済効果が見込めるプレミアム

商品券を発行し、落ち込んだ市内経済の再生・回復を図る事業、県の休業要請の対象とならなかった事業者などに対し、新型コロナウイルス感染防止対策を行っていただくための支援を考えております。

また、需要が大きく減少した地元特産品を学校給食の食材として活用する事業、市内の生産者と飲食店をつなぎ、飲食店に地元特産品を活用していただくことにより生産者・飲食店双方を支援する事業、さらには、今後、県内外の移動自粛の緩和を見据え、観光客の集客や地域での消費活動を促進するキャンペーンを実施することも考えております。

市といたしましては、これまで行ってきました生活者、事業者への支援を今後も継続して実施するとともに、大きな痛手を受けた市民生活、事業者に対して、一刻も早く以前の状態に回復していただき、さらに以前にもまして向上させることのできる支援策を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の不執行业業や効果が見込まれないと予測される事業が多くなる中での今年度事業、予算の見直しについてお答えいたします。

本年度予定していた主要な事務事業208事業のうち5月12日時点での検討では、事業を延期しているものは防災ハザードマップ作成事業など30事業、縮小して実施しているものは認知症総合支援事業など35事業、遅延しているものは市民会館冷房用空調機更新工事など6事業、中止したものは花火大会業務委託料など16事業となっております。

今後は、先ほど申しあげました5月12日時点で延期、縮小、遅延、中止となっておりますもののうち、延期としていた事業の再開が可能となったものや規模縮小としていた事業を当初の計画に戻すものなどその時点の新型コロナウイルスの感染状況や新しい生活様式の導入により実施可能となるものを除き、既に中止が決定した事業については、9月や12月の定例会に提出する補正予算で減額等を行っていきたいと考えております。

続きまして、3点目の今後の社会情勢の変化を見据えた熊野市総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについてお答えいたします。

新型コロナウイルスへの対応につきましては、日本国民全員が感染防止のガイドラインを完全に守って行動したとしても感染リスクをゼロにすることができないものであり、感染リスクがあるから何も実施しないのではなく、感染リスクをコントロールしながら、どうすれば実施できるかという発想による新たな日常をつくり上げていかなければなりません。議員ご指摘のとおり、市としましても新型コロナウイルス感染拡大の影響によ

り、一人一人が生活を送るための環境や仕事の方法など、社会の在り方自体が大きく変わるものと考えております。

このように世界規模で日々目まぐるしく社会経済情勢が変化中、今までの仕事の延長線上で物事を考えるのではなく、変化を機敏に感じ取り、全く新しい発想で、職員一人一人が課題に対して対応していく必要があると考えております。

そこで、熊野市総合計画及び熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについてですが、まず熊野市総合計画は、基本構想の分野においては、市としての理念や取り組む姿勢なども含め大きな考え方を記載しております。また、総合計画の分野については、例えば観光業においては、過疎、少子高齢化への対応として、地域のにぎわい創出と経済的効果を高めるために通過型観光から滞在型観光への転換を図るとするなど、市の観光政策の課題への対応を記載しており、これらの課題に対する取組は今後も継続して進めていく必要があります。

一方、新型コロナウイルスが日常の中で当たり前の存在となる、言わば生活や仕事が全てアフターコロナやウィズコロナであると仮定するならば、産業振興や保健福祉、教育文化、地域コミュニティー等さまざまな分野の在り方が変わるものと考えられます。

現時点においては、これらさまざまな分野における今後の在り方が十分に想定できる状況にはないことから、直ちに総合計画の見直しを進めるのは難しいものと考えております。

次に、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてですが、この総合戦略は今年度に改訂作業を行う予定としております。そのため、今後、議会の皆様や市民の皆様、地方創生有識者会議の皆様など幅広くご意見をお聞きし、アフターコロナの状況を探って、今後人口減少対策をどのように進めていくべきか、その手法や考え方も含め、ゼロベースで総合戦略の改訂を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

まず、レインボー商品券の件なんですけれども、先日、商店街で買い物をさせていただきました。その際にある店主さんから、大変売上げが下がっているときにありがたかったというお声もいただきました。一定の成果は上がっているのかなというふうに感じたところです。

ただ、他の議員の質問でも触れられたように、この商品券を使うことができない、できにくいという方も多々見えるというふうに聞こえてきます。先日のご答弁の中で、商店による配達サービスなどの要請をとという話もお伺いしました。

その中で、例えば乗合タクシーを活用した買い物サービス、買い物ツアーみたいなことが実施できないかとか、そういうことについてのお考えはございませんか。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 昨日の答弁と重なりますが、今回の商品券事業につきましては事業者支援という側面もありますので、やはり事業者の方々にも今回のこの機会をぜひ生かしていただきたいとの思いもございますので、これから商店連合会とも連携していくことはもちろんですが、また可能な範囲で議員ご指摘の点についても考えていければと思っております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

できるだけ方法を考えていただいて、皆さんがこれをいただいてよかったなと思うような、そういうことにしていただきたいなというふうに思います。

次に、さらなる支援策について追加提案されるとお聞きしました。ただ、ちょっと内容が分からないのであれなんですけれども、例えば他の自治体では、当初から独り親家庭の支援策や国・県の支援策に加えて、農業、漁業従事者への支援策を実施しているところもございます。

小さな自治体では難しいというご答弁もありましたけれども、独り親家庭等については、休校などの影響で仕事を休むことを余儀なくされた方、収入が著しく減少したという声もお聞きしました。実態について調査されたのかどうか。また、商業者においてもアンケート調査は行ったとされていますが、果たしてそれで十分なのか。また、農業や漁業者についてもどこまで現状を認識されていたのか。平時からの現状把握への取組が機能していれば、案外簡単に手に入るものだと思いますので、ぜひいま一度現状を確認して、必要に応じて支援策を講じていただきたいと思います。これは要望です。

少し話は外れるんですけども、各市町での市民への支援策が出される中で、とても心温まる支援をされている自治体がございます。中でも市町の取組、これはご存じかと思いますが、未来のふるさと応援団を育成するという意味でも画期的なことだというふうに感じております。

4月から5月にかけて、多くの自治体で休校、そしてアルバイトのできない地元出身の学生さんたちに対して、帰省しないでください、帰ってこないでくださいという呼びかけをしていました。市町さんは、その学生さんたちにふるさとの製品のセットを送るという事業を実施しております。これは、ふるさとはあなたたちを見捨てたわけではない、頑張ってくださいというメッセージを送った形となりました。これを受け取った若者たちは、これをどう感じたのでしょうか。恐らく、ふるさとへの思いが募ったんじゃないかと思います。

また、秋田県の由利本荘市では、県外の大学に通う、今年度就活を行う学生に就活サポートを実施する支援も行うということを知っております。市民への直接支援ではありませんが、未来の熊野市応援市民への投資という意味も込めて、こういう愛とか情のこもった支援策が熊野市でも出てくることを切にお願いしたいと思います。これも要望として述べさせていただきます。

では、2つ目の不執行が見込まれる地域活性化事業、イベント等ですけれども、それから産業事業に係る今年度事業の予算の見直しについてですが、執行されない事業に係る予算については、新たな支援策へと切り替えていくこともあると思います。それだけではなく、新たな活性化に係る施策の展開も必要と考えます。このことは次の項目とも関係しますので、併せて再質問させていただきます。

まち・ひと・しごと総合戦略についてはゼロベースで再度検討されるとして、これは今お答えになりましたけれども、そこで幾つかお伺いしたいんですが、これまで活性化策の大きな柱とされてきた集客交流事業については、観光業の業態の大きな変化があるとされる中で先行きが大変不透明であることは間違いないと思います。

私は以前、インバウンドは不安定な危うい基盤の上に成り立っているということを言わせていただいたことがあります。まさに今回のような事態において、インバウンドというものが根底から崩れ去るとは言いませんけれども、言われたことじゃないかなというふうに思っています。この事実を受け、当市におけるインバウンド観光を根本から見直すことが必要と感じますが、いかがでしょうか。

議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） インバウンドの集客につきましては、熊野市の観光振興を図る上で必要な要素の一つと考えております。そのため、国内外の感染症の状況を見極めながら、今後もインバウンド集客について取り組んでまいりたいというふ

うに考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） いろんな有識者の話を聞くと、日本中に外国旅行者に対するアレルギー反応がある間、なかなか復活するのは難しいだろうというふうに言われています。既に各地では、同様にインバウンドに活路を見出そうとした自治体、特に北陸新幹線沿いの都市においてはいろんなインフラ整備をしてやってきました。それが今、大変窮地に陥っているというふうにお聞きしています。

熊野市はそこまで踏み込んでなかった部分があって幸いだったのかと思いますが、昨日、市長のご答弁では、熊野市においても国内観光客をターゲットにした観光の取組にも力を入れていくというふうなお話を言われておりました。

その中で、これはあちこちで今言われているんですけども、FITですね。個人旅行者を対象とした体験型・滞在型観光を改めて観光戦略の中に組み入れていく必要があるんじゃないかというふうに考えます。

一例として、ワーケーション、休暇のほうで滞在している観光地や帰省先などで働く、仕事と休暇を両立する働き方ということですけども、これを取り入れるなど新たな戦略を掲げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） ワケーションにつきましては、滞在型観光を図る上で、一つ的手段として今後調査・研究をしてまいりたいというふうに思います。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

当市でも、ちょっと今コロナ騒ぎで中断していますが、二木島町において漁業者と市外の事業者がコラボしたコンドミニアム的な漁村博への取組が企画をされています。これは、漁村機能を生かした滞在型・体験型の観光を目指すものですが、一つの可能性を示してくれているものと思います。民主導のこうした動きについて、市としての関わり方が重要かと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） この件につきましては、事業主体の方のほうもコロナによる影響が出ておるとお聞きしております。今後、コロナウイルスによる影響等、状況を見極めながら考えていきたいと思っております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ちょっと課長席のマイクが入りにくいんで聞こえにくいんですけども。じゃ、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この夏以降、多分これ延びてしまうんじゃないかと思ひんですけれども、Go Toトラベルキャンペーンが1兆3,500億円ですか、大変な規模で実施されるというふうに聞いております。このことへも早い段階での準備が必要と考えておりますが、詳しい情報は入っておりますか。

議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） 国のほうのGo Toキャンペーンでございますけれども、今のところ詳細な情報は入っておりません。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひ敏感にアンテナを張り巡らせていただいて、早い対応をしていっていただきたいなというふうに思ひます。

また、この地域にはクマノザクラという新しい観光資源も生まれております。その活用も大きな戦力になると思ひますので、既成概念にとらわれない発想でのスピード感のある新たな取組に期待をしたいと思ひます。

さて、今回の新型コロナ禍においては、都市機能が大きく絞られることが露呈した一方で、テレワークの活用でオフィスなどの必要性が問われるなど、社会構造の大きな変化が起きる可能性が高いことが指摘されるようになりました。

読売新聞が行ったアンケートによりますと、東京圏在住の5割の方が地方暮らしに関心があるという、そういう結果が出ております。その先には田舎回帰の高まり、地方への分散という現象が起きるとされております。

ある自治体が早くから、過疎に対して適疎という言葉を使っています。適当な疎、適当な間隔ですね。という意味ですが、まさに都市部における3密が大きな障害となっているときに、この過疎が実現できる地方、田舎が大きなアドバンテージを持つことになると思ひます。しかし、これまでの関係人口の入口がふるさと納税、地域特産品、そして観光が主流であったことに対し、新たに仕事という入口が加わるとされ、その田舎の環境に順応できる職種もあることが実証されています。その一つがリモートワーク、テレワークであり、サテライトオフィスであるのかというふうに思ひます。

私の知り合いのある事業者は、地方にサテライトオフィスを開設して東京の六本木に

本社スペースを持っているんですけども、この騒ぎを受けて東京の本社を閉鎖、バーチャル化して、社員をテレワークに、そしてその社員の一部に地方への分散を促していく。また、既に開設したサテライトオフィスについては、将来的には本拠地としていく動きを始めました。熊野市として、こういう流れに対してどういう考えをお持ちなのか、少しお聞かせください。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 都市部ではテレワークの拡大など働き方が大きく変わっており、暮らし方についても見直されるきっかけとなっていると考えております。今後、地方への移住を考える方が増える可能性は高いと考えております。地方へ移住した際の働き方の一つとして、移住される方自身が都市部から仕事を請け負い、リモートワークやテレワークを行う方も出てくると思われます。

市といたしましては、県とも連携し、移住を希望される方の暮らし方はもちろん、働き方についてもニーズを把握し、より効果的に移住施策を進めていきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） もう少し踏み込んだお答えをいただきましたんですけども。

実は、このことについてはもう既に多くの自治体が動き始めています。この騒ぎの以前から、先進的にテレワークやサテライトオフィスを活性化してきた徳島県の神山町、これは有名なところですけども、そのほかにもたくさんの事例があって、それを事業の目玉としてきた自治体では、新たにコワーキングスペースを整備したり、こうした作業が可能な空き家の改修に係る費用の拠出、そしてまた有利な条件でのあっせんを行うなどの準備をもう始めておりますし、既に事業化しているところもあります。

関係人口の増加を目指すためには、こういう半定住というのがまず一つの入口になるのかなというふうに思います。そして、そこから一歩進んだ定住人口の増加につながるについて、出遅れることのない対応をお願いしたいと思いますが、再度お願いします。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 今、議員がいろいろ他の自治体の事例なんかも紹介していただきましたが、市長公室でもそれらを今後しっかり勉強させていただいて、参考にして進めていきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番(久保 智君) よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど職種という話がありましたが、田舎回帰の流れの中で、第1次産業への憧れを持つ方々も増えてくるというふうに使われて使っています。また、契約社員やフリーランスという立場で都市部で生活した人たちが仕事を失う、そして仕事を求めて地方へ流出してくるということが予想され、これが大きな流れになる可能性も秘めています。

既にJA等のあっせんで外国人研修生が来れないところについては、そういうフリーランスの方々を農業への就労という形で紹介しているところもございました。さきに紹介した由利本荘市では、由利本荘まるごと移住Web相談というウェブを活用して、この流れをいち早くつかもうとしております。いろいろな手を、手段を打って、それを実施しようとしております。

そこで、当市においてもこれよりも手厚い第1次産業就労希望者への支援制度の充実や、また後継者育成のシステム化、そして、一歩進んだウェブの活用などについても取り入れることが必要と思ひますが、いかがでしょうか。

議長(山本洋信君) 農林業振興課長。

農林業振興課長(福岡稔雄君) 議員ご指摘のことにつきまして、農林業についてはこれまでも担い手不足として、地方創生総合戦略で外部人材、I・J・Uターンの積極的な受入れを行ってきたところでございます。

先ほどからご指摘のありますように、もうこの新型コロナウイルスによって都会ではこれまでと同じ生活ができなくなるとして、田舎暮らしを真剣に考え始めている方もいらっしゃるようです。ぜひ、この機会に一人でも多く熊野のほうへ興味を持っていただけるように、先ほども市長公室長からありましたように、移住とセットになると思っておりますので、連携してPRに努めてまいりたい。

また、受け皿等につきましては、市のこれまでの新規就農者支援とかそういうものを活用して、積極的に進めていきたいと考えております。

議長(山本洋信君) 久保議員。

6番(久保 智君) ありがとうございます。

農林課長、初答弁だと思ひんですけれどもありがとうございます。

他のことでも、例えば空き家の改修に対する支援であったり、そういうことというのは今でも多分やっておられる分があるんですけれども、サテライトオフィスを造る、それからコワーキングスペースを造ることについては、やっぱり行政がある程度関与して

いかないと難しいことかなというふうに思います。ですので、できるだけ、こういうところに移住者とかの方々をシフトしていくんであればぜひ早い対応をしていただいて、他には負けないというか、移住を希望する人に魅力のある環境づくりをしていただきたいなというふうに思います。

魅力づくりということでは、魅力になるかどうか分かりませんが、田舎回帰の流れをつかむ中で大切なことが医療体制、教育環境であるというふうに思います。特に中山間地域での流入人口の増を図ろうとする場合には、このことが大きな要素となります。

中山間地域における医療の充実を図るための拠点診療所の整備であったり、そして、小・中学校の計画的な統廃合のスケジュールを明らかにして、子供たちの通学手段の確保なども明確に示す等のことも必要だと思います。移住を受け入れる側の責任として、こういった生活環境についても具体性を持った計画を示すことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 医療体制のことについて答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のように、移住して熊野市のほうへ来ていただく方が安心して医療を受けられるということは非常に大切なことですので、今後もこの地域の基幹病院であります紀南病院とかの連携も、今後状況を見ながら考えていく必要があると思っております。

また、今回の新型コロナウイルス感染症の関連で申し上げますと、外出の自粛を求められた方や、また感染を恐れて診療所に行くということをちゅうちょされてる方もおると聞いております。したがって、これから電話とか情報機器を使った診療も今後普及していくのではないかとこのように思っておりますので、その必要についても考えてまいります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） 教育環境のことをお願いします。

議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 教育委員会といたしましては、市のビジョンや地域の意向を尊重しつつ、統廃合について考えていかなければならないと考えておまして、当然、統廃合となる場合には移送手段の確保に努めていきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

まず、診療所の関係なんですけれども、これ、ずっと以前から山間部、特に育生、神川、五郷、五郷も神川、育生も時々来ていただくんですけれども、山間部に1つ拠点診療所を造って、そこから常時出張していただくということはできないかということも提案をさせていただきました。

紀南病院と連携してというのは当たり前のことで、当たり前のことを今言ってもらっても仕方がないんで、ずっと以前から言われていることが、多分全くもうその答弁で終わってしまっているという、今ふっと気がしたんです。

それについてはやっぱり、別に拠点診療所がどうしても整備ができないというんだったらいいんですけれども、医師の確保とかそういうことについてのしっかりとした努力をしていただいて、努力しているとよう言われますけれども、正直なところ医療雑誌に掲載しましたとかそういう部分しか出てこないんで、ちょっと今ご答弁の中で、まずこういう医療整備のことについては紀南病院がということが出てきた時点で、まずあんまり中山間地域に対する深い思いがないのかなという、そんな気がしてしまいました。そうではないんでしょうけれども。

ちょっとそういう面については、やっぱり移住してくる人にとっては医療というのがすごく重要なファクターになります。ある都市部からこっちへ来たいと言ってきた人をちょっと私ご案内したときに、「子供が小さいんで近くにすぐにかかれるお医者さんありますか」「週に0.5日来ます」、それでアウトでした。やっぱりその辺のこともすごく重要な要素になってくると思いますので、いくら例えばネット環境のインフラ整備をされていても、その辺がすごく大きな要素になるとと思いますので、ぜひ健康・長寿課長、他人事じゃなくて真剣に考えていただきたいなというふうに思います。

それから、小学校等の統廃合については、なかなかスケジュール化するのは難しいのかなとは思いますが、教育委員会さんにどうのこうのということじゃないんですけれども、移送のことで昨年来少しもめておられたことを私は存じ上げております。その結果、移住してしまったことも事実としてあります。それから、移住を決意している方もいるというふうにお聞きしました。

その辺のことも、一つやっぱり子供たちの環境というのが、どうしても来ていただく人たちは当然子育て世代の方が多いで、そういうことに対して少し配慮を願いたいと

と思いますが、それについてお答えをと言ってもまた同じ答えしか返ってこないと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

こうした人の流れをうまくつかむこと、それが行政に課せられた使命じゃないかというふうに思います。これをうまくつかんで、流れをつかんで、この時流に乗っていければ、第1次産業の再生とともに、都市経済への極端な依存からの脱却も視野に入れた、ちょっとこれは大きな話ですけれども、食料の自給等、地域内循環型経済の構築も可能になってくるんじゃないかなというふうに思います。何かあったときにこの地域内で自給できる体制が取れるというものがあれば、全然怖くない。今回も多分そうだったと思うんですけども、そういうことも可能になってくるんじゃないかなと思います。そして、総合計画等で目指そうとしているSDGsへもつながっていくのかなというふうにも思います。

これまでこういう計画づくりについては、有識者や各界の代表の意見をいただいて、そして市が原案をつくり、パブリックコメントを行っていくのが主流だったと思います。しかし、それはやはり行政が主導している部分が結構大きな割合で占められていて、市民の声、小さな声まで拾ってこれたのかなというふうな気がしております。今の状況では、タウンミーティングなどはなかなか難しいことかもしれませんが、ウェブやいろいろな方法があると思いますので、市民の皆さんや都市に居住する方々、例えば地元出身者であったり熊野市を応援してくれる人であったりの意見をお聞きするなど、形式にとらわれることなく、いろんな角度からいろんな夢や思いを聞き入れていただきたいというふうに思います。せっかくゼロベースで戦略を練っていただくということでしたら、そういうことも考えていただきたいなというふうに思います。

全国各地の地方と言われる自治体では、既に英知を結集してコロナ後の世界を見据えた戦略に取りかかっています。熊野市においても、新たな知恵、知識、手段を取り入れて、具現性のある戦略をスピード感を持って構築していただきたいと思いますし、今年度において、それに先駆けたトラベル事業の取組も期待したいと思います。最後に、市長のご所見をお願いいたします。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 議員のご指摘、いろいろと参考にさせていただく部分がたくさんあるわけですが、基本的に今後のまちづくりについては昨日も申し上げているとおりでございまして、新たな日常、コロナウイルスとの共存ということを前提にして、経済、

社会のあるべき望ましい姿というものがどういうものであるか、それに向かってどういうことをやっていかなければいけないか、やはりこういったことをなるべく早く、少なくとも市役所としては具体的なレベルでの検討を進めていく必要があるだろうというふうに思います。

それと、いつも言うことですが、まちづくりや経済にしても福祉にしても教育にしても、あらゆる生活に関わることについては行政だけで物事が進むわけではございません。やはり、市民の皆さんや事業者の方々と一緒になって、あるべき姿に向かって力を合わせて進むことが必要ではないかというふうに思うところでございます。

先ほどから少し議員の話を聞いていて思ったのは、他の地域の優良事例、これは、私あまり現地に行くことはできないんですけれども、少なくとも資料や文献では、議員が指摘されているようなところは全て知識としては持っております。

それで、そういう優良事例も参考にして、同じことをやろうとしても根本的に難しいことがあると。それはなぜかという、手段を全く同じくそろえても、全く同じ結果にはならないということです。全く同じ材料で料理を作っても、うまく作れる人とうまく作れない人がいると。

ですから、こういう物事を進めるときには、やはりそれを動かす人というのが一方で非常に重要になってくるわけございまして、行政においても自らそういう物事を有機的に動かすようなしっかりとした能力を蓄えることも必要ですが、恐らく基本的には、全ての物事は官民連携しなければうまくいかないことは事実でございますので、常々申し上げております、繰り返しになりますが、行政としても一生懸命やりますが、市民、事業者の方々においても、アフターコロナの状況を今からしっかり念頭に置いて、ともに力を寄せて取り組んでいただくことが必要ではないかと強く思うところでございます。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

まさに市長おっしゃるように、まねをしてそのままコピーしてもいいものはできないというのは重々承知しております。ただ、参考にして、それを熊野市版にモデルかえするということは可能だというふうに思いますので、そのことも含めて前向きに取り組んでいただけたらなというふうに思います。

今、人材の話に少し触れられましたけれども、人材育成というのが本当にこういうときに大切になってくるのかなというふうに思います。人材育成をしっかりして、そして

いろんな取組にすぐに戦力になっていただける方、そういう方をこれからも育成していくということを一つの柱としてやっていただければなというふうに思います。

不謹慎な言い方かもしれませんが、もしかするとこの新型コロナというのは、熊野のような地方にとっては地方創生以上のチャンスをもたらしてくれる可能性もあるかと思えます。各地での取組が加速する中、戦略が大きな鍵となると思えます。乗り遅れることのないように、どうかよい施策を期待したいと思います。

質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 10時まで休憩いたします。

（午前 9時 42分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 00分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

2番 松田唯議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まずは、1項目めの山間部・海岸部の小規模水道の維持管理について質問いたします。

平成17年に旧熊野市と旧紀和町が合併して15年、水道事業はいまだ旧市町の基準が採用されておりますが、今後、水道料金が段階的に値上げされ、熊野市内統一の料金体制になることが決まっております。

市民生活を支える重要なライフラインである水道、そのうち旧熊野市、旧紀和町における小規模水道の現状と、今後の維持管理・運営について以下の質問いたします。

1つ目、旧熊野市の小規模水道は、各地区における独自の施設として地区で管理が行われ、現在、人口減少、高齢化で維持が困難になり、今後数年で給水が不可能になる地区も出てくると思われませんが、本市の今後の考えをお聞かせください。

2つ目、旧紀和町の小規模水道施設は、現在、地区に委託して管理が行われておりま

すが、旧熊野市同様、将来的には維持管理が困難と思われます。本市の今後の考えをお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

（環境対策課長 瀨中拓也君 登壇）

環境対策課長（瀨中拓也君） 松田議員ご質問の1項目めの1点目、旧熊野市の小規模水道の今後の考えについてお答えいたします。

現在、旧熊野市における小規模水道につきましては、須野町の須野小規模水道、井戸町の大馬小規模水道、神川町の柳谷小規模水道、花知小規模水道、育生町の大河原小規模水道の5つの施設が設置されており、そのほかにも個人または数件で山水等を取水している地区もございます。

施設の維持管理につきましては、地区または個人で設置した施設を利用していることから、当該施設の維持管理については施設を設置している地区または個人が維持管理していただくことが原則となっております。ただ、市としましては、トラブルなどが発生した場合には、ライフライン確保のため、家庭への給水活動や水道課職員の協力を得ながら各施設への技術指導やアドバイスなどの支援を行っております。

また、日常の維持管理を除いた施設の新設や改修の際には、熊野市小規模水道整備事業費補助金により、受益戸数が5戸以上ある地区に対して事業費の3分の2の補助を行っております。

しかしながら、住民の高齢化が進み、現在、区や個人で行っている取水口の清掃や給水管の維持補修、タンクの清掃などといった日常の維持管理が今後困難になってくることも予想されます。市としましては、引き続き施設の維持管理については、施設設置者が維持管理を行うことを原則としながらも、市の補助金制度の活用や、定期的な維持管理を水道事業者や地元の土木事業者などに委託できないかなどについて、各地区で集めている水道施設に係る負担金の状況も含め、対象となる地区の皆様と相談をしながら、生活用水確保への支援をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本洋信君） 地域振興課長。

（地域振興課長 西 喜久也君 登壇）

地域振興課長（西 喜久也君） 松田議員ご質問の1項目めの2点目、現在、地区に管

理を委託している旧紀和町の小規模水道施設の今後の維持管理体制についてお答えいたします。

初めに、紀和地区水道施設の現状をご説明申し上げます。

紀和地区の簡易水道施設は、西部簡易水道、東部簡易水道など5施設となっております。そして、小規模水道施設は小船小規模水道、小森小規模水道など8施設で、合わせて13の水道施設がございます。これらの施設は旧紀和町、そして合併後は熊野市が整備したものであり、全て市の施設でございます。

そのうち木津呂簡易水道、矢ノ川里小規模水道など5施設につきましては、施設の日常管理などを地元の水道組合に委託しております。ただし、地元住民では対応が難しい機械設備の更新や水道管の漏水修繕など技術を要する事案につきましては市の予算で行い、分担金を徴収し、地元水道組合から分担金を頂いております。

なお、水道料金につきましては、使用料として紀和町内の市管理施設の基本料金と同額を徴収しております。

続きまして、地区の水道組合に管理を委託している施設の今後の管理体制につきましてもですが、引き続き地区の水道組合に管理していただくこととしております。しかしながら、人口減少、高齢化により地元水道組合での維持管理が難しくなっており、組合からの要望により、2年前には和気簡易水道、昨年は丸山小規模水道につきまして、取水施設の改良、非常通報装置の取付けなど改良工事を行った上で、管理を市へ移管し、地域振興課で管理をしております。

なお、和気、丸山水道組合からは、分担金徴収条例に基づき、改良に要する費用の3分の1を分担金として頂いております。

他の水道組合も同様に、地元での維持管理が難しくなってくると思われることから、組合からの要望があれば協議の上、和気、丸山と同様に地元にもご負担をいただき、災害に強い取水施設への改良や、緊急時に対応する非常通報装置の設置など水道管、施設管理に必要な整備を行った上で管理を市へ移管し、地域振興課で管理をしていくこととしております。

以上です。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

旧紀和町と旧熊野市ということで、今回2つに分けて質問させていただいてます。再

質問も順に、まずは旧熊野市から再質問させていただきます。

まず、最近整備された小規模水道の事例があれば教えていただきたいと思います。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 最近整備された小規模水道の事例につきましては、平成30年度に井戸町の大馬地区において小規模水道を新設しております。主な内容は、貯水タンク2基、受水槽つきポンプ1基、その総延長は2,156.2mとなっております。費用につきましては、事業費1,169万6,400円に対し市の補助金が779万7,000円、地元負担金が366万円でありました。

また、平成28年度には、柳谷小規模水道において受水槽をコンクリート製からFRP製に更新を行いました。事業費については194万5,080円で、市の補助金が129万6,000円、地元負担金が64万9,080円となっております。

これらのことに対する1戸当たりの負担金ではありますが、地元負担金の内容につきましては各地区で定めており、詳細については承知しておりませんが、大馬地区においては、当時の事業計画によりますと12戸17人の受益者であり、単純に12戸で割りますと30万5,000円ということになります。

なお、敷地内への布設は各戸で負担をされております。

また、受水槽を更新しました柳谷地区の受益者は当時8戸20人であり、これを8で割りますと1戸当たり8万1,000円という計算になります。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

1戸当たりになると、大馬地区でいうと30万、それから各戸引込みに対してさらにそれぞれの工事費がかかるということで、結構な金額が住民の負担になるということが分かりました。

それで、今後、これから修繕や整備する地区計画とかはございますか。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 小規模水道の新設につきましては、現在地区からの要望や相談がないため整備計画はございません。

また、改修工事につきましても、具体的な改修工事はございませんが、各地区から随時改修の相談があれば、現地調査や内容を確認した上で予算要求を行ってまいりたいと

考えております。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） じゃ、地区からの要請があったらその都度対応ということで、よろしくをお願いします。

先ほど熊野市内の、旧熊野市の小規模水道の数が5件あると聞きましたけれども、この中で以前、平成25年にいただいた資料なんですけれども、これには金山町平野地区の小規模水道が含まれております。

現在、私もここの状況を調べたところ、台風等の倒木、住民が、今住まわれている方が2世帯ということで、維持管理ができない状態になっております。昨年、1軒のお宅のポンプが壊れるということがありまして、井戸水を使っています、その井戸水をくみ上げるポンプが故障することがありました。そのポンプが故障すると、平野地区の小規模水道も維持管理ができてなくて給水できないということで、2週間ほど断水するという事例がございました。

その方もお年寄りの独り住まいだったんですけれども、大変困っておるということで、私はたまたまそういう状況をお伺いしまして、市のほうに対応していただきましたが、そのときは水道課のほうから給水タンクをお借りして、とりあえず30リッターほど持って、これでちょっとしのいでほしいということで、ポンプが直るまでそれでしのいでもらったんですけれども、その後、この平野地区の小規模水道についてはどうなっておるのか、把握しておりますでしょうか。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） その後であります、今おっしゃられたポンプのほう直ったということで、そちらのほうを利用させていただいている状況というふうには聞いております。したがって、その後、私どものほうから何か水をくんだりとかいったようなことはしておりません。

以上です。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） それでは、今の状況ではもうこの平野地区の小規模水道は消滅しておるということで、市の資料からも消滅しておるということでよろしいでしょうか。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 失礼しました。施設自体は今運用されておりませんので、

ないというふうに理解しております。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） それでは、今の現状の小規模水道で、この工事をするに当たっての制度ですけれども、工事費については3分の2市の負担ということで、3分の1がその地区、各自の負担ということでお伺いしました。

それでは、この維持管理について、市としてどのような支援が今現状なされているのか教えてください。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 維持管理ではありますが、各地区が個人で設置した施設は各施設で維持管理をしてもらうということが原則という考えでございますので、先ほど壇上で申し上げましたように、市の補助金制度を活用し、日常の維持管理を容易にするような施設の改修、また水道事業者や地元土木事業者などへの委託など、地区の皆様と相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 先ほども最初の答弁でいただいた内容で、土木事業者とかに何らかの支援という策でやっていく方向で考えているというような答弁をいただきました。それは非常にありがたいことで、ただ、制度として今何もない状態だと思います。

今後、その維持管理に対する負担というのは、集落の人口が減っていく中でそれを分担金となると、かなりの金額になってしまいます。お年寄りの世帯が多いのが事実ですので、なるべくこの負担というのを減らすような方向で考えていただけないかなと、これは要望になりますけれどもお願いいたします。

あと、先ほど金山地区で小規模水道が使えなくなったと。井戸水で生活することになっております。この井戸の管理に対しては、全くの個人の家の持ち物ですから全くの個人負担になると思いますけれども、その辺の補助金制度を新たにつくるとか、例えば水質検査とかも井戸水は毎年行っていただきたいなと思います。その辺も市の補助というのはできるのかできないのか、今ないと思いますけれども、考えられないかということをお尋ねいたします。

議長（山本洋信君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 井戸水につきましては、時折相談といたしますか、市民の方から電話がありまして、たまに、これは湧水というか山水含めてそうなんです、水

質検査等できないだろうかという問合せがあつたりします。

このときにはまたそういった専門の業者さんを紹介したり、また、これらにつく実はノウハウというのはあまり我々も持っておりませんので、水道課さんのほうにちょっとお聞きいただくようなことを言わせていただくことがあるんですが、今後そういった制度、ここの補助金につきましては消耗品的なものは認められておりませんので、またその辺は今後必要に応じて、我々はまず研究も、いろいろ意見をいただきながら、今後研究は重ねていきつつ、そういったことを管理等含めて考えていきたいというふうに思っています。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

少ない事例かとは思いますが、こういうことにもしっかりと対応していただきたいと思います。

これまでの話は、小規模水道についてお話しさせていただきましたが、水道未整備地区の中で、小規模水道施設のない個人の持ち物ですね。山からや谷からの引き水、こういうのを利用して生活している集落も数多くございます。たしか7集落ぐらいあるかと思えます。

ここもやっぱり全く同じように高齢化、人口減少ということで、この地区で水を、それぞれの家に引き水を行っているわけなんですけれども、ある集落では1人の方が全世帯の水の管理をボランティアで行っていると。その方に聞きますと「わしがやらな誰もできんからな。しゃあないわ」と言いながら、笑いながらやっていただけなんですけれども、私、一度その水源に連れて行っていただきました。物すごい山道を歩いて、谷を歩いて、場所によっては1km、2km、もっと歩かないといけない集落もございます。それを1人、2人の人数で管理していくというのは、あと数年、その方がちょっと病気、けがとかされたらもう何もできない状態なんです。

今日みたいな大雨なんか降りますと、落ち葉とかそういうのですぐ水が詰まっています。ましてや台風なんかありますと倒木、あと山道の崩壊でその水源に行くことができなくなります。これをわずかな人間で管理を行っている。これは熊野市の給水世帯、旧熊野市ですけれども、約9,000世帯あったかと思えますけれども、この水道未整備地区の世帯数、平成25年度の資料ですと152世帯。これ、今さらにもう5年、6年、7年たつて、さらに減っているかと思えます。100ちょつとの世帯ですね。人口にしても200

人足らずかと思えます。割合にして1%程度の世帯の方ですけれども、このような大変な苦勞をして水を確保しないといけないという現状にあります。これは何としても市として支援をしていただきたい。それが望みであります。

たまたま、見えるかどうか、ちょっと見えないかもしれませんが、一つの谷、こういう谷、見えますかね。石がごろごろしてコケいっぱいの中、これ、1人で行くのは大変危険な作業であります。こういうのも、住民の皆様は1年のうちに何回もやっております。ある集落では、冬ですね。この配管が凍るらしいんですね。凍るとなると、集落の人でカセットコンロを持って、カセットコンロと水を持って山に入って、お湯を沸かして溶かして、それで水を家に送る。こういう状況が、今まだこういう状況で暮らしている。これが、今人口減少で管理ができないということでもありますので、何としても市のほうで支援をしていただきたいと思えます。

市長にお伺いします。

現状の制度では、この困っている地区の救済、制度的にも限界があると思えます。小さな集落ほど住民負担が大きくなり、今の制度で無理なら新たな制度を検討していただいて、人が住んでいる以上、持続可能な目標ということでこの水道のことを考えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） それぞれの小規模水道を含めた地域の水道については、いろいろな経緯があって現状の形になっているわけでございます。一般的にいうと、その地域での水道料金の負担は、市の上水道、簡易水道に比べて恐らく相当安いところが多いのではないかと考えております。ですから、施設の新たな整備でありますとか改修の際には一定の補助という支援は行いますが、維持管理についてはやはり当該地区の水道ということで、原則、地区で行っていただくということになっています。

ただ、先ほど来環境対策課長が申しあげておりますように、大雨の後、台風の後で水源の地あらかが必要になったような場合については、必要に応じて支援をするときはありますが、原則はやはり地域の課題でございます。

ですから、私が時々申し上げるのは、水道料金はほかのところよりも安いんだから、少し水道料金を上乘せして、それを水道の会計として蓄えて、自分たちがこれで地あらかに行けない場合に、誰かに頼んで地あらかに行ってもらおうようなことも必要ではないかというようなことを申し上げているわけでございます。全く地域だけで対応しろと言

うつもりはありませんけれども、何らかの新しい制度を行政だけで考えるのではなくて、やっぱり地域が今まで安い水道料金の負担ということでメリットを享受しているわけですから、その在り方についても考えていただく必要があるのかなということでございます。

これは原則論ですから、今後、地域の実情も踏まえながら行政として、全面的に行政が肩代わりするわけにはいかないとは思いますが、支援策というのはソフト面での支援も含めていろいろと考えていく必要があるのかなというふうには思っています。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 原則、地域が管理というのは、当事者の集落の方々もそれは認識していると思います。ただ、現状、非常に厳しいという中で、何とか市の支援を考えていただきたいと思います。

ある方に聞いた話なんですけれども、なぜそんな不便なところに住むのかと、だったら水の出るところに引っ越しすればいいじゃないかということをおっしゃられたことがあると申しておりました。ただ、その集落に住んでいる人の思いとすれば、やっぱりその集落というのはすごく古い、特に山間部の育生町とか神川町の奥のほうの集落といったらかなり歴史のある集落だと認識しております。五、六百年前から、ご南朝時代ですかね、その辺りに移住してきた人たちがずっと繁栄してきて、今はこの状態になって集落がなくなっていく、それでも自分たちが住んでいるというのは、すごく寂しくもあり悔しくもあり、でも、それでも住んでいるというのは、何か使命感とか責任感を持ってそこに住んでいる。

そこの集落の火を、いずれなくなっちゃうかもしれませんが、住んでおられる方がおる以上は、やはり行政として見守って、支援してあげてほしいと思います。

以上、熊野市の質問について、ここで終わらせていただきます。

2つ目、2項目めの紀和町ですね。紀和町の小規模水道について質問させていただきます。

移管した水道施設、これから維持管理がなされなくなるだろうという地域について、管理も市に移管するという中で、もともと旧紀和町が設置した施設で、それで合併され、今も熊野市の施設であるという中で、維持管理だけその地域の水道組合に委託しておく。この状態で、その維持管理を市にまた移管する中で、今の現状の市の整備基準に合った水道施設にしようと思うと、住民負担が求められるということをお伺い

いいいたしました。

私、疑問なんですけれども、もともと市の施設である水道施設なのに、どうして移管する、管理を委託するのに、施設のグレードアップをするのに、なぜ住民負担が発生するのか疑問なんですけれども、お答えください。

議長（山本洋信君） 地域振興課長。

地域振興課長（西 喜久也君） 地元負担が発生することについてでございますけれども、地元水道組合管理の水道料金は、毎月520円の定額料金のみとなっております。これは組合が水道施設を維持管理することを前提として設定したものであり、施設の整備の費用や施設の更新、修繕に係る費用は徴収されておられません。

そして、管理移管後に地域振興課で施設の改良を行うのであれば、施設改良費を紀和水道事業の水道料金に反映され、組合員以外の紀和地区住民にも負担を求めることとなり、公平性が保てなくなりますことから、移管前に施設改良を行い、地元分担金を徴収することとしております。

また、これからもし地元負担金を徴収しないこととなりますと、これまで各水道組合から負担金を徴収しておりますので著しく公平性を欠くこととなりますことから、今後も地元負担をしていただくこととしております。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 以前の事例もあるという、そういう公平性という点では非常に理解はできる、私自身理解はできるんですけれども、もともと市の施設であるということとはなぜという、単純な疑問ですけれどもちょっと残ります。

今後、まだ維持管理は全て移管するわけではないと思うんですけれども、これから段階的な値上げということで、旧熊野市と旧紀和町の水道料金が一定になります。その後、移管の話が出た場合はどうなるのでしょうか。

議長（山本洋信君） 地域振興課長。

地域振興課長（西 喜久也君） 考え方は同じでございます。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 分かりました。

これも今の制度があって、それに倣っていろいろ決まっておると認識しておりますけれども、合併して15年、言わばこの二重行政、水道に関しては二重行政の中で進んできて、今少しずつ改善していっているということは理解しております。しかし、現状に合

っていない。合っていないというか、疑問に思われることはなるべく解消して、しっかりとやっていってほしいと思います。また値上げもありますんで、中には敏感に思われる方もあると思いますし、反対もあろうかと思いますが、人口が少ない中で、地元負担という割合をなるべく少なくしていただきたいというのが私の思いであります。

先週、6月1日から7月まで、水道週間でした。今回のスローガンを拝見いたしました。「飲み水を未来につなごう、僕たちで」でありました。これはあくまでも水道、上水道、簡易水道の話だと思いますけれども、集落においてはそういう苦勞をしている。

「未来につなごう、僕たちで」というその「僕たち」がいない状況は変わりありませんので、これからもっとひどくなる状態であります。ぜひ熊野市の行政としての支援というのをいま一度考えて、柔軟に考えていただきたいと思います。

1項目めの水道の項目は終わらせていただきます。

続いて、2項目めの質問、井戸川河口閉塞解消に向けた対策について質問いたします。

まずは、最近井戸川の河床掘削が行われ、河口付近もたびたび砂利の撤去が行われ、今日みたいな雨が降ってもスムーズに川が流れております。リスク軽減のための工事が行われていることに感謝申し上げます。

それでも、これから長雨、集中豪雨、台風と雨の心配が増す季節となります。これまでも井戸川については一般質問をさせていただきました。改めて、井戸川河口閉塞解消の取組について、本市が河川管理者である三重県に対して現段階でどのような要望を出し、話し合いが持たれているのかをお聞かせください。

議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 瀨中雅人君 登壇）

建設課長（瀨中雅人君） 松田議員ご質問の2項目め、井戸川河口閉塞解消に向けた対策についてについてお答えいたします。

井戸川河口閉塞解消の取組について、本市が河川管理者である三重県に対し、現段階でどのような要望を出しているのかにつきましては、まず、これまでの要望活動といたしましては、紀南土木行政推進協議会として三重県県土整備部長や熊野建設事務所長に対し、浸水被害を解消するため井戸川ボックスカルバートの河口部閉塞対策や、河川改修及び維持管理費を戦略的に確保し、一日も早い河川整備が行われるよう要望を行っているところでございます。

また、熊野建設事務所長には、具体的箇所の要望を行う県単要望の中でも、ボックスカルバートの河口閉塞対策や井戸川の河川内に堆積している土砂撤去についても要望を行っているところでございます。

このような要望活動により、三重県としても必要性は十分理解してくれており、河口閉塞対策として、ボックスカルバート出口付近や内部の閉塞状況を通常は月に1回定期的に確認し、また、大きな台風後など高波が続いたときにも不定期ではありますが職員が調査を行うほか、閉塞が確認できた場合には早期に撤去工事を実施しており、令和元年度において8回の掘削を実施したとお聞きしております。

また、井戸川河川内の堆積土砂撤去といたしましては、令和元年度ではボックスカルバート上流部から熊野建設事務所前付近までのしゅんせつ工事を実施し、令和2年度では引き続いて、熊野建設事務所前付近から保健福祉センター前のつちまちばし付近までの間を実施する予定であるとお聞きしております。

次に、ボックスカルバートの耐震化対策としまして、令和元年度から耐震補強工事に着手し、令和3年度に完了する予定であると伺っております。しかし、河口閉塞の抜本的な対策につきましては、三重県熊野建設事務所に確認を行った結果、完全に河口閉塞させない対策は難しいとのことであり、今後もボックスカルバート内に砂利の堆積が確認できたときには、引き続き砂利の撤去を早期に行いたいとの回答をいただいております。

市といたしましては、砂利の撤去では抜本的な対策にはならないことから、井戸川の近隣住民の方たちが安心して暮らせるように、ボックスカルバート河口部の閉塞解消に向けた整備を今後とも県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

なかなかこの抜本的対策というのが、皆様から望まれることであるんですけども難しいのはもう十分承知しております。そのために、常に詰まってしまうないように維持管理というのは本当に大切なことであり、今やっただいていることは本当に市民としてありがたいこととございます。ぜひともこの要望を常に言い続けていただいて、この管理というのをお願いしたいと思います。

この井戸川の件について、市に問うことというのはなかなか難しいことは承知しているながらの一般質問をさせていただいております。これからちょっと私が話をさせていた

だくことは質問ではありませんが、私が調べた話をちょっと聞いていただきたいなと思います。

井戸川河口は昭和37年、57年前に4連のボックスカルバートが建設され、その後、昭和47年に1連追加されて今の形になっております。

そこで、設計に当たって参考にした事例があるとお聞きしました。それが高知県芸西村、安芸市の隣ですね。高知県の中央部分になるかと思えますけれども、そこにある河口堰ですね。河口の導流堤というのを井戸川は参考にされて造られたと聞きました。それが、ちょっと写真を持ってきたんですけれども、こちら、航空写真なんですけれども、市長、見えますでしょうか。これ、井戸川とそっくりなんです。そっくりです。浜もそっくりです。

それで、この芸西村にある和食川、「和食」と書きます。「和風」の「和」に「食べる」、「和食」と書いて「わじき川」と申します。この高知県安芸郡芸西村の和食川のボックスカルバート、これを井戸川が参考に設計して、当時の熊野市の職員も県の職員も視察に行って、これでいこうやないかということで進められたとお伺いしました。

この和食川の延長は約6km、流域面積23km²、年間降水量は約2,000mm。一方、井戸川が延長は8.1km、流域面積は約20km²、年間降水量2,400から2,500mm。非常に規模的にも似ている河川であり、同じ二級河川であります。それで、これ、写真で見る限り、同じように砂利浜が、太平洋側にも砂利浜に向けて同じようにこのボックスカルバートが突き出ております。

それで、今どういう状況になっておるのかというのを芸西村に確認しました。やっぱり同じ悩みを抱えていまして、これ、和食川のボックスカルバートの河口の出口付近ですね。同じように砂利が堆積しています。これは芸西村にとっても、この河口閉塞解消は住民の悲願であるとおっしゃっていました。村会議員の方も、幾度となくこのことを取り上げて一般質問されています。

この和食川については、この閉塞が問題であるということはもちろん県のほうも認識しておりまして、いろんな対策が行われております。和食川にはまず排水口、排水の樋門ですね。排水機場が設置されております。これだけでは十分な効果はないということで、河口閉塞の対策にはならない。ただ、水がたまったときに排水するという機械を設置されています。

あともう一つ、大きな点では、和食川は今160億円かけてダム建設をしております。

治水ダムですね。治水と、あとかんがい用水としてのダムを設置しております。これは井戸川に当てはめると、そんなことをちょっとできるとは思えません。和食川はたまたま地形的に可能だったからそういう対策を行うということで、国のほうが進めております。

河口の閉塞解消に当たっては、市、住民からの要望として、あとJAですね。JA、その辺が連携して、県に導流堤、ボックスカルバートの沖合への延長というのを求めています。解決するにはこれしかないだろうということで、県のほうも検討に当たったと聞いております。しかしながら、沖合に出すということは、漁業の問題、あと、そういう突き出すことによって潮流が変わって、どのような影響が出るのかというのは定かではないということで、ある意味危険性も考えられることから、このボックスカルバートの沖合への延長ということは、考えはなくなっておるというのを聞いております。ただ、求めているということも聞いております。

このボックスカルバートですけれども、やっぱり県のほうも、延長はできないけれども何らかの対策をやりたいということで、今、高知県のほうで検討をなされているところです。もちろん、井戸川のこともあります。井戸川のことを考えると難しいというのは分かっておりますけれども、県のほうでも何とかしたいということで、今検討している段階であると聞いております。

このように、60年前の話ですね。和食川もできて60年たっております。井戸川よりも数年早いだけであります。同じように水害の悩みを抱え、平成8年では、西日本豪雨のときにはかなり浸水被害があつて、住民、あと畑ですね。流域に広がる畑にもう甚大な被害があつたということをお聞きしております。

ぜひ、この同じ悩みを抱える芸西村、熊野市がぜひ情報共有をしていただいて、県のほうも、私、県のほうにもちょっとどういう状況かというのを聞いたところ、和食川を参考にした井戸川の存在というのは高知県のほうも知りませんでした。ぜひ同じ悩みを抱える者として、何か情報があれば、高知県のほうとしてもお伝えできることがあればということ、担当者の方がおっしゃっていたので公式な話ではないのですが、そういうふうな交流というのを持っていて、何とかこの井戸川の河口閉塞の抜本的対策というのを諦めないで、ぜひ市も県も、あと高知県の芸西村、高知県も一緒になって考えていただきたいと思っております。

このようなボックスカルバートがある河川、日本全国に二級河川は7,000河川ありま

すけれども、恐らくこのような大規模なボックスカルバートはこの2か所しかないのじゃないのかなと思っております。ぜひいろんな面で協力していただいて、お話しできる機会をつくっていただければなと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて松田議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午前11時まで休憩いたします。

（午前 10時 47分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 00分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

4番 森岡忠雄議員。

（4番 森岡忠雄君 登壇）

4番（森岡忠雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

昨日より各議員が国・県・市におけるさまざまな支援策、また新しい生活様式を質問していただきましたので、重複する部分もあるかと思いますが、私からは大きく1項目、災害時（感染症を含む）の当市の「避難所運営マニュアル」について質問をさせていただきます。

2019年に新型コロナウイルスが、中国湖北省武漢市付近で発生が初めて確認されました。その後、世界的な流行を引き起こしております。瞬く間に世界中に拡散いたしました。現在も多くの国で猛威を振るっております。

日本においても、6月2日時点で感染者数1万6,930名、死亡者数894名、回復者数1万4,650名と報道されております。三重県では、感染者数45名、死亡者数1名、回復者数44名となっております。お亡くなりになられた方には改めてご冥福をお祈り申し上げます。

5月25日に、新型コロナウイルス感染症の全国緊急事態宣言は全て解除となりました。国の要請を受けて、全国で3月から始まった学校の一斉休校、いろんな業種の自粛営業

などを経て現在に至っております。不要不急の外出の自粛、約3か月という長期間、目に見えない新型コロナウイルスとの闘いは、今まで生まれて初めての経験でした。当市においても、観光業、スポーツ、熊野大花火や各種イベントの中止など、経済に大打撃を受けております。

また、今年に入ってから4月、5月とマグニチュード4前後の地震が全国的に頻繁に起きてきています。東南海トラフ地震が近年中に起きると言われている中で、新型コロナウイルス感染拡大に対する自粛生活との二重の備えが必要になってきています。

こんな新型コロナウイルス拡大の時期に大地震が来たらどうなるんだろう、自分たちはどう準備をしたらいいのか、どう避難をし、避難所での生活はどうなるのか、いろんな悩みが出てきております。感染症対策はできているのか、心配は尽きません。

近年では、2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震などの経験を踏まえて、いろいろな自治体で避難所運営マニュアルの課題が見直されてきています。今回の新型コロナウイルスの感染防止について、新しいガイドラインが次々と策定されてきています。

そこで、お伺いします。当市における避難所運営マニュアルについてお伺いします。

1つ、当市の避難所運営マニュアルの現況について。避難所開設から避難所の運営、閉鎖までの全体の流れ。

2つ、災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症等防止対策について。

3つ、災害用備蓄品の検証について。保管場所・物資内容（感染症対策備品などを含む）、緊急避難所の備蓄状況。

4つ目、今年度配布のハザードマップの活用について。避難行動などにどう活用していくのか、周知の方法等をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 森岡議員ご質問の1項目めの災害時（感染症を含む）の当市の避難所運営マニュアルについてのうち、1点目の当市の避難所運営マニュアルの現況についてにつきましてお答えいたします。

避難所運営マニュアルにつきましては、三重県避難所運営マニュアル策定指針に基づき、地域の実情と特性に応じ、地域主体で円滑な運営ができる避難所運営マニュアルを、地域住民が中心となり作成を行ってきております。

避難所運営マニュアルは、ワークショップや訓練等を行い作成し、平成26年度から平成29年度までは三重大学と中部電力との産学官連携活動の中で実施し、平成30年度からは三重県と三重大学の川口准教授に協力をいただきながら市単独で実施してきております。

これまでに21か所あります避難所のうち新鹿小・中学校、旧遊木小学校、金山小学校、木本小学校、井戸小学校の5か所において避難所運営マニュアルの作成を行っており、今年度は木本中学校を予定しております。

三重県は、令和2年5月に密閉空間・密集場所・密接場面を減らすことやレイアウトの工夫など、新型コロナウイルス感染症を含む感染症全般への対応等を追加し、三重県避難所運営マニュアル策定指針の修正を行いました。今後は、市の避難所運営マニュアルについてもこの策定指針に基づき、修正を行ってまいりたいと考えております。

次に、避難所の開設から避難所運営、閉鎖までの全体的な流れといたしましては、災害発生直後から3日間は、災害直後に混乱した状態の中で地域住民が主体となり避難所を開設し、避難者の生命の安全確保を行うと同時に、安定した避難所運営に向けた準備を行う期間となります。市といたしましては、可能であれば3日間を待たず、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、4日目からは避難者が避難所のルールに従って生活の安定を確立する時期であり、地域住民を主体とした本格的な避難所運営組織を設置します。避難者自らが自力再建へ向けて動き出す期間となり、避難所運営組織は行政や施設担当者と協力・連携を図り、運営を行う期間となります。

そして、最後にライフラインが回復し、仮設住宅への入居や日常生活が再開可能となると、避難所は撤収に向かいます。

続きまして、2点目の災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症等の防止対策についてにつきましてお答えいたします。

避難所における新型コロナウイルス感染症の防止対策につきましては、岩本議員への答弁と重複する部分がございますが、あらかじめご了承をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染防止につきましては、国において、人との間隔をできるだけ2m空ける身体距離の確保、マスクの着用、手洗いの3つを基本とした、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式が公表されました。避難所における感染対策といたしましても、自助・互助・公助の自助として、まず市民の皆様一人一人がこうした新し

い生活様式を実践していただくことで感染防止の最大の効果が得られると考えております。

市民の皆様には、新しい生活様式をまず実践していただき、その上で、市といたしましても発熱やせき等の症状がある方用の避難所内の空き部屋の確保、新たな避難所としての宿泊施設等の活用、そして、避難所において必要となる資機材の整備を行うなど、新型コロナウイルス感染予防に配慮した対策を実施してまいりたいと考えております。

なお、避難所で一番懸念されるソーシャルディスタンスの確保ですが、本市におきましては、避難者1人当たり4㎡のスペースを確保した場合、計算上では指定避難所におきましては4,750人を収容することができ、これは、南海トラフ地震において過去最大クラスが発生した場合の避難者の最大想定者数2,900人を大きく上回るスペースとなっております。

続きまして、3点目の災害時用備蓄品の検証についてにつきましてお答えいたします。

災害発生時の備蓄品につきましては、市では自助・互助の考え方を基本とし、各家庭や事業所等において3日以上以上の食料、飲料水及び生活必需品等の備蓄をしていただく市民備蓄を原則としております。新型コロナウイルスが感染拡大し、新たな生活様式が示される中、マスク等の感染症対策用品についても市民備蓄として準備していただきたいと考えております。

また、市では、家屋の倒壊、流出等により避難生活を送らなければならない方や在宅避難者の中にも炊事ができない方の発生などが想定されるため、これらの避難者に必要となるものを公的備蓄として、計画的に備蓄を行っております。

これらの公的備蓄については、市であらかじめ購入したものを保管する現物備蓄のほか、災害に備え、民間事業者等とあらかじめ協定を結び、災害時に必要な量を提供してもらう、いわゆる流通備蓄の2種類を併せて行うこととしており、それらの品目といたしましては、避難場所を維持する上で必要となる非常食、飲料水のほか、毛布、簡易トイレなどの生活必需品、簡易ベッド、簡易間仕切りなどの資機材等を対象としております。

現物備蓄の保管方法につきましては、分散備蓄と集中備蓄の2つの方法で行っております。分散備蓄といたしまして、避難所や各地区の公民館や集会所、市役所出張所など約50か所に保管をしております。また、集中備蓄といたしまして、切立倉庫や県の東紀州・紀南物資拠点施設に保管をしておりますが、今後、市の防災倉庫へ移し替えること

としております。

また、避難所での感染症対策として利用できる備蓄品といたしましてはパーテーションが60セットありますが、その他必要となる備蓄品につきましては、流通備蓄での確保や、必要に応じて現物備蓄として整備してまいりたいと考えております。

最後に、4点目の今年度配布のハザードマップの活用についてにつきましてお答えいたします。

洪水ハザードマップの作成を行う予定としている河川につきましてご説明させていただきます。

これまでに三重県が浸水想定調査を実施しました志原川、産田川版、板屋川、熊野川版に加え、昨年度に調査が完了した井戸川版を加えた洪水ハザードマップを作成する予定です。また、土砂災害ハザードマップにつきましても、土砂災害警戒区域に津波浸水想定図等も含め作成をする予定です。

これらのハザードマップの活用につきましては、一人一人が地域の危険箇所を把握し、災害の想定等について確認し、避難方法、避難経路、避難場所等を事前に計画する災害避難地図として使用していただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） 詳細なるご答弁、ありがとうございます。

今の担当課長のご答弁とちょっと重複する質問になるところもあると思いますが、よろしくをお願いします。

平成28年の熊本地震では、熊本市内で避難者数は最大11万人に膨れたそうです。そのとき、職員も被災しているので行政機能の低下に加え、多岐にわたる災害対応業務により避難所開設の遅れや、十分に職員を派遣できない、物資の供給が追いつかないという事態が起きております。今、このコロナの感染という時期の中で、もし仮に熊野で南海トラフ級の大きな地震が起きたらという想定で、いろいろとお聞きしたいと思っております。

三重県と市主催で、いろいろと避難所運営の研修や訓練などをずっと開催していただいております。今まで、地域の避難場所への避難訓練には何度か参加させていただきました。今回、去年度は井戸小学校を避難所と想定する、今訓練とか研修をしていただいている途中です。

地域住民で地震や津波など災害の直後、自分や家族の安全を確認した後、災害の規模

によっては、数日間からそれ以上生活できるような避難所運営がまた想定されます。地域住民でそんな避難所を立ち上げ、運営していけるよう、先ほど課長の答弁にもありましたように、当市では平成30年度から三重県と三重大学の川口准教授に協力いただいて、市単独でいろんな地区のマニュアル作成に当たっております。

先ほども言いました去年度、井戸小学校を避難所と想定した研修をやっております。4回計画してたんですが、4回目の研修はコロナの影響でちょっと中止になりました。まだまだ研修は始まったばかりですが、研修や訓練を重ねることで地域の住民や自主防災組織のメンバーの意識も少しずつ向上してきていると感じております。また、コロナが落ちつけば、現地、井戸小学校での研修も予定していただいております。今年度中にもそれらをまとめた井戸小学校避難所の運営マニュアルができてくると聞いております。

ただ、住民として物すごく不安なのは、マニュアルはできても本当に自分たちであそこの避難所を運営できるのかというのが本当に心配になっております。マニュアルは作成することが目的ではなく、つくってからが始まりです。マニュアルに沿って、自分たちで協力して、行政指導の下、その都度課題を見直しながら、避難所を実際に立ち上げられるように訓練を続けることが目的です。地域の人たちで危機感を共有して、つながっていくことが一番大切だと考えております。

去年度までで5か所の地区でマニュアルを作成していただいておりますが、一つちょっとお聞きします。

その地区によって避難の行動とか準備するものが違ってくると思いますが、今までの担当した地区でどのような違い、また課題などがありましたら、マニュアル作成についての課題を教えてくださいたいと思います。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 避難所運営マニュアルにつきましては、それぞれの地区でそれぞれの住民の方に考えてつくってもらっておりますので、それぞれ地域の課題でありますとかそういったことは、それぞれの年齢構成でありますとか、違ってきますので、基本的には住民の意向に沿った形での避難所運営マニュアルを作成することとしております。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） 熊野市は本当に山間部、海岸部、中山間、都市部といろんな地区がありまして、マニュアルを作成するのも本当に大変だと思います。これからもそうい

うのを繰り返しながら、よく仕上がっていくようなマニュアル作成にまた協力していただきたいと思います。

実際に地域の住民たちで避難所を立ち上げるようになるには、何度も講習や訓練が必要になってきます。自主防災会、自治会、地区消防団等、技術的な訓練も含め、今後の避難所運営を実施、計画していくについて、今課長からも答弁ありましたように、いろいろと行政の指導、サポートをしていっていただきたいと考えております。

先ほど課長の答弁の中で、三重県からいろんな指針が出てきているとお聞きしました。平成14年度、避難所運営マニュアル策定指針を作成して以来、東日本大震災以降、男女共同参画の視点の欠如や高齢者、障害を抱えた人、子供などの要配慮者対応がいろいろと、課題が見えてきたと聞いております。

今回の三重県の指針の中で、新型コロナウイルス感染症対策の充実を図り、策定指針の見直しを行ったと聞いております。先ほどの答弁の中にもございましたが、その見直しをされた対策について、三重県の指針を教えてください。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 先ほどもお答えさせていただきましたとおり、三重県ではこの5月に、密閉空間・密集場所・密接場面を減らすことやレイアウトの工夫などの新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策全般への対応をマニュアルのほうに追加されております。市といたしましても、この策定指針に基づき、修正を行ってまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

先ほど言われたような対策、避難所におきまして感染症拡大防止対策、3密を避けるため、また、今まで以上に避難所での避難者のスペースを確保する。間隔を空ける。プライバシーの確保等々。また、今から夏場にかけて、新たに熱中症対策というのもまた必要になってくるかと考えております。

また、その中で、感染者が出た場合の対応、これがまた非常に大変な対応が迫られると思います。先ほど課長の答弁の中にもありました、いろんな場所を確保する。今、体育館を中心に避難所の設営の練習をしております。研修しています。体育館以外の避難場所の確保や、避難所以外の先ほど言われた分散隔離避難の場所の確保をこれからも今まで以上に努力していただいて、対応していただきたいと考えております。

次に、当市における災害用備蓄品の検証について。

保管場所、物資内容、感染症対策備蓄品を含みます。その内容をもう少し詳細に説明していただきたいと思います。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 備蓄品の細かな内容という……すみません。

まず、避難所に限定したコロナウイルス対策の資機材等につきましては、密接防止のためのパーティションのほうは60セットを用意してございます。その他の必要となります資機材につきましては、流通備蓄での確保や必要に応じて現物備蓄を計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、災害用備蓄品が市内何か所にどのようにあるのかというところなんですけれども、集中備蓄を行っております切立倉庫や県の東紀州物資拠点施設のほか、避難所や各地区の公民館や集会所、市役所出張所など約50か所に非常食、飲料水、生活必需品、資機材などを保管しております。

感染症対策用品といたしましては、先ほどもご説明しました60セットのパーティションがございます。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

いろいろと備蓄されてるということなんです、ちょっと気になるのが、例えば避難所指定になっている学校への備蓄配備品についてちょっと気になっております。

災害が起きると、今学校のほうに備蓄されている中に非常食とかはあるように聞いております。毛布とかあるように聞いておりますが、それ以外の資材で、例えば先ほどの中にもありましたけれどもパーティション、区切るような、そういうつい立てのようなものが学校に備蓄品として置かれていないというような感じがしておりますので、例えばそういうこと、それと、個人個人で準備していただくのが一番いいんですけれども、感染症対策ということで、マスク、アルコール消毒液、タオル、体温計などが学校に備蓄品として保管されるという、これからそういうお考えはありますか、お聞きします。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） マスクとか消毒用品といった衛生用品等につきましては、先ほどもご説明させていただきましたとおり、自助の部分で自ら用意していただくということを基本として考えております。

ただし、用意できない方等については、市のほうで備蓄しておりますそういった備蓄品の中から使用することも考えております。

また、各避難所へ資機材を置いていないのかということなんですけれども、集中備蓄ということで、必要な場所に要望に応じて持っていくように考えております。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） これからもいつ起こるか分からない災害に対して、避難所等のそういう資機材の拡充もよろしく、重ねてお願いいたします。

ちょうど今月の広報くまのに、地区別の風水時の避難場所、地震の場合の避難場所の周知の折込が入ってございました。こういう折込が入ってございました。これには大変分かりやすく避難場所等、地震の場合の避難場所、風水時の避難場所等書かれております。それで、新たに追加されたところで、この質問をする後にこれをちょっと拝見したんですけれども、避難場所における新型コロナウイルス感染症対策についてというものもいろいろと書いていただいております。こういうものも含めて、これから配布されるであろうハザードマップと一緒に、こういうのもまた災害時に活用できると考えております。

こういうことを繰り返して、研修なり訓練なりを積み重ねることによって、その地区、地区での住民で避難所をまた立ち上げれるというように持っていきたいなど、持っていければなど考えております。

この質問をするに当たり、過去の避難所運営に関する体験記や映像をちょっといろいろと見させていただきました。本当に悲惨な光景が目に入ってきます。東日本大震災で被災されたある避難所の話なんです、奇跡の避難所と言われた指定避難所以外での話です。宮城県の石巻市の話になります。

ある避難所の体験記の中で、4か月間という長期の避難生活を過ごされました。その中で、避難生活の過酷さ、難しさ、人と人とのつながりの大切さが書かれております。着の身着のまま集まった136人の話でした。その中のさまざまな悲惨な状況の中での話の一つに、唯一ルールが決められたそうです。そのルールが、人間らしい生活をしよう。ちょっと下の話になってしまいます。大便をしたら水を流す、唯一のルールがそれだったそうです。なぜかという、断水します。トイレが詰まります。そこで、避難所生活に慣れていない人間が集まると、大便を流すことも分からない、やり方も分からないという状況が続いて、本当に人間らしい生活ができなかったと。まず、そのルールを決めたそうです。

そういう避難所生活の過酷さという体験記ですが、停電で明かりがない中、悲惨な状況からのスタートだったと。予期せず突然襲ってくるのが避難所生活です。それに備えて、備え過ぎる、余るということはもうないと思います。

5月1日に防災学術連携体から緊急メッセージが送られております。感染症と自然災害の複合災害に備えてくださいと書かれておりました。防災対策は本当にやっても終わりがありません。大変なことだらけだと思います。これからもいろいろな対策を講じていただいて、最後に市長にお伺いいたします。

市長や市民が目指す、安心して安全なまち熊野、災害に強いまち熊野の実現に向けて、市長の思いを聞かせてください。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 思いを聞かせるといたら、市民の一人たりとも災害や感染で亡くなることのないように、行政と市民の皆さんと協働で取組を行っていく必要がますます高くなっているだろうということでございます。

今回の質問は、災害からの避難に関連して、コロナウイルスといった感染症対応も含めた避難の在り方をしっかりと今後も計画的に行うべきではないかというのが議員の趣旨だろうというふうに思うわけでございます。

これも昨日、そして今日の課長の答弁でもありましたように、これまでの災害に備えることに加えて、市民自らが災害に備えることに加えて、従として感染症にも市民としてできることはしっかりやっていただく必要があるというのが非常に重要でございます。

避難所運営に関して言えば、やはりこれも、私も東日本大震災の際の避難所を幾つか視察させていただきましたけれども、うまくいっているところは住民主体の避難所でございます。ですから、やはり行政が補完的な役割を担いながら、住民主体の避難所運営を行っていただくということについては今後もこれを指針として、住民の皆さん、地域の皆さんとともに訓練を行っていく必要があるだろうと。

議員も言われたように、終わりが無いという言葉が使われましたが、特に今の避難所運営に関して言えば、一緒に運営の訓練を行っていただく住民の方々の避難所運営に関しては、世代交代というものが当然起こってくるわけでございますので、そういう意味では、避難所運営の訓練というのはある意味終わりが無い取組になるのではないかとと思うところでございます。

備品類についても、相当備品を計画的に積み上げてきておりますけれども、まだまだ

完全ではないということもございます。回転備蓄をしなければいけないものもございませぬので、最初の思いで言ったように、市民の一人も災害や感染で亡くならないように、今後もできることは早期に、そして長期的な視点で行わなければならないものについては計画的に、着実にその取組を進めてまいる所存でございます。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

市長の思いを聞かせていただいて、これからも行政と市民が一体になって防災、避難所運営、力を合わせてやらさせていただきたいと思います。

そこで、ちょっと一つ思いなんですけれども、昨年度ちょっと中止になりましたが、総合防災訓練ですね。その中に、コロナウイルスが、また感染が一段落して落ちついてきたら、この頻発する地震や感染症防止に関して、市民の皆さんも関心が高くなってきております。総合防災訓練に市職員、子供たち、市民、消防団、自主防災会総出で、その訓練の中に、また避難所運営の実習みたいなものも取り入れていただけたらなと考えております。

いろんな呼びかけの中でも、なかなか各市町で、地区、地区で集まってもらえるのがなかなか難しい中、まず全市一体となってこういうのを、実習をやっていただけたら、みんなで危機感を共有するきっかけになるんじゃないかなと考えます。

市長におかれましては、熊野市の防災リーダーのトップとして、先頭に立ってこれからもまちを引っ張っていただきたいと思いますと考えております。

余談になりますが、暗いニュースが多い中、6月1日に明るい話がありました。コロナウイルスの影響で全国の花火大会が次々と中止になっております。そんな中、一番悔しくてつらい全国の花火業者さん、花火師さんが、仲間同士がオンラインで話し合い、密を避けるために場所を非公開、全国一斉に136か所から花火が打ち上げられました。その映像を見て、私利私欲を捨てた日本の花火師たちの心意気に感動し、胸が熱くなりました。

最後に、やまない雨はない、明けない夜はないという言葉にありますように、いつか必ずコロナウイルスも終息します。行政と市民が一体となって協力し、この困難を乗り越えられたらと強く願います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて森岡議員の一般質問を終了いたします。

議長（山本洋信君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 39分）

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

10番 下田克彦議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

10番（下田克彦君） それでは、今議会一般質問の最後の登壇者となりました下田でございます。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について、さきの2月議会での一般質問において、拡大防止と適切な情報発信や感染予防の徹底、適切な医療機関の受診について質問をさせていただいたところですが、その後も全国で感染が拡大し、その対策が現在も各地で取られているところでもあります。そして、その取組も、各自治体で大きな差が出てきているのは紛れもない事実であります。

当市においては現在まで感染者は確認できておりませんが、一つには市民の皆様の予防対策や自粛活動によるところが大変大きなものと思っております。まずはこの点について感謝を申し上げたいと思います。

そして、5月14日には三重県に出されていた緊急事態宣言も解除され、経済再生と感染予防の両面を新たなフェーズにおいて取り組む状況となってきました。現在のところ、全体的な取組への国民の意見は「遅い」「足りない」が主であります。

そこで、これまでの市の対応について、また、交付金を活用した今後の取組、さらには新たな生活様式の実践を踏まえた取組について質問をさせていただくとともに、強くその対応について、市民の皆様の願いを提案させていただきたいと思っております。今回、多くの議員が新型コロナウイルス感染症対策の質問をしておりますが、私なりの視点で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

まず1点目、相談体制と支援策の周知についてであります。

現在までの市内の事業者や市民への影響については計り知れないものがありますが、

特に売上げ減への対応や、雇用者においても給与面や雇止めなどの相談が寄せられています。そこで、市の相談体制はどう機能しているのか、また、今日までしてきたのか、さらには、各種支援策の市民への周知の在り方についてお聞きをしたいと思います。

2点目でありますけれども、国の2次補正を見据えた市の支援策についてであります。

国の衆議院も通過をしたようでございますけれども、まず一つに、子育て世代への支援として、各自治体におきましては3月には支援策を出し始めました。

当市においては、市の取組として、現在レインボー商品券1万円が市民の手元に届いておりますが、現在の状況を考えたとき、所得の大幅な減はないものの、子供が長時間自宅にいることでの公共料金の増や家庭での感染症対策、特に3月、4月、値段が高騰したマスク、消毒液、手洗い石けんなどを購入したり、食費も大幅に増えてしまっていることを考慮して、18歳以下のお子さんのいる家庭への支援が早急に必要ではないかと思っております。具体的には、既に貯金など家計を切り崩しておりますので、現金での給付をお願いしたいと思います。

次に、事業者への支援でございますけれども、これも多くの議員さんも提案をされておりました件でありますけれども、持続化給付金の申請、給付も行われているところですが、年間を通して売上げが見込める時期に、特にこのゴールデンウィークを挟んで休業要請が行われ、その協力金も支給をされているところでありますが、要請の対象外や持続化給付金の申請対象外であります。自主休業や外出自粛の影響により売上げの減少した事業者も少なくないと思っております。

そこで、そのような事業者にも市として支援金をお願いしたいと思います。また、売上げに関係なく発生する日々の経費、固定費などであるお店の家賃についても給付をお願いしたいと思います。国も企業、個人事業主に対する予算を地方創生臨時交付金で支援すると言っておりますので、市の経済を守るためにもよろしくお聞きをしたいと思います。

そして、次に3点目でございますけれども、さらなる感染予防対策と新しい生活様式への対応についてであります。

非常に懸念をされます感染第2波への対応として、これまでの対応の反省を踏まえ、不安や懸念のあることへの対応を進めていかなければならないと思っております。

今回、国・県の医療従事者への支援が2次補正で出されたところでありますが、当地域において医療従事者のホテル宿泊費の補助や今後の抗原検査、さらには抗体検査、こ

のようなことが当地域でいつ行われるのか。さらには、東紀州ではできないオンライン診療も、できるだけ県と協議をして開始をしていただきたいというのがお願いでございますが、同時に、当地域ではその対応がいつできるのかをお聞きしたいと思います。

また、新しい生活様式を根づかせる必要がありますが、移動へのリスクを考えたとき、この先、学校だけでなくオンライン会議やキャッシュレス社会のさらなる普及、地元での買い物もネット通販など、対応には個人事業者もさらに負担が増えることとなります。このようなことを考えたときに、2020年度、本年度予算についても早急に大幅な再編成がされるべきだと思いますが、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

とりあえず以上でございます。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 室谷隆也君 登壇）

市長公室長（室谷隆也君） 下田議員ご質問の新型コロナウイルス対策のさらなる取組についての1点目、相談体制の支援策の周知についてについてお答えいたします。

まず、市の相談体制はどう機能しているのかにつきましては、市民の皆様から寄せられる相談につきましては、内容に応じて関係各課において個別に対応しているところでございます。例えば、収入の減少などから生活のことでお困りの方については、福祉事務所において対応しております。相談内容に応じて市が実施する住宅確保給付金や熊野市社会福祉協議会が実施する特例緊急小口資金など、相談者に応じた支援策などの活用について、熊野市社会福祉協議会と連携した対応に努めております。

なお、4月から6月9日までの実績といたしましては、住宅確保給付金は14件の相談に対して6件の支給を決定し、特例緊急小口資金は32件の相談に対して26件の貸付けが決定されています。

また、事業者の皆様からの相談については、水産・商工振興課において対応しております。セーフティネット保証等の認定や持続化給付金、さまざまな支援策の申請手続きに関することなど、寄せられる相談には市が実施主体となる支援策に限らず、国や県が実施するものについても対応しているところでございます。

なお、ゴールデンウィーク後から6月9日までに約200件の相談を受け、相談の多くはセーフティネット保証等の認定に関するもので、77件あり、そのほか持続化給付金など、国や県の支援策の活用などへの相談に対応しております。

一方、市民の皆様の中で、困っているがどこに相談すればいいのか分からないなどといった相談につきましては、市長公室において内容を聞き取った上で、その相談先を案内するなどの対応を行っております。

このような市の相談体制につきましては、5月15日に発行した広報くまの臨時号において市内に全戸配布し、市民の皆様幅広く周知しており、お困りの市民の皆様からの相談に対しましては、担当各課において適切に対応できているものと考えております。

次に、日々更新される支援策の市民への周知の在り方についてご説明申し上げます。

これまでも市民の皆様には、必要な行政情報については、情報を受ける皆様の年代や生活環境などにより情報の入手方法は異なることから、広報紙、広報くまのを初めホームページやケーブルテレビを用いた文字放送、ツイッター、報道機関への記事提供など多種多様な媒体を用いて周知に努めているところでございます。

新型コロナウイルス感染症に関する情報については、感染患者の発生状況や感染症対策の方針、各支援策など国や三重県からの情報が、三重県から市担当各課に毎日のように情報提供がございました。多くの情報のうち、市民の皆様や市内事業者の皆様が必要であると担当課が判断するものについては、必要に応じてホームページへの掲載や報道機関への記事掲載を依頼するなど周知に努めてきたところでございます。

一方で、情報を取りまとめたほうが周知の方法として適していると考えられるものについては、感染症対策本部の事務局である健康・長寿課や市長公室において、市長のメッセージや市関連施設の休業等の一覧、各支援策の一覧などに取りまとめ、市民の皆様への周知に努めてきたところでございます。

今後とも、市民の皆様に必要な情報をより早く周知できるように努め、相談体制につきましても、担当各課と関係機関が連携し、市民の皆様寄り添った対応に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の国の第2次補正予算を見据えた市の支援策についてお答えいたします。

畑中議員への答弁と一部重複いたしますが、現在、新たな支援策等を盛り込んだ新型コロナウイルス対策に係る緊急補正第2弾について、今定例会中に追加で補正予算案の提出を行うべく、5月27日に閣議決定された国の第2次補正予算案を初め、緊急事態宣言解除後の社会経済の動向などさまざまな情勢を勘案し、内容の詰めの段階に入っております。

追加提案となりますので詳細な説明は控えさせていただきますが、主なものを幾つか申し上げますと、生活者・事業者支援の第2弾としまして、生活者としての市民の支援と売上の減少した事業者を支援するため、より多くの経済効果が見込めるプレミアム商品券を発行し、落ち込んだ市内経済の再生・回復を図る事業、県の休業要請の対象とならなかった事業者などに対し、新型コロナウイルス感染防止対策を行っていただくための支援を考えております。

また、需要が大きく減少した地元特産品を学校給食の食材として活用する事業、市内の生産者と飲食店をつなぎ、飲食店に地元特産品を活用していただくことにより、生産者・飲食店双方を支援する事業、さらには、今後、県内外の移動自粛の緩和を見据え、観光客の集客や地域での消費活動を促進するキャンペーンを実施することも考えております。

市といたしましては、これまで行ってきました生活者・事業者への支援を今後も継続して実施するとともに、大きな痛手を受けた市民生活、事業者に対して、一刻も早く以前の状態に回復していただき、さらに以前にもまして向上させることのできる支援策を進めてまいりたいと考えております。

また、議員ご提案の国の第2次補正予算について、現在国会審議中であり、間もなく成立の運びとなるようですが、特に地方公共団体に関連する大きな項目といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が挙げられます。これは、国の第1次補正予算において感染症拡大の防止、地域経済、住民生活の支援に加えて、感染症の拡大収束後においても、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設され、国で1兆円の予算が計上されたものです。

第2次補正予算においても、さらに地方におけるさまざまな対応、取組を全力で支援するため、地域の実情に応じて事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応を図る観点から、さらに2兆円の増額が示されております。

市といたしましても、今回の臨時交付金について、交付額や交付時期は未確定な部分もございますが、5月に議決していただきました緊急補正第1弾における支援策や、現在内容を検討中の緊急補正、第2弾の支援策など、真に必要な事業を選択し、計画作成を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の終わりにあります本年度の予算再編成についてお答えいたしま

す。

久保議員への答弁と一部重複いたしますが、本年度予定していた主要な事務事業208事業のうち5月12日時点での検討では、事業を延期しているものは防災ハザードマップ作成事業など30事業、縮小して実施しているものは認知症総合支援事業など35事業、遅延しているものは市民会館冷房用空調機更新工事など6事業、中止したものは花火大会業務委託料など16事業となっております。

今後は、先ほど申しあげました5月12日時点で延期、縮小、遅延、中止となっておりますもののうち、延期としていた事業の再開が可能となったものや規模縮小としていた事業を当初の計画に戻すものなどその時点の新型コロナウイルスの感染状況や新しい生活様式の導入により実施可能となるものを除き、既に中止が決定した事業については、9月や12月の定例会に提出する補正予算で減額等を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 福嶋雅人君 登壇）

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 下田議員ご質問のうち1項目めの3点目のうち、医療従事者のホテル宿泊費補助の検討、今後の抗原検査やオンライン診療は当地域ではいつできるようになるかについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に位置づけられておりますことから、この法律に基づき対応を進めていく必要がございます。

この特別措置法によりますと、医療従事者の確保、その他の医療の提供体制の確保に関する措置は県の役割となっており、市町の主な役割は情報の周知や住民の生活に関する措置となっております。しかし、県の要請があれば市も協力していくことが必要でございます。

そのような中におきまして、まず、医療従事者のホテル宿泊費補助につきましてですが、県に確認しましたところ、医療従事者用のホテルの確保については、現時点でその動きはないようです。しかし、他の都道府県の中には、このようなホテルを県や保健所機能を持つ市が確保し、また宿泊費の補助などを行っているところもございます。今後も三重県の動向を見ながら、市として可能な支援は考えてまいりたいと思っております。

次に、抗原検査がいつできるようになるかということにつきましてですが、抗原検査は、発熱などの症状があり感染が強く疑われる人を対象に、現在感染しているかどうか

を判断するために行う検査です。PCR検査と比較して検査に要する時間が短く、30分程度で結果が出てコストも低いというメリットがありますが、一方で、検査の精度としては低いということから、陰性の場合には改めてPCR検査を行う必要があります。どちらの検査を行うかは市が判断をいたします。

この検査につきましては、検査キットの供給量が限定されていることから、まずは患者発生数の多い都道府県の帰国者・接触者外来や全国の特設機能病院に優先配布し、状況を見ながら順次拡大していくという国の方針が示されているところです。この地域で実施されるのは、感染状況や帰国者・接触者外来の医師の判断と併せて、今後進められていくものと思われまます。

次に、オンライン診療がこの地域でいつできるようになるのかにつきましてですが、まず、情報通信機器を用いた診療については、通常は厚生労働省が指定した研修を受講した医師において、再診が対象となります。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療機関の受診が困難になりつつあった状況から、国は時限的・特例的な対応として、初診から電話や情報通信機器を用いた診療を可能としております。

市としましても、特に山間部や海岸部などにおいては交通手段が少なく、診療所に来るまでに大変な方も多いため、電話や遠隔医療、オンライン診療の必要性は認識しているところでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、医療機関の受診に不安を感じられる人が増えていると思われることから、今後、前向きに捉える大きな課題として検討してまいりたいと考えております。

この地域での医療体制や検査体制については、例えばPCR検査体制につきましては、感染患者の早期発見と感染拡大防止のため、今後、県は各郡市医師会や地元自治体などと連携しながら検査を集中的に実施する地域外来検査センターについて、10か所程度をめどに設置し、体制を強化する方向を示しておりますことから、引き続き保健所など関係機関と連携し、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 重複もしてしましまして大変に申しわけなかったんですけども、まず、相談体制についてでありますけれども、我々議員も多くの相談を、それぞれの議員が今回市民の方から承ったと思っております。私も含めて、我々議員が相談を受ける

ことは全然やぶさかでないし、むしろ市民の声を聞くということで非常にいいんですけれども、じゃ、その相談内容によっては、役所につなげられるところはいいんですけれども、なかなか、たくさん来ますと気持ち的に、相談するところが分からんのかなという市民の方もおられるようで、非常に、できれば今後、今つくられてないやっぱりワンストップ窓口をちゃんと役所の1階に看板でも立ててつくっていただけたらなというふうに思います。

それが優しいかなというふうに思いますし、今回というか先日、30代の派遣切りに遭った市民の方からご相談をいただきました。非常に悲痛な声を聞いたところでございます。実際、給料カット、6割しか出ないとか、給料が出ないという方も増えてまいりました。相談内容によっては、これは給料が出やんとか労働問題になってきますと、市役所のどどこ課にということでもないわけですよ。

そうすると、それぞれの弁護士さんに相談するとか、それぞれのところに役所に相談しても振られるわけなんですけれども、弁護士さんに相談してくださいとか労働基準監督署に相談してくださいとかということになると思うんですけれども、ちょっと市民保険課長にお聞きしたいと思うんですけれども、担当ですんで、通常の弁護士さんの無料相談とかございますですよ。今回、コロナの感染症が蔓延して相談が多くなるであろうという状況下の中、弁護士さんに例えば週に1回、2回熊野市に常駐してもらうとか、回数を増やしたとかいうことは現在まで行われているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（山本洋信君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 無料弁護士相談は、市のほうでは年4回行われております。

それで、4月15日に行われた中でも6件の枠があったわけなんですけれども、申込み自体は2件ということでございました。7月にありますのも今のところ予約はございませんので、専門的な相談に関しては弁護士相談を紹介するわけがございますけれども、今のところ増やすというような、多く設置するというような状態にはなっておらないということでございます。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ほかの件でもそうなんですけれども、特に熊野市がいかなんと思うのは、ないであろうという下にしてないのか、ひょっとしたらあるかもしれんという

ことで、やったことが無駄かもしれませんが、そこら辺は柔軟に対応をしていただけたらなというふうに思います。今後の体制に期待をしたいと思います。

あと、各種いろんな支援策、非常に水産・商工課とか大変やったと思うんですけども、我々議員が聞いても、社会保険労務士でもありませんし税理士でもありませんし、非常に難しい、相談に乗れて、ここに載るとるよ、この紙があるよということは言えるんですけども、それ以上のことは言えませんが大変な部分もあるんですけども、専門的な相談に関してはちょっと今後検討していただきたいなというふうに思います。

それと、今後の支援策でございますけれども、非常に昨日からの一般質問の中で、あしたですか、第2弾が出るということで、非常にそういった、もう既に何となく支援策が幾つか分かる中でこの一般質問をする、非常にむなしさを感じながら一般質問をしとるんですけども、私が言いたいのは、今後さらに、まずは子育て世代の負担が増えるんじゃないかというふうに予想をしております。

それと、既によその自治体は、子育て世代への給付が国とは別に行われとるんですね。これは経済対策じゃなくして、やっぱり最初は福祉的な考えの下の給付、これが当市で私はなされてないというふうに思いますので、改めて現金での給付をしていただけないかなというふうに思いました。18歳以下のお子さんがある家庭にぜひしていただきたい。

ここでちょっと教育長、せっかく見えるんでお聞きしたいと思うんですけども、夏休み期間も短縮になりますですね。ということは、学校へ行く時間が増えるわけなんですけれども、ところがその夏休み期間中、給食についてですけども、給食がこの夏休み期間中も、短くなって学校へ行くんですけども、給食は通常どおり行われるんでしょうか。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 申し上げます。

7月20日から22日は通常授業で、給食ありでございます。7月27日から31日までは給食がなしで、3限授業でございます。8月24日月曜日、2学期始業式ですが、これは3限授業で給食なし。8月25日から28日は給食あり。そして、月曜日の31日も通常授業で給食ありでございます。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 教育長、突然すみませんでした。その程度ならお答えいただけるかなと思いましたが。

そういった中で、授業数が短くて給食がないというふうに今感じ取れたんですけれども、その自治体独自の時間の取り方というのがあるかと思うんですけれども、近隣町も給食があるというような話も聞きまして、その辺の是非についてはここで述べませんけれども、言いたいのは、各家庭の食費がさらに増すのではないかなというふうに思いますし、他地域では就学援助家庭には、これまでの件ですけれども休校中に給食費をあえてご家庭に支給をしているというような自治体がある中でのお話を踏まえた上で、第2弾が間に合うのであればですけれども、現金給付をしていただきたいというのはそういう意味からもお願いをしたいなというふうに思います。

実際、既にこの2次補正の中で生活支援、大学の授業料減免と併せて低所得の独り親世帯への臨時特別給付金が充てられとるわけなんですけれども、独自としてやっていただきたいなという思いで言わせていただきました。

次に、事業者への支援についてでありますけれども、非常に休業要請がなされる前から、報道を見ていまして、4月の時点でも、非常にテレビを見とって、すぐもう経営が立ち行かないという状況が、事業主の窮状が報道をたびたびされております、つくづく思いましたのは、本当に皆さん、その日、その月を必死になって生きているんだなと。余剰金を持って経営されとるというのは、本当に日本全国、一部の大企業だけなんだなというふうに改めて実感をしたところでございます。

そういった中で、なかなか支援の行き届かなかった、本来なら休業対象にはなっていないけれども、やはり自主的に休業されたとかそういったところには、金額を我々議員から言うのもいかなものですから言いませんけれども、多いにこしたことはないですけれども、何とか支援をしていただきたいというふうに思いますし、最終的にはそれが熊野で住んどってよかったと、熊野におってよかったなと言ってもらえる理由だと思いますけれども、その考えが改めてないのか、ちょっと再度お聞きをしたいと思います。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 今回のコロナ対策の支援策第2弾におきましては、今議員がおっしゃられたような支援策は入れておりません。今、議員が言われたような直接的な現金給付につきましては、今のところ市といたしましては特に考えはございません。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 当然、レインボー商品券を何も否定するものではございませんけれども、今回ずっと相談を承とる中で、やはりそういった声を多く聞きましたんで、

議員としての使命として聞いたものは言わせていただくと、こういうことでございます。

じゃ、3点目にいきたいというふうに思います。

健康・長寿課長にちょっとお聞きしたいんですけれども、市内におきまして、これもお相談というか意見というか、切実な声を聞いたわけなんですけれども、紀南病院の看護師さんが、4月20日前後やったと思います。地域で非常に仕事の帰り、心ない言葉を浴びせられたというふうにお聞きをしました。家族への感染リスク等、さまざま心配を考えたときに、県が取る行動ではありますけれども、ぜひそういったことも今後、医療従事者に関して、もしまた感染症指定病院に患者が入った場合にはそういう体制も取れるという取組をしていただきたいと思います。そういった要望も県へ上げていただきたいと思います。

何か県のあれを見てますと、非常に県でやってますと言うんですけれども、じゃこの地域でやっとなかというのと北のほうでやっとなかということで、市民の方は三重県でという報道があってもこの地域ではないということで、そのたびに肩を落とすことになると思いますもんで、ぜひ要望していただきたいと思いますけれども、健康・長寿課長、いかがですか。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 医療従事者の方の宿泊のホテルということでございますので、先ほども申し上げさせていただきましたけれども、基本的には県のほうが確保するというところでございます。県のほうが確保いたしまして、それについて医療従事者に対してまた補助ということになりますと、それはまた別のこととなりますと思いますので、そこは県と連携しながら考えていきたいというふうに思っております。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 健康・長寿課長、僕、看護師さんからこういう声があったと今言いましたよね。そういうことをやっぱり踏まえて、私が勝手に言うところ話じゃないんですよ。そういう切実な声を聞いていただいて、今後の対応をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、これ、岐阜県で5か所造つとるというんですけれども、感染軽症者につきまして、宿泊施設に入ってもらおうことになっておるわけなんですけれども、三重県においては鈴鹿市でしたっけ、今1つあるんですけれども、東紀州、この当地域に、これは軽

症者ですもんで熊野市内じゃなかったでもいいわけなんですけれども、当地域、東紀州地域にできる予定があるのか、そのような議論が今現在あるのか、ちょっと健康・長寿課長にお聞きします。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 軽症者の療養していただく宿泊の施設ということでございますけれども、現在、議員おっしゃられましたように鈴鹿のほうに64室確保しているというふうに聞いております。

現在のところ、このホテルにつきましては、感染者が蔓延しているというような状況ではありませんでしたので使用する状態には至ってないというところでございます。しかし、今後、この感染症が終息するまでは、一定程度の確保については必要があるというふうには思っております。

県の方針といたしまして、今後はこういった施設につきましては、継続的にその借上げを行うのではなくて、例えば複数の施設、宿泊施設の間で調整ができるような新しい方式を構築していくというふうな方向が示されているというふうに聞いております。現状では、この64室以上に増えているということは聞いておりません。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

それと、抗原検査ですけれども、京都市が補助を始めるという話も聞いております。それと、群馬県の長野原、草津という両町が、感染症などを調べる抗体検査を7月から公費で開始するというふうなお話も聞いております。その際には、医療や福祉の従事者は無償と。それで、希望する町民は3割程度の自己負担で、1人3,000円で受けれるようになるというようなことも聞いておりますので、今後、参考にしていただきまして、取組をしていただきたいなというふうに思います。

それで、健康・長寿課長に最後お聞きしたいんですけれども、今回、国のほうもやっと介護従事者、医療従事者に、コロナ感染症に関わった医療従事者への支援がなされることになりました。県も5万円ほど上積みをするということになりましたけれども、これはお金のほうの話なんですけれども、この当地域の医療のインフラとして、このコロナウイルス感染症対策のインフラとして、人工呼吸器とか心臓と肺の役割を果たす体外式膜型の人工肺、ECMOというんですか、これが当地域にあるかないのか、もし分か

れば教えてください。分からなければいいです。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 人工呼吸器につきましては、紀南病院のほうで、ちょっと台数のほうはあれなんですけれども数台あると聞いております。もう一つ、ECMOというものにつきましては、当地域においてはございませんというふうに聞いております。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 紀南病院が感染症4床と。それを8床に増やすというのは、市は関与できず、県の指示によって8床になると。しかしながら、人・物が、紀南病院でそういう対応ができないという状況もございますので、また市のほうからも積極的に、こういった地域の医療の現状というのを、また健康・長寿課長のほうからも県の医療関係者と話をするときにはお話をさせていただきたいなというふうに思います。

それで、新しい生活様式になっていかなければならないんですけれども、私自身もなかなかそこへすっと入れないのが今の現状でございます。

先ほども4番議員さんも質問をされていましてさまざまな取組の中で、防災の件でちょっと防災対策推進課長にお聞きをしたいんですけれども、防災に関しても最優先課題、今まで以上のこれ、感染対策もしていかなければならないということで、この防災に関しましても同じで、防疫体制も日頃からリスク減に努めていかなければならないという中で、今回一つ分かったことは、先ほど備蓄のお話もございましたけれども、物の物流が一瞬で止まってしまうという現状がございます。

それで、どうも今までの答弁を聞いてますと、水のようにマスクや消毒液はご自分で準備してくださいということなんですけれども、改めてお聞きをしたいと思うんですけれども、一つは、感染症対策から考えると、私はというよりも、どこも避難所をさらに増やして分散化しとるんですね。そのことはしない。なおかつ消毒液、マスクもそこに備蓄を熊野市はしない、こういう認識でよろしいですか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、スペースについては現状の、既存の指定避難所で確保できるということで。ただし、場所によって3密とかになった場合には、例えば学校であれば教室を使わせていただくとか、あるいは地区の集会所、公民館を使わせていただくなど、新たな避難先の確保のほうを

させていただきたいと思っております。

備蓄品なんですけれども、衛生用品の、基本的には先ほどお答えさせていただきましたとおり、市民備蓄ということを原則として考えております。ただし、被災された場合など何らかの事情により持参できない場合などにつきましては、必要に応じて市が備蓄しておりますそういったものを配布していきたいと考えております。

以上です。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） マスクに関してはここ数か月、いつ欲しかったんかといったら3月に欲しかったんですね。非常に私も含め、多くの人が50枚入り3,980円、4,500円を買い続けて、非常に生活も困窮をしてまいりました。

市民備蓄という言い方がびんとこない方もおるかと思うんですけれども、要は自分で用意しとけということやと思いますけれども、今回、地方創生の臨時交付金でマスクとか段ボールベッドとか、避難所への備蓄に関してもこの地方創生の臨時交付金が活用できるんですけれども、ここは熊野市として地方創生臨時交付金を活用して段ボールベッドやとか、段ボールベッドがなぜ必要かという、感染症に対して、真下で寝るんじゃなくてちょっとでも上へ上げてということは防災の課長やったらご存じやと思うんですけれども、そういったこともこの臨時の交付金が活用できるということですので、それを活用して買うのか、熊野市は何もしないのか、どちらですか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） すみません。また追加議案のほうで提案させていただくことになると思うんですけれども、課として必要だと……。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 今は言えないと、あしたになったら言えるということでございますね。分かりました。

もしこれ、一つ提案なんですけれども、市民備蓄と言われましたけれども、やはり急に間に合わないとか、全ての人が全て用意できない場合、また物流が止まった場合とかもございまして、この交付金を活用できるのであれば、今自主防災会へ補助金も出していただいておりますけれども、これを少し上積みしていただきまして、自主防災会でマスクやとか消毒液を買うことができるようにしていただきたいと思っておりますけれども、そのご検討は防災対策推進課長、していただけますでしょうか。

議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 防災用の備蓄品として自主防災組織のほうでマスク等を備蓄していただくことは可能と考えておりますけれども、現段階で補助金の増額につきましては考えておりません。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 今までプラスのものを買うんでございますんで、ぜひ、第2波、第3波がなければそれにこしたことはありませんけれども、やはり皆さん心配をしているところだと思いますので、ぜひご検討をしていただきたい。予定がないと言いましたけれども、臨時の交付金を使えると思いますんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、予算の再編成でありますけれども、既に答弁があったんですけれども、聞こうとしていたこともさきの質問の答弁でお聞きをしましたんで、もう聞くことはやめまますけれども、インバウンドとか細かい話をするなら、イタリア文化云々という非常にそういうこととか、細かい話をすれば、なかなかコロナ禍の中ではやりにくい事業もあると思ひますもんで、なるべく早く議会のほうに示していただきましてやっていただきたいなというふうに思ひます。

間もなく国の2020年度の第2次の補正予算が、1次補正で1兆円確保された地方創生の臨時交付金が2兆円に増額をされております。今後さらに資金繰り、事業継続、雇用対策、医療提供の体制、さらには文化芸術活動などの施策が始まってくるわけでございますけれども、しっかりと熊野市としてその対策が取られるよう、さらに言えば、今回のコロナ対策、各自治体の取組が私は大きく今後の地方創生に関わってくる、人口流出問題、さまざま含めて非常に自治体の地方創生を大きく左右する今回の取組になろうかというふうに思ひますんで、改めてでございますけれども、若者から住んでもらえる熊野市になれるよう、市民の意見を聞くことができる自治体になっていただくことを切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて下田議員の一般質問を終了いたします。

散 会

議長（山本洋信君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明6月12日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 1時 49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和2年6月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

令和2年6月12日(金曜日)

令和2年6月熊野市議会定例会会議録

令和2年6月12日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 令和2年6月1日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年6月12日（金）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子さん	健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	吉井 敬幸 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 幸 さん
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係 長	長野 真由子 さん

提出議案

議員提出議案第1号 特別委員会の設置について

議案第9号 専決処分の承認について

議案第10号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について

議事日程

[提案理由、質疑、討論、採決]

日程第1 議員提出議案第1号 特別委員会の設置について

日程第2 議案第9号 専決処分の承認について

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

日程第3 議案第10号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について

[質疑、委員会付託]

- 日程第4 議案第1号 熊野市駅前商業施設条例案
- 日程第5 議案第2号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第3号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第4号 熊野市漁港条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第5号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第9 議案第6号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第10 議案第7号 市道の路線認定及び廃止について
- 日程第11 議案第8号 令和2年度熊野市一般会計補正予算(第2号)について

[質疑]

- 日程第12 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第13 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について
- 日程第14 報告第3号 令和元年度熊野市土地開発公社の決算について
- 日程第15 報告第4号 令和元年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について
- 日程第16 報告第5号 令和元年度有限会社熊野市観光公社の決算について

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議員提出議案第1号）

議長（山本洋信君） 日程第1 議員提出議案第1号「特別委員会の設置について」を議題といたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 提出者の説明を求めます。

下田議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

10番（下田克彦君） 皆様、おはようございます。

議員提出議案第1号「特別委員会の設置について」、提案の理由をご説明申し上げます。

本議案につきましては、議会に新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置しようとするものであります。

新型コロナウイルスによる感染症は、世界各地に急速に拡大し、現在でも多くの感染者や死者が発生しておりますが、幸いにも熊野市においては、現時点では感染者が確認されておられません。

先般、全ての都道府県での緊急事態宣言の解除がなされましたが、今後予想される第

2波、第3波の感染拡大を防ぐため、新しい生活様式を実践しつつ、コロナ感染症発生時前の生活に戻すため、時間をかけていかなければならない状況が長く続くとされております。

熊野市議会としましては、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにするべく、市の現状や対策について情報を収集、また発信し、国・県・市の施策、予算に対する提案・要望を行う必要があります。

以上の理由により、熊野市議会委員会条例第5条の規定により、議会に新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、常任委員会の枠を超えて積極的に調査・研究を行おうとするものであります。

なお、この特別委員会の定数は14名として、議会閉会中も調査・研究できるものとし、その廃止の議決まで継続するものであります。

以上、よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） それでは、日程第1 議員提出議案第1号「特別委員会の設置について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

常任委員会への付託の省略について

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長（山本洋信君） 議員提出議案第1号「特別委員会の設置について」を議題とし、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号「特別委員会の設置について」は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議案第9号～議案第10号）

議長（山本洋信君） 本日、市長より議案2件が追加提出されましたので、議題といたします。

日程第2 議案第9号「専決処分の承認について」及び日程第3 議案第10号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を一括議題といたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

市長(河上敢二君) おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第9号「専決処分の承認について」につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金を支給することとなり、このことに伴い、当市で傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により熊野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第10号「令和2年度熊野市一般会計補正予算(第3号)について」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策等による補正で、補正額は3億1,228万9,000円の増、予算総額154億5,845万1,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長(山本洋信君) 次に、議案第9号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第9号について。

市民保険課長。

(市民保険課長 森下 みほ子 登壇)

市民保険課長(森下 みほ子) 議案第9号「専決処分の承認について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページから3ページをご覧ください。

本案につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金を支給することになり、このことに伴いまして、市が傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により熊野市後期高齢者医療に関

する条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

それでは、項目別にご説明申し上げます。

第2条につきましては、熊野市において行う事務に（8）広域連合条例附則第7条の傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を追加し、以下の号を繰り下げるものでございます。

附則につきましては、施行日を令和2年5月20日と定めるものでございます。

以上、内容をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第10号について。

市長公室長。

（市長公室長 室谷隆也君 登壇）

市長公室長（室谷隆也君） 議案第10号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として、市単独の緊急支援策第2弾のほか、追加経済対策を盛り込んだ国の第2次補正予算による国・県等の事業への対応等によるものであります。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては3億1,228万9,000円の増額、歳入歳出予算の総額は、それぞれ154億5,845万1,000円となります。

2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたものでございます。

5ページからの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

5ページは歳入の総括、6ページ、7ページは歳出の総括でございます。

次に、8ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金2,813万9,000円の増額補正は、放課後児童対策事業費補助金やひとり親世帯臨時特別給付金事業に係るもの、目3衛生費国庫補助金12万3,000円の増額補正は、ICTを利用した新しい妊娠・出産・子育て支援事業に係るもの、目7教育費国庫補助金1,134万7,000円の増額補正は、GIGAスクール情報機器整備事業や小・中学校の新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業

に係るもの、款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金122万3,000円の増額補正は、放課後児童対策事業費補助金に係るもの、歳入の最後、款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金2億7,145万7,000円の増額補正は、今回の歳入歳出予算補正額に見合う額を増額したものでございます。

続きまして、10ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目6企画費374万円の増額補正は、ふるさと納税の返礼品となっている特産品の消費拡大を図るまちづくり応援寄附推進事業に係るもの、目10防災費175万5,000円の増額補正は、指定避難所における感染防止の備蓄品を購入する新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に係るものでございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費2,672万9,000円の増額補正は、学童クラブへ補助を行う児童福祉総務事業経費、ひとり親世帯臨時特別給付金事業に係るもの、目2児童福祉施設費385万6,000円の増額補正は、公立・私立保育所の感染防止のための資機材を購入する新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に係るものでございます。

12ページ、13ページにかけての款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費29万6,000円の増額補正は、ICTを利用した新しい妊娠・出産・子育て支援事業に係るものでございます。

款6、項1商工費、目2商工業振興費2億1,441万5,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援金支給事業、40%のプレミアム付商品券を発行する生活者・事業者支援プレミアム商品券事業、市内飲食店で特産品を活用するキャンペーンを実施するコロナ関連特産品支援「絆メニュー」事業に係るもの、目3観光交流費1,630万円の増額補正は、観光・宿泊客の再生・回復を図るためのWelcomeくまのキャンペーン事業に係るものでございます。

款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費3,660万9,000円の増額補正は、給食食材地元特産品活用事業、GIGAスクール情報機器整備事業、小・中学生に1人3,000円の図書カードを支給する図書カード支給事業に係るもの、14ページ、15ページの項2小学校費、目1学校管理費619万5,000円の増額補正は、特別支援員の人件費を増額する学校管理経常経費、小学校における感染防止のための資機材を購入する新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に係るもの、項3中学校費、目1学校管理費239万4,000円の増額補正は、特別支援員の人件費を増額する学校管理経常経費、中学校における感染防

止のための資機材を購入する新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に係るものでございます。

16ページ、17ページの給与費明細書につきましては、今回補正しました一般職の報酬及び職員手当について整理したものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第2 議案第9号「専決処分の承認について」を議題として、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会への付託の省略について

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号「専決処分の承認について」については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号「専決処分の承認について」は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

議長（山本洋信君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

日程第2 議案第9号「専決処分の承認について」は、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号「専決処分の承認について」は、これを承認することに決しました。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第3 議案第10号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

下田議員。

10番（下田克彦君） それでは、議案第10号の款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、ページでいいますと、12ページから13ページでございますけれども、ここにありますG I G Aスクール情報機器整備事業の、予算書にあります委託料1,221万7,000円の委託先、さらには機械器具費の1,252万8,000円は、この機械器具、何台分なのか教えていただきたいと思えます。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） G I G Aスクール情報機器整備事業につきましては、国のG I G Aスクール構想に基づきまして、児童生徒1人1台のタブレット整備に係る予算を計上するもので、さきの補正予算と併せて、学校における1人1台のタブレットの実現を図るものでございます。

内容といたしまして、備品購入費につきましては、タブレット182台、これは児童生

徒用180台、それから教員用2台となっております。

それから、委託料は、購入するタブレットへの初期設定費用、それから小学校用学習ソフト「ジャストスマイル」のライセンスに追加する費用などとなっております、現在のところ委託業者は決まっております。

議長（山本洋信君） ほかに質疑はありませんか。

岩本議員。

11番（岩本育久君） 11ページですが、まちづくり応援寄附推進事業の374万円ですが、説明では期間限定とかいう表現があったと思いますが、その期間限定とは何日までを指すんですか。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） これは、ふるさと納税ポータルサイトとして業界トップの寄附実績がある、ふるさとチョイスをお願いをするわけなんですけれども、期間につきましては、令和2年7月28日から令和2年9月29日までとしております。

議長（山本洋信君） ほかに質疑はありませんか。

久保議員。

6番（久保 智君） 13ページの観光交流費、Welcomeくまのキャンペーン事業について、委託料があります。この委託料は、純然たるレインボー商品券の金額なのか、それとも事務費も含まれたものなのかについて教えてください。

議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） 委託料ですけれども、これにつきましては、熊野市観光公社へ全て委託するというようになっております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） この中には事務費も含まれての話かということです。

議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君） はい、事務費も含めた委託料となっております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 12、13ページなんですけれども、款6商工費、項1商工費の新型コロナウイルス感染症対策事業者支援金支給事業についてなんですけど、これは事業者何件分を想定しているのか。また、支給できる条件をお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 500事業所を想定しております。

それと、対象事業者につきましては、市の支援を受けた事業所及び三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の交付を受けた事業所、三重県経営向上支援新型コロナウイルス危機対応補助金（感染防止対策型）というものがございますが、その補助を受けた事業所以外の事業所とさせていただきます。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 今ご指摘の事業でございますが、大変申し訳ないんですけども、支援金支給というと単純支給のような事業名に取られますが、実は感染対策を行った経費について、上限を決めて支援するものでございまして、事業名については、もう少し丁寧な判断でつけるべきところではございました。

例えば、事業者支援事業というような単純なものにするほうが誤解のない名前だったと、少し反省をしているところでございますので、ぜひ内容については、この事業名から想定するのではなくて、事業そのものを、中身をしっかりと精査をしていただければと思うところでございます。

議長（山本洋信君） 次、下田議員。

10番（下田克彦君） すみません、改めまして、款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、ページ12から13でございます。

この図書カードの支給事業について、お聞きをしたいと思います。

先ほど説明ございましたけれども、昨日の説明でありましたことについて、ちょっと勉強の遅れと、この図書カードの支給事業に対する関係性について教えていただきたいと思っております。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 図書カード支給事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により休校が続いた児童生徒に対して、1人3,000円分の図書カードを配付するわけなんですけれども、参考書や本を購入してもらうことにより、学力向上につなげていただくための経費を計上する目的としております。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 今の答弁からいきますと、その図書カードの用途については限定をするという捉え方でよろしいですか。

議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） はい、その方向でいきたいと考えております。

議長（山本洋信君） ほかに質疑はありませんか。

岩本議員。

11番（岩本育久君） 改めて、11ページですが、ひとり親世帯臨時特別給付金事業ですが、これは1世帯5万円、第2子から3万円という説明を受けましたけれども、これは何人と解釈できるのでしょうか。改めて、この申請期限というのはあるのでしょうか。併せてお願いします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） ひとり親世帯臨時特別給付金事業でございますけれども、令和2年6月分の児童扶養手当を受給している世帯等に対して支給をするものでございまして、令和2年5月末時点における世帯数は156世帯で、第2子以降は59人の児童、子供さんがいらっしゃいます。これにつきましては、受給世帯に対しまして、案内のお知らせを郵便で送りまして、8月に振込みを予定しているところでございます。これにつきましては、申請は不要でございます。

ただ、公的年金を受給しているために児童扶養手当を受給されていない方も対象になってくる場合がありますのと、収入がコロナウイルスの関係で減少しまして児童扶養手当を受給する程度の所得になった方については、申請を必要としております。

議長（山本洋信君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて、議案第10号の質疑を終結します。

常任委員会へ付託

議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第10号は、各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第1号～議案第8号）

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第4 議案第1号「熊野市駅前商業施設条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第5 議案第2号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第6 議案第3号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第7 議案第4号「熊野市漁港条例の一部を改正する条例案」についてを議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第8 議案第5号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」についてを議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑

の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第9 議案第6号 「公有水面埋立てに関する意見について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第10 議案第7号「市道の路線認定及び廃止について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第11 議案第8号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので、許可します。

歳出のうち、款2総務費、項1総務管理費、目10防災費について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 10から11ページですが、総務管理費、目10防災費の中で、生き抜くための防災対策事業費105万6,000円の内容についてお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 生き抜くための防災対策事業105万6,000円の内容につきまして、ご説明申し上げます。

生き抜くための防災対策事業105万6,000円の増額補正につきましては、防災行政ラジ

才60台、新規転入者の方への配付や故障交換対応等のために購入するものでございます。

議長（山本洋信君） 次に、款2総務費、項1総務管理費、目11諸費について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 同じページの項1総務管理費、目11諸費の中の高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金50万4,000円と上がっておりますが、その内容についてお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

市民保険課長（森下 みほ子さん） 高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金50万4,000円の内容につきましては、高齢運転者の交通事故防止対策といたしまして、70歳以上の高齢運転者が国の認定を受けた後づけの安全運転支援装置を国の認定を受けた取扱い事業者で設置した場合、国からの補助を差し引いた支払額の2分の1を2万円を限度として補助するものでございます。1台当たり概算で1万2,000円の補助となるため、42台分を見込んでおります。

議長（山本洋信君） 次に、款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費について。

10番 下田克彦議員。

10番（下田克彦君） それでは、質疑させていただきます。

家庭学習環境整備事業でございます。10ページから13ページでございます。

当予算における学校内ネットワークの環境整備、ICT技術者の整備、家庭へのモバイルルーターの貸出し、さらには、学校側が使用するカメラ等の予算の内訳について教えていただきたいと思っております。

また、当予算により、これまでの取組と併せて、市内全ての児童生徒がオンライン授業（リモートラーニング）が始められるのかどうか、お聞きをいたしたいと思っております。

また、当予算のこの事業は、文部科学省の子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育、ICT教育環境の実現に向けたGIGAスクール構想に基づくものなのか、質問をいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 1点目の当予算における学校内ネットワーク環境

整備、ICT技術者の整備、家庭へのモバイルルーターの貸出し、学校側が使用するカメラ等の内訳についてにつきましてお答えいたします。

家庭学習環境整備事業につきましては、家庭にインターネット環境が整っていない小学校4年生以上の児童、中学校の生徒を対象に、タブレットとモバイルルーターを貸出し、家庭学習をICT機器の活用により充実させるためのものがございます。

内訳といたしましては、モバイルルーター通信料として235万3,000円、通信初回事務手数料といたしまして43万6,000円、タブレット端末168台及びモバイルルーター132台の購入費として1,180万5,000円、購入したタブレット端末等の設定業務委託料として64万7,000円となっております。

次に、2点目の当予算により、これまでの取組と併せ、市内全ての児童生徒がオンライン授業（リモートラーニング）を始められるのかにつきましてお答えいたします。

家庭学習環境整備事業の実施により、当事業で整備する学習用端末と各家庭でインターネット端末としてご利用いただいているスマートフォンやパソコン等の端末を活用することで、少なくとも小学校4年生以上の全児童、中学校の全生徒の家庭でのオンライン学習に必要な機材は用意できることとなります。しかし、テレビ会議のようなオンライン授業につきましては、ビデオ会議アプリZoomを使って試行しているところがございますが、画面が表示されなかったり、音声が入らなかったりという状況が発生しております。

また、実施には、教員のスキルアップはもちろん、児童生徒のタブレット等の端末操作に対する理解が必要でございます。さらに、オンライン授業には、大量のデータ通信が必要となることから、通信料など各家庭のご協力も必要となります。

以上のことから、オンライン授業の実施には入念な事前の準備が必要であると考えております。

3点目の当予算のこの事業は、文部科学省の子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育、ICT環境の実現に向けたGIGAスクール構想に基づくものかにつきましてお答えいたします。

家庭学習環境整備事業につきましては、GIGAスクール構想に基づく事業となっております。

なお、学校での1人1台端末整備に関する予算につきましては、今定例会に追加補正して上程いたしております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

再質疑させていただきます。

モバイルルーターの貸出しをしていただくのは、非常にありがたい話なんですけれども、現在の答弁を聞きますと、通信料はご家庭持ちということだと思えるんですけれども、しかしながら、学びの保障のために、このICTを活用した家庭学習に係る通信費につきまして、低所得者の世帯への通信費相当額を要保護児童生徒援助費補助金、これで支援されるというふうに聞いておりますけれども、この低所得者世帯への通信費負担は不要という認識でよろしいでしょうか。

議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 現在のところ、その事業を使用する予定はございません。

議長（山本洋信君） これにて議案第8号の質疑を終結します。

常任委員会へ付託

議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第1号、議案第4号、議案第6号及び議案第7号は産業教育常任委員会へ、議案第2号、議案第3号及び議案第5号は総務厚生常任委員会へ、議案第8号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（報告第1号～報告第5号）

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第12 報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第13 報告第2号「事故繰越し繰越し計算書について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第14 報告第3号「令和元年度熊野市土地開発公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第15 報告第4号「令和元年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第16 報告第5号「令和元年度有限会社熊野市観光公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

散 会

議長（山本洋信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月15日から17日まで、委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、6月15日から17日まで休会とすることに決しました。

6月18日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

令和2年6月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

令和2年6月18日(木曜日)

令和2年6月熊野市議会定例会会議録

令和2年6月18日（木曜日）

第 5 日

招集年月日 令和2年6月1日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年6月18日（木）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長 河上 敢二 君 副 市 長 大西 浩文 君
市 長 公 室 長 室谷 隆也 君 総 務 課 長 山本 方秀 君
教 育 長 倉本 勝也 君

職務のため出席者

事 務 局 長 仲森 基悦 君 次長兼庶務係長 坪井 幸 さん
主幹兼議事係長 山本 真彦 君 庶 務 係 長野 真由子 さん

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市駅前商業施設条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市漁港条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第6号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第7 議案第7号 市道の路線認定及び廃止について
- 日程第8 議案第8号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第10号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第10号）

議長（山本洋信君） 日程第1 議案第1号「熊野市駅前商業施設条例案」から日程第9 議案第10号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」まで、以上9件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

議長（山本洋信君） 本件については、各委員会へ審査付託となっておりましたので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

下田議員。

（総務厚生常任委員長 下田克彦君 登壇）

総務厚生常任委員長（下田克彦君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果を申し上げます。

去る6月12日に委員会を開催し、関係職員の出席を求め、慎重審査をさせていただきました。特に議案第10号につきましては、議案精読の時間もない中、慎重審査をいたしました。そこで、

- 議案第2号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
議案第3号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第5号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
議案第8号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳入全般、
歳出のうち款2総務費、第2条第2表債務負担行為補正
議案第10号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳入全般、
歳出のうち款2総務費、款3民生費、款4衛生費

つきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

議長（山本洋信君） これより、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

産業教育常任委員長報告

議長（山本洋信君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

伊東議員。

（産業教育常任委員長 伊東裕将君 登壇）

産業教育常任委員長（伊東裕将君） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月12日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市駅前商業施設条例案

議案第4号 熊野市漁港条例の一部を改正する条例案

議案第6号 公有水面埋立てに関する意見について

議案第7号 市道の路線認定及び廃止について

議案第8号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳出のうち

款 5 農林水産業費、款 7 土木費、款 9 教育費

議案第10号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳出のうち
款 6 商工費、款 9 教育費

につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

議長（山本洋信君） これより、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

下田議員。

10番（下田克彦君） 産業教育常任委員長に質疑をさせていただきます。

議案第10号、款 6 商工費、項 1 商工費、目 2 商工業振興費の新型コロナウイルス感染症対策事業者支援金支給事業2,505万円について、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んだ事業者に対し、支援金5万円を支給するものと聞いておりますけれども、支給条件の内容と予想される事業数等について、委員会での議論はどうであったのか、お聞きをしたいと思います。

議長（山本洋信君） 産業教育常任委員長の答弁を求めます。

伊東議員。

（産業教育常任委員長 伊東裕将君 登壇）

産業教育常任委員長（伊東裕将君） 下田議員のご質疑、議案第10号、款 6 商工費、項 1 商工費、目 2 商工業振興費、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援金支給事業、支援条件の内容と予想される事業所数について、委員会での議論はどうであったかについてお答えいたします。

委員会開催日の6月12日時点で、事業の内容といたしましては、店舗においてマスク、消毒液、シールド等の感染防止対策を講じた事業所に対し、最大5万円、10分の10の支援金の支給を行うもので、支援の条件につきましては、市の支援を既に受けている事業者は対象外となります。

具体的には、レインボー商品券事等であったり、市と県が共同して行った休業要請の協力金の支援を受けた事業者となります。また、市の支援ではございませんが、三重県

においても、経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（感染防止対策型）は本事業と全く同様の類似した事業となるため、対象外となります。

予想される事業者数に関しましては、市内の事業所で、先ほど述べました対象外となった事業者を鑑みて、十分な予算確保はされているという執行部からの答弁をいただいております。

私からは以上となります。

議長（山本洋信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第1 議案第1号「熊野市駅前商業施設条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第2 議案第2号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第3 議案第3号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第4 議案第4号「熊野市漁港条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第5 議案第5号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第6 議案第6号「公有水面埋立てに関する意見について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第7 議案第7号「市道の路線認定及び廃止について」を議題とし、討論を行いますが、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第8 議案第8号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行いますが、本案に対する討論の通告はありませ

ん。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第9 議案第10号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

閉 議

議長（山本洋信君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

議長（山本洋信君） これにて令和2年6月熊野市議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 9時 14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

令和二年六月 熊野市議会定例会会議録

令和二年六月 熊野市議会定例会会議録